

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/5/8	A	調査研究費	18	ガソリン代		4,847	50%	2,423	出光クレジット	
2024/6/7	A	調査研究費	36	ガソリン代		26,162	50%	13,081	出光クレジット	
2024/7/8	A	調査研究費	53	ガソリン代		24,983	50%	12,491	出光クレジット	
2024/8/7	A	調査研究費	73	ガソリン代		23,935	50%	11,967	出光クレジット	
2024/9/9	A	調査研究費	90	ガソリン代		9,917	50%	4,958	出光クレジット	
2024/10/7	A	調査研究費	111	ガソリン代		28,506	50%	14,253	出光クレジット	
2024/11/7	A	調査研究費	127	ガソリン代		24,365	50%	12,182	出光クレジット	
2024/12/9	A	調査研究費	141	ガソリン代		34,246	50%	17,123	出光クレジット	
2025/1/7	A	調査研究費	164	ガソリン代		23,916	50%	11,958	出光クレジット	
2025/2/7	A	調査研究費	186	ガソリン代		25,317	50%	12,658	出光クレジット	
2025/3/7	A	調査研究費	203	ガソリン代		22,187	50%	11,093	出光クレジット	
2024/7/8	C	広聴広報費	54	池田まさよし通信第39号ラベルシール		1,232	100%	1,232	新文具館 舞鶴店	
2024/7/9	C	広聴広報費	55	池田まさよし通信第39号郵便料		21,097	100%	21,097	日本郵便株式会社	
2024/7/10	C	広聴広報費	56	池田まさよし通信第39号印刷料		337,953	100%	337,953	(株)コザイ印刷	
2024/7/24	C	広聴広報費	61	池田まさよし通信第39号新聞折り込み料		116,127	100%	116,127	(有)舞鶴折込センター	
2024/12/18	C	広聴広報費	147	池田まさよし通信第40号郵送用ラベルシール		1,208	100%	1,208	(株)西村紙油商事	
2024/12/20	C	広聴広報費	149	池田まさよし通信第40号郵便料		27,552	100%	27,552	日本郵便株式会社	
2025/1/15	C	広聴広報費	169	池田まさよし通信第40号印刷料		336,352	100%	336,352	株式会社コザイ印刷	
2025/1/24	C	広聴広報費	172	池田まさよし通信第40号新聞折り込み料		113,602	100%	113,602	(有)舞鶴折込センター	
2025/3/18	C	広聴広報費	210	池田まさよし通信第41号郵送用ラベルシール		1,208	100%	1,208	株式会社西村紙油商事	
2025/3/25	C	広聴広報費	211	池田まさよし通信第41号郵便料		27,360	100%	27,360	日本郵便株式会社	
2025/3/28	C	広聴広報費	213	池田まさよし通信第41号印刷料		336,352	100%	336,352	株式会社コザイ印刷	
2025/4/23	C	広聴広報費	229	池田まさよし通信第41号新聞折り込み料		113,602	100%	113,602	(有)舞鶴折込センター	
2024/4/1	G	資料購入費	1	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/4/30	G	資料購入費	16	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/5/30	G	資料購入費	27	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名: 池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/7/1	G	資料購入費	50	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/7/30	G	資料購入費	64	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/8/30	G	資料購入費	80	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/9/30	G	資料購入費	108	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/10/30	G	資料購入費	119	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/12/2	G	資料購入費	138	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/12/30	G	資料購入費	161	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2025/1/30	G	資料購入費	178	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2025/2/28	G	資料購入費	200	京都新聞購読料		4,800	100%	4,800	京都新聞社	
2024/4/30	G	資料購入費	15	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/5/31	G	資料購入費	33	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/6/28	G	資料購入費	47	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/7/31	G	資料購入費	70	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/8/30	G	資料購入費	85	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/9/30	G	資料購入費	107	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/10/31	G	資料購入費	125	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/11/29	G	資料購入費	137	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2024/12/27	G	資料購入費	160	聖教・公明新聞購読料		3,821	100%	3,821	聖教・公明新聞社	
2025/1/31	G	資料購入費	184	聖教・公明新聞購読料		4,204	100%	4,204	聖教・公明新聞社	
2025/2/28	G	資料購入費	199	聖教・公明新聞購読料		4,204	100%	4,204	聖教・公明新聞社	
2025/3/31	G	資料購入費	222	聖教・公明新聞購読料		4,204	100%	4,204	聖教・公明新聞社	
2024/5/13	G	資料購入費	22	北近畿経済新聞購読料4月~6月分		4,455	100%	4,455	北近畿経済新聞社	
2024/8/9	G	資料購入費	74	北近畿経済新聞購読料7月~9月分		4,455	100%	4,455	北近畿経済新聞社	
2024/12/20	G	資料購入費	150	北近畿経済新聞購読料10月~12月分		4,455	100%	4,455	(株)北近畿経済新聞社	
2025/4/7	G	資料購入費	224	北近畿経済新聞購読料1月~3月分		4,455	100%	4,455	(株)北近畿経済新聞社	
2024/4/30	H	事務所費	10	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費程分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/5/31	H	事務所費	29	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/6/28	H	事務所費	43	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/7/31	H	事務所費	66	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/8/30	H	事務所費	81	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/9/30	H	事務所費	103	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/10/31	H	事務所費	121	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/11/29	H	事務所費	133	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/12/27	H	事務所費	156	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2025/1/31	H	事務所費	180	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2025/2/28	H	事務所費	195	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2025/3/31	H	事務所費	218	西事務所賃借料		88,000	90%	79,200	(株)明倫館	
2024/4/30	H	事務所費	11	東事務所賃借料		30,440	90%	27,396		
2024/5/31	H	事務所費	30	東事務所賃借料		30,440	90%	27,396		
2024/6/28	H	事務所費	44	東事務所賃借料		30,440	90%	27,396		
2024/7/31	H	事務所費	67	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2024/8/30	H	事務所費	82	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2024/9/30	H	事務所費	104	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2024/10/31	H	事務所費	122	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2024/11/29	H	事務所費	134	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2024/12/27	H	事務所費	157	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2025/1/31	H	事務所費	181	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2025/2/28	H	事務所費	196	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2025/3/31	H	事務所費	219	東事務所賃借料		30,495	90%	27,445		
2024/4/30	H	事務所費	12	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/5/31	H	事務所費	31	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/6/28	H	事務所費	45	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/7/31	H	事務所費	68	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/8/30	H	事務所費	83	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/9/30	H	事務所費	105	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/10/31	H	事務所費	123	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/11/29	H	事務所費	135	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/12/27	H	事務所費	158	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2025/1/31	H	事務所費	182	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2025/2/28	H	事務所費	197	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2025/3/31	H	事務所費	220	東事務所駐車料		10,000	90%	9,000		
2024/5/14	H	事務所費	23	西事務所水道料3・4月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/7/16	H	事務所費	59	西事務所水道料5・6月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/9/17	H	事務所費	94	西事務所水道料7・8月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/11/14	H	事務所費	130	西事務所水道料9・10月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2025/3/14	H	事務所費	208	西事務所水道料1・2月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/4/23	H	事務所費	7	西事務所電気料4月分		6,270	90%	5,643	関西電力株式会社	
2024/5/27	H	事務所費	25	西事務所電気料5月分		5,780	90%	5,202	関西電力株式会社	
2024/6/25	H	事務所費	40	西事務所電気料6月分		5,365	90%	4,828	関西電力株式会社	
2024/7/24	H	事務所費	62	西事務所電気料7月分		6,347	90%	5,712	関西電力株式会社	
2024/8/27	H	事務所費	78	西事務所電気料8月分		8,416	90%	7,574	関西電力株式会社	
2024/9/26	H	事務所費	97	西事務所電気料9月分		7,253	90%	6,527	関西電力株式会社	
2024/10/24	H	事務所費	117	西事務所電気料10月分		5,202	90%	4,681	関西電力株式会社	
2024/11/26	H	事務所費	131	西事務所電気料11月分		5,745	90%	5,170	関西電力株式会社	
2024/12/24	H	事務所費	151	西事務所電気料12月分		7,413	90%	6,671	関西電力株式会社	
2025/1/28	H	事務所費	174	西事務所電気料1月分		6,912	90%	6,220	関西電力株式会社	
2025/2/27	H	事務所費	191	西事務所電気料2月分		7,014	90%	6,312	関西電力株式会社	
2025/3/27	H	事務所費	212	西事務所電気料3月分		7,100	90%	6,390	関西電力株式会社	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使 途 区 分	使 途 項 目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/6/14	H	事務所費	39	東事務所水道料4・5月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/10/15	H	事務所費	114	東事務所水道料8・9月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/12/16	H	事務所費	146	東事務所水道料10・11月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2025/4/14	H	事務所費	228	東事務所水道料2・3月分		1,408	90%	1,267	舞鶴市上下水道部	
2024/4/24	H	事務所費	8	東事務所電気料4月分		3,847	90%	3,462	関西電力株式会社	
2024/5/28	H	事務所費	26	東事務所電気料5月分		4,220	90%	3,798	関西電力株式会社	
2024/6/26	H	事務所費	41	東事務所電気料6月分		4,567	90%	4,110	関西電力株式会社	
2024/7/25	H	事務所費	63	東事務所電気料7月分		5,157	90%	4,641	関西電力株式会社	
2024/8/28	H	事務所費	79	東事務所電気料8月分		7,320	90%	6,588	関西電力株式会社	
2024/9/27	H	事務所費	100	東事務所電気料9月分		5,448	90%	4,903	関西電力株式会社	
2024/10/25	H	事務所費	118	東事務所電気料10月分		5,066	90%	4,559	関西電力株式会社	
2024/11/27	H	事務所費	132	東事務所電気料11月分		4,331	90%	3,897	関西電力株式会社	
2024/12/25	H	事務所費	154	東事務所電気料12月分		4,655	90%	4,189	関西電力株式会社	
2025/1/29	H	事務所費	176	東事務所電気料1月分		6,786	90%	6,107	関西電力株式会社	
2025/2/28	H	事務所費	193	東事務所電気料2月分		4,447	90%	4,002	関西電力株式会社	
2025/3/28	H	事務所費	215	東事務所電気料3月分		3,294	90%	2,964	関西電力株式会社	
2024/12/9	H	事務所費	142	灯油料		4,104	90%	3,693	小畑石油株式会社	
2024/12/19	H	事務所費	148	灯油料		4,700	90%	4,230	(株)ジュニア京都支店	
2025/1/15	H	事務所費	168	灯油料		3,924	90%	3,531	さとうバザールタウン舞鶴	
2025/1/30	H	事務所費	177	灯油料		4,644	90%	4,179	南石油(株)舞鶴白鳥	
2025/2/10	H	事務所費	189	灯油料		4,104	90%	3,693	さとうバザールタウン舞鶴	
2025/3/14	H	事務所費	209	灯油料		2,052	90%	1,846	さとうバザールタウン舞鶴	
2024/4/3	I	事務費	3	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/5/7	I	事務費	17	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/6/3	I	事務費	35	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/7/3	I	事務費	51	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (集約分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/8/5	I	事務費	72	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/9/3	I	事務費	88	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/10/3	I	事務費	110	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/11/5	I	事務費	126	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2024/12/3	I	事務費	140	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2025/1/6	I	事務費	162	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2025/2/3	I	事務費	185	複合機リース料		13,530	90%	12,177	シャープファイナンス	
2025/3/3	I	事務費	201	複合機リース料		13,200	90%	11,880	シャープファイナンス	
2024/4/2	I	事務費	2	A4コピー用紙		2,952	90%	2,656	ジャパン舞鶴店	
2025/1/28	I	事務費	173	A4コピー用紙		3,154	90%	2,838	エール東舞鶴店	
2024/4/3	I	事務費	4	切手(84円×40枚)		3,360	90%	3,024	日本郵便株式会社	
2024/4/5	I	事務費	5	切手(84円×27枚)		2,268	90%	2,041	日本郵便株式会社	
2024/8/30	I	事務費	86	切手(84円×10枚)		840	90%	756	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2024/9/5	I	事務費	89	切手(84円×20枚)		1,680	90%	1,512	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2024/9/11	I	事務費	93	切手(84円×10枚)		840	90%	756	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2024/9/24	I	事務費	95	切手(84円×20枚)		1,680	90%	1,512	日本郵便株式会社	
2024/9/27	I	事務費	99	切手(84円×10枚)		840	90%	756	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2024/10/1	I	事務費	109	切手(110円×20枚)		2,200	90%	1,980	日本郵便株式会社	
2024/10/16	I	事務費	115	切手(110円×20枚)		2,200	90%	1,980	日本郵便株式会社	
2024/12/25	I	事務費	153	切手(110円×20枚)		2,200	90%	1,980	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2025/1/29	I	事務費	175	切手(110円×20枚)		2,200	90%	1,980	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2025/3/5	I	事務費	202	切手(110円×30枚)		3,300	90%	2,970	日本郵便株式会社	
2025/3/11	I	事務費	207	切手(110円×40枚)		4,400	90%	3,960	日本郵便株式会社	
2025/3/28	I	事務費	216	切手(110円×60枚)		6,600	90%	5,940	日本郵便株式会社	
2024/6/27	I	事務費	42	東西事務所複合機カウンター料		13,428	90%	12,085	株式会社コークス	
2024/9/27	I	事務費	98	東西事務所複合機カウンター料		12,087	90%	10,878	株式会社コークス	

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使 途 区 分	使 途 項 目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単位及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	控分率 (費区分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/12/27	I	事務費	155	東西事務所複合機カウター料		14,246	90%	12,821	(株)コークス	
2025/2/27	I	事務費	192	東西事務所複合機カウター料		6,346	90%	5,711	株式会社コークス	
2024/5/10	I	事務費	19	西事務所電話料4月分		3,604	90%	3,243	NTTファイナンス	
2024/6/10	I	事務費	37	西事務所電話料5月分		3,635	90%	3,271	NTTファイナンス	
2024/7/10	I	事務費	57	西事務所電話料6月分		3,532	90%	3,178	NTTファイナンス	
2024/8/13	I	事務費	75	西事務所電話料7月分		3,579	90%	3,221	NTTファイナンス	
2024/9/10	I	事務費	91	西事務所電話料8月分		3,560	90%	3,204	NTTファイナンス	
2024/10/10	I	事務費	112	西事務所電話料9月分		3,606	90%	3,245	NTTファイナンス	
2024/11/11	I	事務費	128	西事務所電話料10月分		4,108	90%	3,697	NTTファイナンス	
2024/12/10	I	事務費	144	西事務所電話料11月分		3,550	90%	3,195	NTTファイナンス	
2025/1/10	I	事務費	165	西事務所電話料12月分		3,625	90%	3,262	NTTファイナンス	
2025/2/10	I	事務費	187	西事務所電話料1月分		3,587	90%	3,228	NTTファイナンス	
2025/3/10	I	事務費	204	西事務所電話料2月分		3,604	90%	3,243	NTTファイナンス	
2025/4/10	I	事務費	225	西事務所電話料3月分		3,691	90%	3,321	NTTファイナンス	
2024/5/10	I	事務費	20	西事務所FAX料4月分		2,668	90%	2,401	NTTファイナンス	
2024/6/10	I	事務費	38	西事務所FAX料5月分		2,643	90%	2,378	NTTファイナンス	
2024/7/10	I	事務費	58	西事務所FAX料6月分		2,680	90%	2,412	NTTファイナンス	
2024/8/13	I	事務費	76	西事務所FAX料7月分		2,708	90%	2,437	NTTファイナンス	
2024/9/10	I	事務費	92	西事務所FAX料8月分		2,662	90%	2,395	NTTファイナンス	
2024/10/10	I	事務費	113	西事務所FAX料9月分		2,708	90%	2,437	NTTファイナンス	
2024/11/11	I	事務費	129	西事務所FAX料10月分		2,699	90%	2,429	NTTファイナンス	
2024/12/10	I	事務費	145	西事務所FAX料11月分		2,830	90%	2,547	NTTファイナンス	
2025/1/10	I	事務費	166	西事務所FAX料12月分		2,680	90%	2,412	NTTファイナンス	
2025/2/10	I	事務費	188	西事務所FAX料1月分		2,652	90%	2,386	NTTファイナンス	
2025/3/10	I	事務費	205	西事務所FAX料2月分		2,699	90%	2,429	NTTファイナンス	
2025/4/10	I	事務費	226	西事務所FAX料3月分		2,643	90%	2,378	NTTファイナンス	

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使 途 区 分	使 途 項 目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024/4/30	I	事務費	9	東事務所電話料4月分		6,789	90%	6,110	NTTファイナンス	
2024/5/31	I	事務費	28	東事務所電話料5月分		6,879	90%	6,191	NTTファイナンス	
2024/7/1	I	事務費	49	東事務所電話料6月分		6,835	90%	6,151	NTTファイナンス	
2024/7/31	I	事務費	65	東事務所電話料7月分		6,791	90%	6,111	NTTファイナンス	
2024/9/2	I	事務費	87	東事務所電話料8月分		6,817	90%	6,135	NTTファイナンス	
2024/9/30	I	事務費	102	東事務所電話料9月分		6,800	90%	6,120	NTTファイナンス	
2024/10/31	I	事務費	120	東事務所電話料10月分		7,029	90%	6,326	NTTファイナンス	
2024/12/2	I	事務費	139	東事務所電話料11月分		6,861	90%	6,174	NTTファイナンス	
2025/1/6	I	事務費	163	東事務所電話料12月分		6,817	90%	6,135	NTTファイナンス	
2025/1/31	I	事務費	179	東事務所電話料1月分		6,870	90%	6,183	NTTファイナンス	
2025/2/28	I	事務費	194	東事務所電話料2月分		6,905	90%	6,214	NTTファイナンス	
2025/3/31	I	事務費	217	東事務所電話料3月分		6,809	90%	6,128	NTTファイナンス	
2024/4/30	I	事務費	14	携帯電話料4月分		5,084	50%	2,542	KDDI株式会社	
2024/5/31	I	事務費	34	携帯電話料5月分		5,947	50%	2,973	KDDI株式会社	
2024/6/30	I	事務費	48	携帯電話料6月分		5,927	50%	2,963	KDDI株式会社	
2024/7/31	I	事務費	71	携帯電話料7月分		5,941	50%	2,970	KDDI株式会社	
2024/9/30	I	事務費	101	携帯電話料9月分		9,988	50%	4,994	KDDI株式会社	
2025/1/10	I	事務費	167	携帯電話料11月分		12,695	50%	6,347	KDDI株式会社	
2025/2/10	I	事務費	190	携帯電話料12月分		11,028	50%	5,514	KDDI株式会社	
2025/3/10	I	事務費	206	携帯電話料1月分		11,025	50%	5,512	KDDI株式会社	
2025/4/10	I	事務費	227	携帯電話料2月分		11,021	50%	5,510	KDDI株式会社	
2024/5/13	I	事務費	21	レンタルサーバー利用料・管理費等		20,020	90%	18,018	株式会社ウイズダム	
2024/10/23	I	事務費	116	レンタルサーバー月額利用料・管理費		15,840	90%	14,256	(株)ウイズダム	
2024/4/22	I	事務費	6	来客用コーヒー豆		1,176	90%	1,058	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2024/7/5	I	事務費	52	来客用お茶		2,280	90%	2,052	さとうパザールタウン舞鶴	
2024/7/22	I	事務費	60	来客用コーヒー豆・フィルター		1,484	90%	1,335	ファミリーマート舞鶴北田辺店	

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 池田 正義 令和6年度

年月日	使途区分	使途項目	収支整理番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024/8/27	I	事務費	77	来客用お茶		1,944	90%	1,749	ジャパン舞鶴店	
2024/9/24	I	事務費	96	来客用お茶・コーヒーマーフィルター		966	90%	869	クスリのアオキ白鳥店	
2024/12/25	I	事務費	152	来客用コーヒーマー豆		1,176	90%	1,058	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2025/1/15	I	事務費	170	来客用お茶		926	90%	833	さとうハザールタウン舞鶴	
2025/1/24	I	事務費	171	名刺印刷料		11,550	90%	10,395	株式会社コザイ印刷所	
2025/3/28	I	事務費	214	来客用コーヒーマー豆・フィルター		1,484	90%	1,335	ファミリーマート舞鶴円満寺店	
2024/4/30	J	人件費	13	事務員給与4月分		115,500	90%	103,950		
2024/5/31	J	人件費	32	事務員給与5月分		110,000	90%	99,000		
2024/6/28	J	人件費	46	事務員給与6月分		110,000	90%	99,000		
2024/7/31	J	人件費	69	事務員給与7月分		121,000	90%	108,900		
2024/8/30	J	人件費	84	事務員給与8月分		99,000	90%	89,100		
2024/9/30	J	人件費	106	事務員給与9月分		104,500	90%	94,050		
2024/10/31	J	人件費	124	事務員給与10月分		121,000	90%	108,900		
2024/11/29	J	人件費	136	事務員給与11月分		110,000	90%	99,000		
2024/12/27	J	人件費	159	事務員給与12月分		110,000	90%	99,000		
2025/1/31	J	人件費	183	事務員給与1月分		104,500	90%	94,050		
2025/2/28	J	人件費	198	事務員給与2月分		99,000	90%	89,100		
2025/3/31	J	人件費	221	事務員給与3月分		110,000	90%	99,000		
2024/4/1				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2024/7/1				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2024/10/1				政務活動費	1,200,000		100%	0		
2025/1/6				政務活動費	1,200,000		100%	0		

区分	項目名	支出件数	収入計 (A)	支出計 (B)	計上計 (C)
A	調査研究費	11件		248,381	124,187
B	研修費	0件		0	0

政務活動費

会計帳簿

議員氏名:

池田 正義

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (増減切法)	支払先	備 考
	C	広聴広報費		12件		1,433,645		1,433,645		
	D	要請陳情等活動費		0件		0		0		
	E	会議費		0件		0		0		
	F	資料作成費		0件		0		0		
	G	資料購入費		28件		122,421		122,421		
	H	事務所費		75件		1,715,930		1,544,318		
	I	事務費		88件		544,508		458,573		
	J	人件費		12件		1,314,500		1,183,050	(A)-(C)	
				226件	4,800,000	5,379,385		4,866,194		-66,194

調 査 研 究 費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	18	
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	4,847	按分率	50%	計 上 額	2,423
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

9 6-5-8 18,923 佐賀県知事

出光カード ご利用明細書

2024年04月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 18,923円
お支払日 2024年05月07日 火曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2024年04月14日現在 2024年04月15日以降のご入金につきましては本明細に反映していません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	3/14現在の残高	4/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	4/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	30,231	30,231	18,923	18,923	18,923	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	30,231	30,231	18,923	18,923	18,923	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	30,231	30,231	18,923	18,923	18,923	0	0
キャッシング							
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 18,923円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年 5月11日~2024年 6月10日
今月のねびきポイント対象金額	19,264円
獲得ポイント	1.0
ハイオク (円/L引き)	1.0
レギュラー (円/L引き)	1.0
軽油 (円/L引き)	1.0
灯油 (円/L引き)	0.5
エンジンオイル (円/L引き)	10.0
アストモスガス (円/m3引き)	3.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	10
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	10
当月交換ポイント	0
当月残ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
21		
22		
23		

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用区	支払区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分				
20240405	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		3,498	数量:20.70
20240405	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		1,690	数量:10
	ねびき適用金額 レギュラーガソリン割引計	1回		341	数量:113.87 -3.0円/L

4847

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	36		
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	26,162	按分率	50%	計 上 額	13,081
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

15 D 6-6-7 41,452 行 実 務 外

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 41,452円
お支払日 2024年06月07日 金曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内訳 2024年05月14日現在 2024年05月15日以後のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	4/14現在の 残高	5/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	5/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い使 残高
総額	18,923	18,923	41,452	41,452	41,452	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	18,923	18,923	41,452	41,452	41,452	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	18,923	18,923	41,452	41,452	41,452	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 41,452円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年 6月11日~2024年 7月10日
今月のねびきポイント対象金額	42,202円
獲得ポイント	4.0
ハイオク (円/L引き)	4.0
レギュラー (円/L引き)	4.0
軽油 (円/L引き)	4.0
灯油 (円/L引き)	2.0
エンジンオイル (円/L引き)	40.0
アストモスガス (円/m3引き)	12.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	10
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	10
当月交換ポイント	0
当月総ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
21		
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 番号	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
20240412	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	3,437	数量:20.34
20240418	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	5,720	数量:33.45
20240424	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	5,390	数量:31.52
20240430	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	4,619	数量:27.33
20240510	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	2,636	数量:15.60
20240415	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	1,710	数量:10
20240424	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	1,710	数量:10
20240502	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	1,690	数量:10
	ねびき適用金額 レギュラーガソリン割引計		1回	-4,500	数量:150 -3.0円/L
20240510	ウェブ明細でエコねびき ガソリン・軽油値引き		1回	-300	数量:100

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	53
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	ガソリン代		
支 払 金 額	24,983	按分率	50% 計 上 額 12,491
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2016-7-8 31,327 伊三ツツリノリ

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号

キャッシング設定日

ご請求金額 31,327円

お支払日 2024年07月08日 月曜日

お支払

指定口座

口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠

リボ払/コース

実質年率

キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

ご利用内容 2024年06月14日現在 2024年06月15日以降のご入金につきましては本明細に反映していません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	5/14現在の 残高	6/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	6/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額	41,452	41,452	31,327	31,327	31,327	0	0
ショッピング							
リボ払い							
1回払い	41,452	41,452	31,327	31,327	31,327	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	41,452	41,452	31,327	31,327	31,327	0	0
キャッシング							
リボ払い							
1回払い							
手続費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計							
その他請求							

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 31,327円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間 2024年 7月11日~2024年 8月10日	
今月のねびきポイント対象金額 31,477円	
獲得ポイント	3.0
ハイオク (円/L引き)	3.0
レギュラー (円/L引き)	3.0
軽油 (円/L引き)	3.0
灯油 (円/L引き)	1.5
エンジンオイル (円/L引き)	30.0
アストモスガス (円/m3引き)	9.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	10
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	10
当月交換ポイント	0
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 区分	支払 区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分				
20240512	西舞鶴 レギュラーガソリン		1回	4,421	数量:26.16
20240519	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	4,211	数量:24.92
20240525	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	4,176	数量:24.71
20240531	西舞鶴 レギュラーガソリン		1回	3,988	数量:23.60
20240605	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	3,647	数量:21.33
20240511	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	1,690	数量:10
20240529	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	1,000	数量:5.85
20240531	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	1,000	数量:5.92
20240609	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	1,000	数量:5.92
	ねびき適用金額 レギュラーガソリン割引計		1回	-150	数量:150 -1.0円/L

24983

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	73		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	23,935	按分率	50%	計 上 額	11,967
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

9 D 6- 8- 7

29,966 | イテミックレジット

出光カード ご利用明細書

2024年07月14日現在
請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご利用金額 29,966円
お支払日 2024年08月07日 水曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ
口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

ご利用内容 2024年07月14日現在 2024年07月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	6/14現在の残高	7/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	7/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	31,327	31,327	29,966	29,966	29,966	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	31,327	31,327	29,966	29,966	29,966	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	31,327	31,327	29,966	29,966	29,966	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 29,966円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年 8月11日~2024年 9月10日
今月のね~びきポイント対象金額	30,566円
獲得ポイント	3.0
ハイオク (円/L引き)	3.0
レギュラー (円/L引き)	3.0
軽油 (円/L引き)	3.0
灯油 (円/L引き)	1.5
エンジンオイル (円/L引き)	30.0
アストモスガス (円/m3引き)	9.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	10
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	10
当月交換ポイント	0
当月総ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用 回数	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
20240611	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		6,334	数量:37.04
20240622	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,082	数量:30.07
20240701	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,033	数量:29.78
20240708	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		4,740	数量:28.05
20240708	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		3,346	数量:19.80
	ね~びき適用金額		1回	-600	数量:150 -4.0円/L
	「 ショッピングご利用明細 」				

23,935

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	90		
費 目	調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	9,917	按分率	50%	計 上 額	4,958
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

2010年6月9日 24,622円 伊藤ミツルシカ

出光カード ご利用明細書

2024年08月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 24,622円
お支払日 2024年09月09日 月曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2024年08月14日現在 2024年08月15日以降のご入金につきましては本明細に反映していません。
下記明細の備考欄に、印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	7/14現在の残高	8/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	8/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	29,966	29,966	24,622	24,622	24,622	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	29,966	29,966	24,622	24,622	24,622	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	29,966	29,966	24,622	24,622	24,622	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 24,622円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年 9月11日～2024年10月10日
今月のねびきポイント対象金額	24,953円
獲得ポイント	2.0
ハイオク (円/L引き)	2.0
レギュラー (円/L引き)	2.0
軽油 (円/L引き)	2.0
灯油 (円/L引き)	1.0
エンジンオイル (円/L引き)	20.0
アストモスガス (円/m3引き)	6.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月残ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用区	支払区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
2024/07/16	西舞鶴 レギュラーガソリン	1	1回	4,857	数量:28.74
2024/08/03	セルフマリン レギュラーガソリン	2	1回	3,300	数量:19.76
2024/08/02	セルフマリン レギュラーガソリン	1	1回	2,091	数量:12.52
	ねびき適用金額 レギュラーガソリン割引計		1回	-331	数量:110.60 -3.0円/L
	「 ショッピングご利用明細 」				

9,917

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	///	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	28,506	按分率	50%	計 上 額	14,253
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

3 D 6-10-7 34,096 円 2267

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 34,096円
お支払日 2024年10月07日 月曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2024年09月14日現在 2024年09月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または金額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	8/14現在の残高	9/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	9/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	24,622	24,622	34,096	34,096	34,096	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	24,622	24,622	34,096	34,096	34,096	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	24,622	24,622	34,096	34,096	34,096	0	0
キャッシング							
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 34,096円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年10月11日~2024年11月10日
今月のねびきポイント対象金額	34,546円
獲得ポイント	3.0
ハイオク (円/L引き)	3.0
レギュラー (円/L引き)	3.0
軽油 (円/L引き)	3.0
灯油 (円/L引き)	1.5
エンジンオイル (円/L引き)	30.0
アストモスガス (円/m3引き)	9.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用回数	支払区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分				
2024/08/13	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		4,589	数量: 27.48
2024/08/23	セルフ洛西 レギュラーガソリン	1回		5,700	数量: 34.13
2024/08/30	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		4,756	数量: 29
2024/09/06	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		5,468	数量: 32.74
2024/08/12	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		2,497	数量: 14.95
2024/08/20	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		2,300	数量: 13.61
2024/08/27	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		1,719	数量: 10.17
2024/09/05	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		1,927	数量: 11.40
	ねびき適用金額			4,500	数量: 15.0 = 3.0円/L

28,506

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	127	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	24,365	按分率	50%	計 上 額	12,182
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

12 D 6-11-7

44,558 | イデミツクレシット

出光カード ご利用明細書

2024年10月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階

登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号

キャッシング設定日

ご請求金額 44,558円

お支払日 2024年11月07日 木曜日

お支払

指定口座

口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠

リボ払/コース

実質年率

キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2024年10月14日現在 2024年10月15日以降のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	9/14現在の残高	10/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	10/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	34,096	34,096	44,558	44,558	44,558	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	34,096	34,096	44,558	44,558	44,558	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	34,096	34,096	44,558	44,558	44,558	0	0
キャッシング							
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手続費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 44,558円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年11月1日~2024年12月10日
今月のねびきポイント対象金額	44,858円
獲得ポイント	4.0
ハイオク (円/L引き)	4.0
レギュラー (円/L引き)	4.0
軽油 (円/L引き)	4.0
灯油 (円/L引き)	2.0
エンジンオイル (円/L引き)	40.0
アストモスガス (円/m3引き)	12.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月残ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用回数	支払区分	ご利用金額	備考
出光ご利用分					
2024/09/13	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,392	数量: 32.29
2024/09/22	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		4,923	数量: 29.48
2024/09/29	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		3,440	数量: 20.60
2024/10/05	西舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,756	数量: 34.47
2024/09/13	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		2,555	数量: 13.50
2024/09/23	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		2,899	数量: 17.36
ねびき適用金額 レギュラーガソリン割引計					
		1回		-300	数量: 150 -2.0円/L

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	141	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	34,246	按分率	50%	計 上 額	17,123
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

19 D 6-12- 9

62,366 | イテミツクレジツト

出光カード ご利用明細書

2024年11月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 62,366円
お支払日 2024年12月09日 月曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2024年11月14日現在 2024年11月15日以後のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	10/14現在の 残高	11/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	11/14現在の 残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額	44,558	44,558	62,366	62,366	62,366	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	44,558	44,558	62,366	62,366	62,366	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	44,558	44,558	62,366	62,366	62,366	0	0
キャッシング							
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 62,366円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2024年12月1日~2025年1月10日
今月のねびきポイント対象金額	62,816円
獲得ポイント	6.0
ハイオク (円/L引き)	6.0
レギュラー (円/L引き)	6.0
軽油 (円/L引き)	6.0
灯油 (円/L引き)	3.0
エンジンオイル (円/L引き)	60.0
アストモスガス (円/m3引き)	18.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月残ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 回数	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
2024/10/12	西舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,611	数量: 33.60
2024/10/19	西舞鶴 レギュラーガソリン	1回		6,408	数量: 38.37
2024/10/27	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		3,809	数量: 22.81
2024/11/01	西舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,184	数量: 31.04
2024/11/06	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		4,555	数量: 26.95
2024/11/12	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		2,428	数量: 14.54
2024/11/26	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		3,392	数量: 20.31
2024/11/06	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		3,309	数量: 19.58
	ねびき適用金額	1回		-450	数量: 15.0 = 3.0円/L

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	164	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	23,916	按分率	50%	計 上 額	11,958
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

4 D 7-1-7

57,260 円

出光カード ご利用明細書

2024年12月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 57,260円
お支払日 2025年01月07日 火曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ
口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までにお願いいたします。

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

ご利用内容 2024年12月14日現在 2024年12月15日以後のご入金につきましては本明細に反映しておりません。
下記明細の横考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご請求内訳	11/14現在の の残高	12/14現在の 左記へのご入金	今回ご利用金額	12/14現在の の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息 /遅延損害金	今回お支払い後 残高
総額	62366	62366	57260	57260	57260	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	62366	62366	57260	57260	57260	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご返済対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	62366	62366	57260	57260	57260	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手続費用							
ご返済対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 57,260円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2025年 1月11日~2025年 2月10日
今月のねびきポイント対象金額	57,896円
獲得ポイント	5.0
ハイオク (円/L引き)	5.0
レギュラー (円/L引き)	5.0
軽油 (円/L引き)	5.0
灯油 (円/L引き)	2.5
エンジンオイル (円/L引き)	50.0
アストモスガス (円/m3引き)	15.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月締ポイント残高	

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用 年月日	ご利用店名及び商品名	利用 者	支払 区分	ご利用金額	備考
	「 出光ご利用分 」				
2024/11/15	西舞鶴 レギュラーガソリン		1回	57777	数量:34.59
2024/11/24	西舞鶴 レギュラーガソリン		1回	4015	数量:24.04
2024/11/27	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	5450	数量:32.25
2024/12/04	西舞鶴 レギュラーガソリン		1回	4538	数量:26.85
2024/11/22	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	2610	数量:16.63
2024/11/28	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン		1回	2126	数量:12.58
	ねびき適用金額		1回	-600	数量:150 -4.0円/L

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	186	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	25,317	按分率	50%	計 上 額	12,658
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

11 D 7- 2- 7 58,201 イテミツルシット

出光カード ご利用明細書

2025年01月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区両国2-10-14両国シティコア18階
登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号
キャッシング設定日

ご請求金額 58,201円
お支払日 2025年02月07日 金曜日
お支払
指定口座
口座名義人 イケダ マサヨシ

ご利用可能枠
リボ払/コース
実質年率
キャッシング遅延損害金

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年01月14日現在 2025年01月15日以降のご入金につきましては本明細に反映していません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	12/14現在の残高	1/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	1/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	57,260	57,260	58,201	58,201	58,201	0	0
ショッピング							
リボ払い							
1回払い	57,260	57,260	58,201	58,201	58,201	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご優待							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	57,260	57,260	58,201	58,201	58,201	0	0
キャッシング							
リボ払い							
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手続費用							
ご返金対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	0	0	0	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 58,201円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2025年 2月11日~2025年 3月10日
今月のねびきポイント対象金額	59,263円
獲得ポイント	5.0
ハイオク (円/L引き)	5.0
レギュラー (円/L引き)	5.0
軽油 (円/L引き)	5.0
灯油 (円/L引き)	2.5
エンジンオイル (円/L引き)	50.0
アストモスガス (円/m3引き)	15.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月締ポイント残高	0

年度	ポイント	有効期限
22		
23		
24		

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用番号	支払区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分				
20241214	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	6,288	数量: 37.65
20241220	セルフ洛西 レギュラーガソリン		1回	5,752	数量: 33.25
20241230	セルフマリン レギュラーガソリン		1回	3,633	数量: 21.1
20250109	セルフ洛西 レギュラーガソリン		1回	4,005	数量: 23.15
20241226	セルフマリン東武橋 レギュラーガソリン		1回	3,630	数量: 20.74
20250109	セルフマリン東武橋 レギュラーガソリン		1回	2,909	数量: 16.62
	ねびき適用金額		1回	-900	数量: 150 -6.0円/L

第5号の2様式(第7条関係).

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	203	
費 目	(調査研究費) 研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	22,187	按分率	50%	計 上 額	11,093
按分率の考え方	後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

22 D 7-3-7

11

11

36,662

イテミツクレジツト

出光カード ご利用明細書

2025年02月14日現在

請求会社 出光クレジット株式会社

池田 正義 様

東京都墨田区阿国2-10-14阿国シティコア18階

登録番号 関東財務局長(13)第00572号

カード番号

キャッシング設定日

ご請求金額 36,662円

お支払日 2025年03月07日 金曜日

お支払

指定口座

口座名義人 イケダ マサヨシ

口座へのご準備はお支払日の前日(金融機関営業日)までをお願いいたします。

ご利用内容 2025年02月14日現在 2025年02月15日以降のご入金につきましては未明細に反映していません。
下記明細の備考欄に * 印のあるご利用分は、一部または全額をご入金いただいた明細です。「今回ご利用金額」へは差額を記載しております。

ご利用内訳	1/14現在の残高	2/14現在の左記へのご入金	今回ご利用金額	2/14現在の残高	今回ご請求金額	うち手数料/利息/遅延損害金	今回お支払い後残高
総額	58,201	58,201	3,666.2	3,666.2	3,666.2	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	58,201	58,201	3,484.7	3,484.7	3,484.7	0	0
2回払い							
ボーナス払い							
ご返済対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	58,201	58,201	3,484.7	3,484.7	3,484.7	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0
1回払い	0	0	0	0	0	0	0
手数料費用							
ご返済対象額							
遅延損害金							
増額払いお申出額							
小計	0	0	0	0	0	0	0
その他請求	0	0	181.5	181.5	181.5	0	0

今回ご請求額の元金充当額 ショッピング 34,847円 キャッシング 0円

値引きサービス

ねびき単価適用期間	2025年 3月11日~2025年 4月10日
今月のねびきポイント対象金額	35,573円
獲得ポイント	3.0
ハイオク (円/L引き)	3.0
レギュラー (円/L引き)	3.0
軽油 (円/L引き)	3.0
灯油 (円/L引き)	1.5
エンジンオイル (円/L引き)	30.0
アストモスガス (円/m3引き)	9.0

プラスポイントサービス

通常ポイント	0
キャンペーンポイント	0
年間ボーナスポイント	0
当月獲得ポイント合計	0
当月交換ポイント	0
当月純ポイント残高	270

年度	ポイント	有効期限
22	120	25年 5月末日
23	120	26年 5月末日
24	30	27年 5月末日

ご利用明細

ご利用年月日	ご利用店名及び商品名	利用区分	支払区分	ご利用金額	備考
	出光ご利用分				
20250118	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		5,628	数量: 31.62
20250129	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		4,775	数量: 26.53
20250206	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		6,170	数量: 34.28
20250116	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		1,949	数量: 10.83
20250129	セルフマリン東舞鶴 レギュラーガソリン	1回		2,124	数量: 11.80
20250207	セルフマリン レギュラーガソリン	1回		2,177	数量: 12.23
	ねびき適用金額	1回		5,336	数量: 127.29 = 5.0円/L

費報広聴広

令和6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

池田 正義

配布物 (名称)	池田まさよし通信第39号	規格	A3両面1枚
配付先	全市新聞折り込み等	作成部数	23,100部

	無	有	充当有の場合					備 考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費 用	☐ ☒	(株)コザイ印刷所	337,953	100%	337,953	56	
	封筒代	☐ ☐				0		
	封入封 緘費用	☐ ☐				0		
	送付等 費用	☐ ☒	東・西郵便局	21,097	100%	21,097	55	289部
		☐ ☒	新聞折り込み	116,127	100%	116,127	61	新聞折り込み20,700部 手渡し等2,111部
		☐ ☒	ラベルシール	1,232	100%	1,232	54	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐ ☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐ ☐		—	—	—	—	
合 計				476,409	—	476,409	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

舞鶴から希望の京都をつくらう！ ～地域力の創造と市民の幸せを目指す～

京都府議会議員

池田まさよし通信

発行：池田まさよし事務所

【第39号】

〒624-0853 舞鶴市南田辺71番地1 TEL:0773-77-1722 FAX:0773-77-1723 ホームページ <http://www.ikedakai.net>

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、5年ぶりとなる平常モードで編成されたものであります。

「大阪・関西万博」の開催まで300日をきりました。西脇知事は以前、万博の成功とは何かとの質問に「万博の理念の下に人や企業が集まり、異なる文化的背景を持った方とのつながりを生み出し、未来の京都を担う人材や企業、産業や文化が育つことが京都府における成功だと」答えられました。今回の補正予算を通じて、是非とも万博の成果を万博会場だけでなく、京都府域にも広がる取組になることを期待しております。私は、今回の代表質問でも府市トップミーティングについて質問しました。その際も申し上げたのですが、京都府と京都市の協調した取組の効果を府域全体に広げていこうとされる西脇知事の考えに強く共感し、心強く感じています。そして、具体的な施策の第一弾となる周遊観光の予算も提案されました。その他の補正予算についても、中北部地域における医師不足に対応するための新たな対策や温室効果ガス排出量削減に向けて事業者向け太陽光発電設備等の設置支援策など時宜にかなったものであります。

さて、先日、骨太の方針2024が閣議決定されました。我が国経済を「成長型の新しいステージ」に移行させるためのデジタルや戦略を示すもので、物価上昇を上回る賃上げの定着に向けた、生産性向上や労働市場改革、金利のある世界での財政の信頼の構築に向けた取組に加え、何よりも、少子高齢化・人口減少のなかにあっても経済が成長するための道筋を示すものとなります。

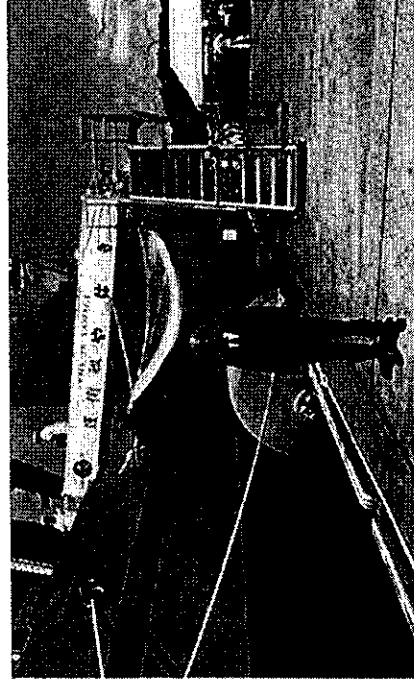
これからも、農林水産業の振興や国道27号西舞鶴道路、東西間を結ぶ白鳥トンネルの4車線化などのインフラ整備等、地域の声を府政に届けて参りますので、ご指導・ご鞭撻何卒よろしく願っています。

京都府議会議員

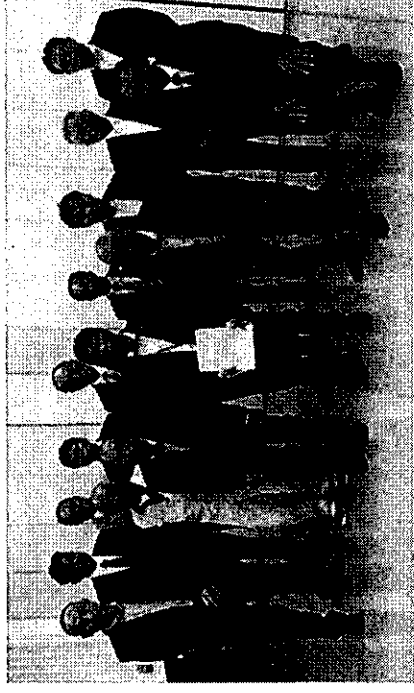
池田 正義



令和6年4月25日 久田美災害復旧工事



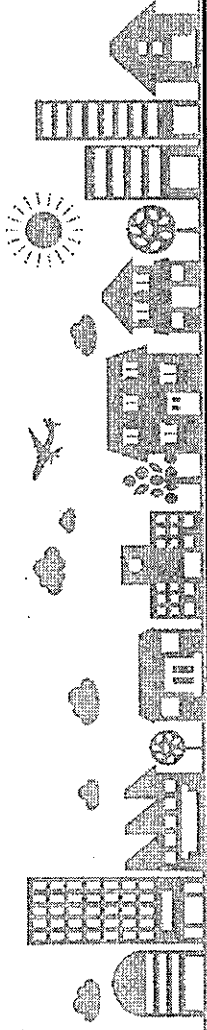
令和6年5月25日 護衛艦やはぎ入港歓迎行事



令和6年6月6日 池内振興協議会 府要望

1. 大阪・関西万博開催に向けた取組

- ◆関西パビリオンの多目的エリアにおいて京都の多様な魅力を発信…2,000万円
- ◆精華大通りにスマートインフラを整備することで持続可能な実証環境を構築……………5,000万円



2. その他の施策

- ◆府市トップミーティングの成果として、はじめての施策となる周遊観光に着手……………1,000万円
- ◆緊急的な医師確保対策を実施することで中北部地域の医師不足に対応 3,400万円
- ◆太陽光発電設備等の設置支援により府内の温室効果ガス排出量を削減 1億8000万円
- ◆多用途施設として整備するアリーナを核とした向日市をはじめとする周辺市町との協働によるまちづくりを検討……………100万円
- ◆人・物・情報・日々の生活の基盤づくりを加速化(公共事業)……………35億2,800万円

6月定例会 代表質問に登壇 (質問と答弁の概要)

1. 府市トップミーティングについて

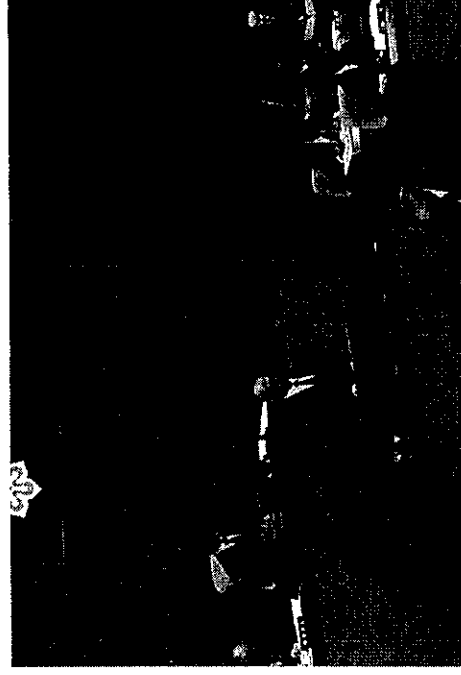
【質 問】 本年4月に西脇知事と松井京都市長との間で、初めての府市トップミーティングが開催されたが、その成果はどのようなものであったのか。また、府市協調の成果や効果を、京都市域に留めることなく、広く府域に届ける取組も非常に重要であると思うが、今後の展望はどうか。

【西脇知事答弁】 府と市が核となり、周辺自治体や国内外の経済界・大学等を巻き込むなど、オール京都の枠組みを進化させ、より高いレベルの府市協調の取組を実現したい。会談では、観光や文化、産業、子育て、教育などをテーマに問題意識を共有し、そのうち、教育分野では、今年度から府立高校と市立高校が探求学習を合同で行う、観光分野では、府と市が連携して「周遊」をコンセプトとした観光を推進することについて合意しました。

成果となる具体的な施策の第一弾として、府域と地域の周遊観光に係る補正予算を今定例会に提案させていただいた、京都市においても同額の予算が提案されており、スピード感をもって喫緊の課題解決に取り組めます。今後の展望については、議員ご指摘の通り、府市協調の成果を広く府域に波及させることは府域全体の発展に非常に重要です。例えば、府立高校と市立高校の連携事業は、スケールの大きな学びを創出するため、京都に集積する大学や企業と連携し、府内全体の府立高校生にあらたな刺激と学びあうきっかけを提

供します。また、周遊観光では、松井京都市長から、先日の「知事・市町村会議」において、「府内の自治体と連携して、京丹後・けいはんな・山城など北から南まで府域全域を対象に、分散型・周遊型で国外からの観光客に京都を巡っていただくことに注力したい。」との発言をいただいております。今後のトップミーティングに発展させ、持続可能な観光振興を実現します。今後のトップミーティングについても、時期を固定化することなく機動的に開催し、例えば、大学との連携や若い発想を取り入れた伝統産業の振興、半導体産業の集積を図るなど若者に魅力的な新産業の創

造、文化首都・京都の実現に向けた府市連携で効果のある文化施策など、前回問題意識を共有することのできた項目について、引き続き、議論を深めていきます。京都市域にとどまらず、府域全体の発展に繋げる高いレベルの府市協調に取り組めます。



令和6年6月13日 代表質問に登壇

2. 水産業振興を通じた漁村の活性化について

【質問】これまでの「丹後とり貝」や「ズワイガニ」等の府内産水産物のブランド化の取組は、市場や観光関係者から高く評価されている一方、消費者や地域の観光客に府内産水産物の魅力を十分に伝えられていないと考える。今後、漁業者の所得確保や府北部地域の活性化に向け、水産業のブランド力強化や付加価値向上につなげるための取組が必要と考えるがどうか。

【西脇知事答弁】水産業振興を通じた漁村の活性化についてですが、水産物のブランド化を進展させるためには、旺盛な需要に対する供給力を高めるとともに、水産物の魅力を地域で味わい、体験できる場を創出するなど、生産と販売の両面から取組を強化する必要があります。

生産対策では、「丹後とり貝」などの養殖二枚貝の生産量を確保するため、漁場拡大に必要な養殖施設の導入や、「海の民学舎」における養殖技術の習得などに対する支援を強化します。さらに、「京鰯」や「寒ブリ」などが高品質で安定的に取引されるよう、高鮮度出荷に必要な活締め技術の普及・拡大を、関係団体とも連携しながら進めています。

販売対策については、観光と連携した漁家民宿やレストラン、体験漁業などの海業を通して、水産物の価値や魅力を伝えることが、新たな需要の創出につながるものです。

京都府では、とれたての水産物など、地域の特産物を使った加工品や料理が現地で堪能できる食の拠点づくりを進めることとし、道の駅や直売所を「食の京都TABLE」として選定し、イートインスペースの設置や地域の「いちおし商品」の開発などを支援しており、現在北部地域7箇所で開催しています。

さらに、新鮮な魚介類が水揚げされる漁港で、海の幸を堪能できるよう、府の漁港管理条例を見直し、長期にわたり海業を展開できる環境を整備したところであり、今後、漁業者が、マーケティングや販売などのノウハウをもつ事業者と連携し、所得と雇用を生み出せるよう伴走支援していきます。

このような対策を進めても、ひとたび、一般の「間人ガニ」のタグ不正利用のような事が起これば、地域活性化に取り組む関係者の努力によって築き上げてきたブランド価値が失われかねないことから、漁業関係者の意識の醸成を図り、産地一丸とな

【質問】水産資源を活かした府北部地域の活性化のためには、その基盤である水産物の生産の安定的な維持が不可欠であり、今後そのための技術開発や技術を活用できる人材の育成がますます重要となることから、今後の水産業振興のためには、海洋センターの機能強化が必要と考えるがどうか。

【西脇知事答弁】海洋センターは、これまでから、ズワイガニの資源管理手法や、「丹後とり貝」の種苗生産及び育成技術などの開発により、「とる漁業」と「つくり育てる漁業」の両面からブランド水産物の生産振興に貢献してきました。

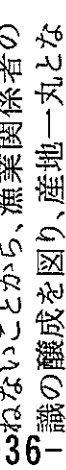
近年は、特に、気候変動がもたらすリスクへの対応や、美味しさ、新鮮さに加え、健康機能性など、多様化する消費者ニーズへの対応が求められており、必要とされる技術も高度化・複雑化していることから、異業種を含む産学公連携による幅広い研究体制の構築に努めています。

気候変動への対応では、先般、海洋センターが京都大学と連携し、二枚貝の大量死の原因となる低酸素濃度の海水移動メカニズムを全国で初めて解明し、担当職員が全国水産試験場長会 会長賞を受賞したところであり、今後、この成果を二枚貝養殖の安定生産システムの開発につなげていきたいと考えています。

また、台風などで急激な潮の流れが発生し、定置網が破損するリスクを低減するため、大学や漁業団体と連携して、潮の流れや水温など海の様子を数日先まで予報するシミュレーションモデルを構築することにより、定置網漁業の経営の安定化を目指します。

多様化する消費者ニーズに対しては、昨年度に設置した「京都フードテック研究連絡会議」のネットワークを活かして、中食などの加工食品や、機能性食品の研究開発を進め、付加価値の高い新商品開発につなげていきます。

さらに、企業の経営を担う人材の育成も重要なことから、「海の民学舎」におきまして、スマート技術や6次産業化などのニーズに応じた技術指導や、先進経営体への派遣による経営ノウハウの習得など、研修の充実を図り、経営力のある担い手の育成・確保に努めます。今後とも、海洋センターが、収益力が高く魅力ある水産業の実現と担い手の経営発展につながる研究拠点としての役割を果たせるよう、機能強化に取り組めます。





舞鶴力二



海洋センター(種苗生産施設)



物に対する生産、販売の両面からの支援を強化し、漁村地域の活性化につなげていきたいと考えております。

※イートインスペースとは、食料品を購入してそのまま店内で飲食する場所。

3. 活力ある持続可能なまちづくりについて

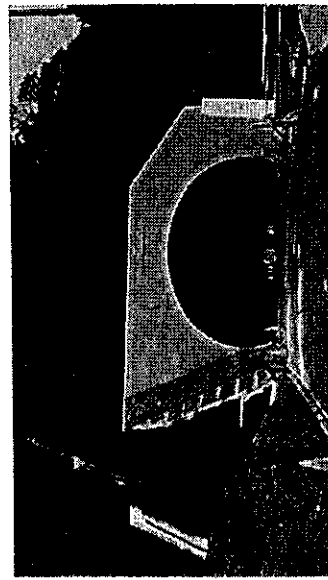
【質問】人口減少が進む中、府民生活に不可欠な都市機能の利用効率を高めるためには、多数の府民が機能を利用するため手軽に安全に移動できるネットワークの構築が重要と考える。とりわけ舞鶴市が取り組む「舞鶴版コンパクトシティ」の形成においては、東舞鶴と西舞鶴をつなぐ府道小倉西舞鶴線の歩道付き4車線化事業がカギとなるが、事業の進捗状況や供用見込みはどうか。

【西脇知事答弁】市町村が行う持続可能なまちづくりへの支援のひとつ、府道小倉西舞鶴線の4車線化について、舞鶴若狭自動車道が4車線化されるまでの間において、万一、広域避難の必要が生じた際に、一部の交通を分担する機能を発揮することも期待できると考えています。

このため、府としては、かねてより小倉西舞鶴線において、白鳥トンネルの前後を含めた約1.4kmの区間を4車線化する事業を進めてきました。

本事業は、大きく2つの工程から成り、まず、トンネルの新設を含む2車線の道路を造る工事を行い、その後、既設トンネルの断面拡大工事を行う予定としています。令和4年2月から、新トンネルの掘削に着手し、令和5年1月に貫通したところであり、今後は、令和7年春に新トンネルを供用させることを目標として、新トンネル内の設備工事や舗装工事を進める予定としています。

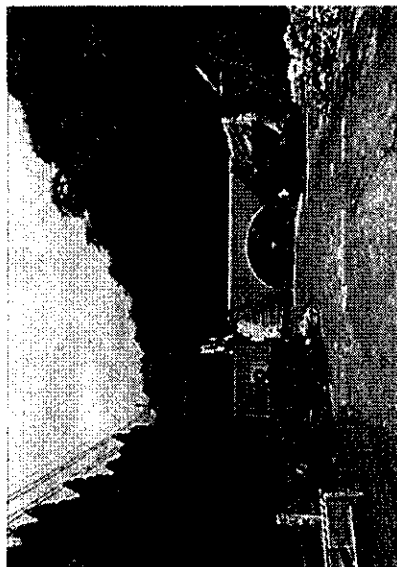
さらに、新トンネルの供用後は、既設トンネルの断面拡大工事に



白鳥トンネル西側

着手する予定ですが、早期の工事完了には、国費補助の継続や拡充など財源の確保が欠かせないところ です。

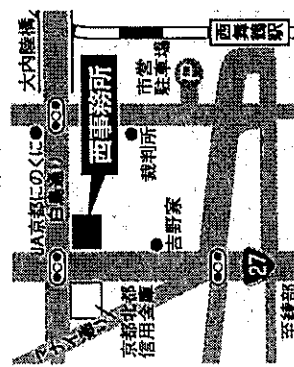
関係の皆様と協力して道路整備の必要性の声を国に届けることも含め、4車線化の早期実現に向けて積極的に取り組んでいく考えです。



白鳥トンネル東側

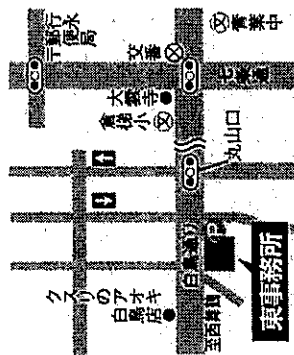
池田まさよし事務所 ご案内

西事務所 舞鶴市南田辺71番地1



TEL(0773)77-1722 FAX(0773)77-1723

東事務所 舞鶴市森本町29-5



TEL(0773)77-5670 FAX(0773)77-5671

お気軽にお立ち寄り下さい



京都府のホームページもご覧いただけます

TEL(0773)77-5670 FAX(0773)77-5671

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	54
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第39号ラベルシール		
支払金額	1,232	按分率	100% 計上額 1,232
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新文具館 舞鶴店
 京都府舞鶴市満道341-1
 TEL:0773-77-1088
 登録番号 T1130001043686
 ※※お買上明細※※
 2024/07/08(月) 12:33 店0002 No 0015
 担当者 1001:スタッフ

コード	品 名	数	単価	金 額
4906186722186	ラベルシール [プリンタ兼用]	1	1,120	1,120
10%対象 (内消費税等 10%)				1,232 112
10%外税対象額 消費税(10%)				1,120 112
合計 1点				¥1,232
お預り				¥1,232
お釣り				¥0

お買上げありがとうございました



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	55
費 目	調査研究費・研修費（広聴広報費）要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第39号郵便料		
支払金額	21,097	按分率	100% 計上額 21,097
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

領収書

池田 正義 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.5g
073 118通 ¥8,614

小 計 ¥8,614
郵便物引受合計通数 118通
課税計(10%) ¥8,614
(内消費税等(10%) ¥783
非課税計 ¥0

合計 ¥8,614
お預り金額 ¥10,015
おつり ¥1,401



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月 9日 13:03
発行No. 240709A9090 端N60箱33
連絡先: 東舞鶴郵便局
TEL:0570-943-564

領収書

池田 正義 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.5g
073 171通 ¥12,483

小 計 ¥12,483
郵便物引受合計通数 171通
課税計(10%) ¥12,483
(内消費税等(10%) ¥1,134
非課税計 ¥0

合計 ¥12,483
お預り金額 ¥13,000
おつり ¥517



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 7月 9日 14:04
発行No. 240709A8842 端N75箱12
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL:0570-943-055

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	56
費 目	調査研究費・研修費(広聴広報費)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第39号印刷料		
支払金額	337,953	按分率	100%
		計上額	337,953
按分率の考え方			
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領 収 証

No. XXXXXXXXXX

池田まさよし事務所 様

令和6年 7月 10日

	百万	千	円
領収金額	3	37	953

(内訳)

税抜金額	307,230
消費税額	30,723

但し 池田まさよし通信第39号

上記の金額正に領収いたしました

ご入金内訳

現金	✓
小切手	
相 殺	
手 形	期 年 月 日
振 込	

※社印及び取扱者印のないものは無効とします。

株式会社

コザイ印刷

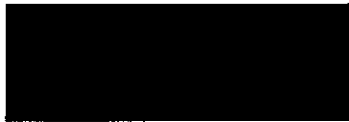
〒624-0823 舞鶴市字京田139番地
TEL (0773) 75-1475 代
FAX (0773) 77-0640
登録番号 T8130001043382



取扱者印

池田

請 求 書



京都府議会議員 池田まさよし事務所 様

お振込口座

京都銀行 西舞鶴支店
(当) No.105744
京都北都信金 舞鶴中央支店
(当) No.3015036
(普) No.0021274

口座名義：㈱コザイ印刷所
登録番号 T8130001043382



株式会社 コザイ印刷所
代表取締役 高井 盛作
〒624-0823 舞鶴市京田139
TEL(0773) 75-1475(代)
FAX(0773) 77-0640
E-mail kozai@kozai-print.com

令和 6 年 7 月 9 日 伝票No. XXXXXXXXXX

コードNo. XXXXXXXXXX

担当者 高井 盛作

	品 名 (規格)	数 量	単 価	金 額
1	店用2,000枚+DM折400枚 池田まさよし通信第39号 A4判4頁 4色カラーx4色カラー	23,100	13.30	307,230
	消 費 税 (10%対象 307,230円)			30,723
	合 計			337,953

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

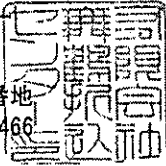
議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	61	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	池田まさよし通信第39号新聞折り込み料				
支払金額	116,127	按分率	100%	計上額	116,127
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

[D 6- 7-24 | ATM振込 | 116,127 | 1)マイツバルオリコミセ]

(030080)

有限会社 舞鶴折込センター



池田まさよし事務所 御中

〒625-0087 舞鶴市余部下1132番地
電話:0773-62-8488 FAX:0773-62-3466
登録番号 T8-1300-0203-4629
下記の通り、御請求申し上げます

■取引銀行 京都銀行 東舞鶴支店 (普) 540947
京都北都信用金庫 東舞鶴中央支店 (普) 0144406
京都北都信用金庫 舞鶴中央支店 (普) 0310883

2024年07月度20日締 作成年月日 2024. 07. 20

前月請求額	前月入金額	前月繰越額	当月売上額	当月消費税(10%)	当月御請求額
0	0	0	105,570	10,557	116,127

NO.	処理No.	品名	規格	数量	単価	金額
1		京都府議会議員 池田まさよし事務所	A 3			
2		池田まさよし通信 第39号				
3		舞鶴市内		20700	5.1000	105570
4		消費税				10557
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

振込手数料はお客様ご負担でお願い致します
※記載の消費税はすべて10%となります

ページ計	20700	116127
総合計	20700	116127

第9号様式(第7条関係)

令和6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

池田 正義

配布物 (名称)	池田まさよし通信第40号			規格	A3両面1枚				
配付先	全市新聞折り込み等			作成部数	22,650部				
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☐	(株)コザイ印刷所	336,352	100%	336,352	169	
	封筒代	☐	☐				0		
	封入封 緘費用	☐	☐				0		
	送付等 費用	☐	☐	東舞鶴郵便局	27,552	100%	27,552	149	287部
	送付等 費用	☐	☐	(有) 舞鶴折込センター	113,602	100%	113,602	172	新聞折り込み20,250部 手渡し等2,113部
	ラベル シール 代	☐	☐	(株) 西村紙油商事	1,208	100%	1,208	147	
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				478,714	—	478,714	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

舞鶴から希望の京都をつくらう！ ～地域力の創造と市民の幸せを目指す～

京都府議会議員

池田まさよし通信

発行：池田まさよし事務所
【第40号】

〒624-0853 舞鶴市南田辺71番地1 TEL:0773-77-1722 FAX:0773-77-1723 ホームページ <http://www.ikedakai.net>



京都府議会議員

池田 正義

今回の補正予算は、今後の契約等に必要な債務負担行為の設定等を行うために編成され、具体的には、向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナ整備を行うため、新たに債務負担行為を設定するとともに、大阪・関西万博の期間中に実施予定の「京都駅周辺まるごとゲートウェイ事業」の準備を加速するため、債務負担行為の限度額を補正するもの、さらに、府営住宅向日町団地の建替事業について、建設資材単価等の上昇に伴い、債務負担行為を追加するものであります。また、追加提案された、人事委員会勧告による職員の給与改定等をであります。

今年の大きなニュースは、企業誘致活動の結果、アイリスオーヤマ株式会社さんが舞鶴市高野由里の工業用地を取得され、関西地域初となる飲料水の生産・物流拠点「アイリスオーヤマ舞鶴工場」を新設するため、舞鶴市と進出協定を締結されたことです。あわせて、全国各地で災害が発生した際の支援体制を強化するため、第八管区海上保安本部、海上自衛隊舞鶴地方隊、京都府、舞鶴市の各者と防災協定を締結しました。なお、工場の竣工予定時期は2026年半ばを予定されています。今回の立地協定や防災協定は、地域経済の活性化や災害時の防災力強化に繋がります。産業の持続的な成長を、しっかりと支援していきます。

今後とも、国・府・市連携のもと、地域の課題解決のため頑張ってください。ご指導・ご支援のほどよろしくお願ひ致します。



冒頭提案(12月2日提案)※債務負担行為のみ

向日町競輪場内に京都のシンボルとなるアリーナを整備

大阪・関西万博のオープニングイベント開催等に向けた企画検討など事前準備を加速

府営住宅向日台団地の建替工事にインフラスライド案頂を適用

人事委員会勧告による職員の給与改定等

追加提案(12月11日提案)

債務負担行為

債務負担行為

債務負担行為

予算総額

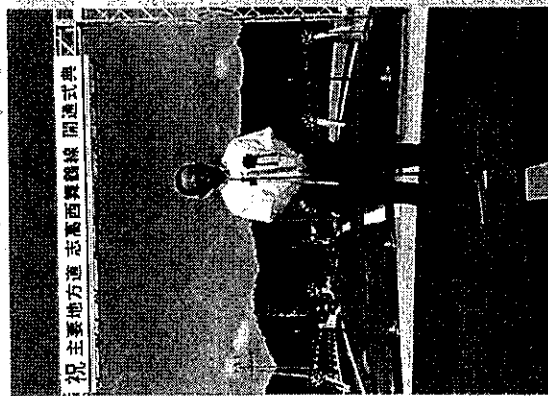
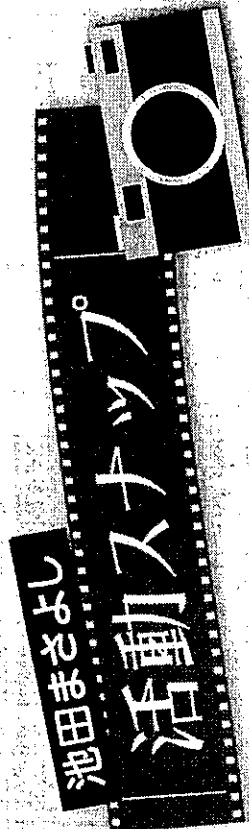
348億5,200万円

8,900万円

4億3,300万円

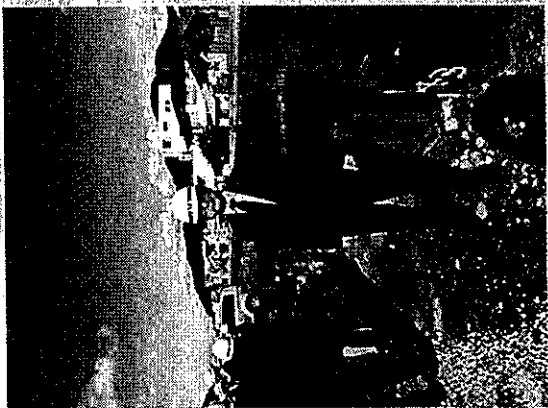
72億9,300万円

※債務負担行為とは、将来の支出を約束する行為で、次年度以降に経費の支出(債務)を義務づける契約を締結するものです。予算の「内容の一部」として議会の議決により設定されます。



祝主要地方道志高西舞鶴線開通式典

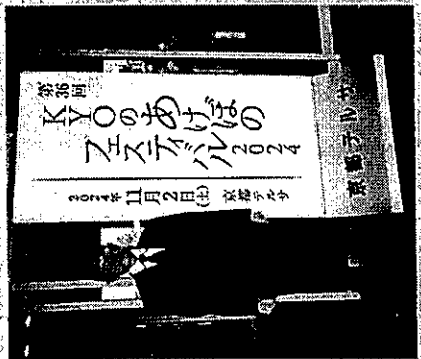
8月9日 志高西舞鶴線開通式典に出席



10月30日 高野川・観察



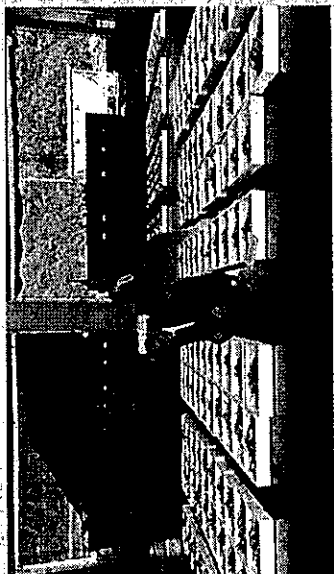
10月30日 白鳥トンネル視察



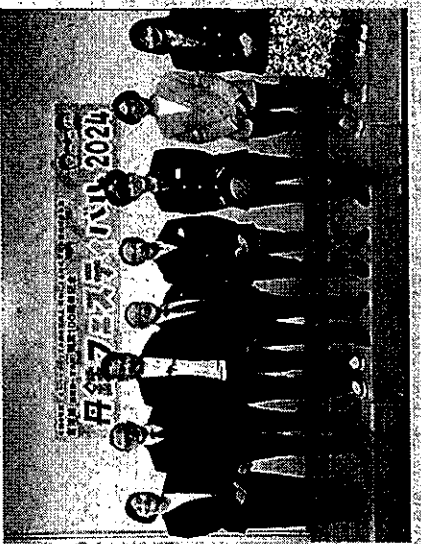
11月2日 KYOのあけぼのフェスティバルに出席



11月19日 佐渡自然共生フェスティバルに出席



11月9日 興鶴かに初セリ



12月7日 丹鉄フェスティバル2024に出席

12月定例会 一般質問に登場 (質問と答弁の概要)

1. 府北中部地域における広域防災体制について

①常設のヘリポート整備について

【質問】令和6年能登半島地震では、道路の寸断と海岸隆起により、陸路、海路による救助や物資提供等の支援が困難となったが、京都府においても沿岸部や中山間地域で同様の状況が想定される。常設のヘリポート整備について、UPZ市町との協議状況はどうか。また、地震等により孤立化が避けられない舞鶴市の大浦半島での常設のヘリポート整備についての検討状況はどうか。

【西脇知事答弁】京都府では、高浜発電所から30キロ圏内にあるUPZ市町と連携して、空路による救助や避難、物資輸送に必要なヘリポート整備に向けた検討を進めています。舞鶴市の大浦半島については、沿岸部を道路が周回し、内陸の中山間部へのアクセス道路が少ないなど、能登半島と似たような地域特性をもっていることから、大規模災害に備えて、特に孤立対策の強化が必要な地域です。大浦半島において、平成29年度から原子力事故等に備えて、府道3路線と舞鶴市道1路線の整備を進めているところです。また、令和元年度には半島先端部の田井地区に放射線防護施設を整備しています。



12月定例会での一般質問の様子

また、今年度の原子力防災訓練では、成生と田井の両地区が、大規模地震による道路寸断で孤立し、原子力事故も発生したとの想定で、海上保安庁の巡視船を使った海路避難訓練を実施しました。今後は、大浦半島を含めた過去の災害の孤立地域の発生状況も踏まえながら、UPZ市町との協議を進め、大規模災害時の孤立対策の強化に向けたヘリポート整備の候補地について、速やかに検討を進めます。今後とも、国や市町村、関係機関と連携し、京都府における広域的な防災体制の強化に全力で取り組んでいきます。

②広域防災拠点としての京都舞鶴港の機能強化について

【質問】京都府の地域防災計画において、京都舞鶴港は唯一、船舶による航路での物資、物資を受け入れられる広域防災活動拠点であり、周辺の海上自衛隊、海上保

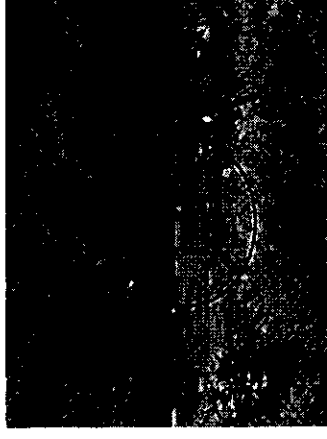
ど重点的に支援しています。その結果、捕獲効率が従前と比較して3割向上するなどの改善事例もみられ、今年度上半期の捕獲頭数は、シカ、イノシシとともに昨年同期比で増加しており、今年度の捕獲目標を概ね達成できる見込みです。また、駆除については、侵入防護柵の新設支援をすとともに、老朽化などにより更新が必要な地域には、従来の電気柵に比べ、保守管理の手間がかからない金網柵への更新を順次進めており、農作物被害の低減と維持管理労力の軽減に繋がっています。

捕獲の強化については、狩猟者の捕獲意欲をさらに高めるため、奨励金の対象となる一人当たりの捕獲頭数の引き上げや、狩猟者の確保に向けた、インターンマスタ―制度に取り組む団体の拡充など検討します。防除の強化につきましては、防護柵の維持管理の省力化がもめられる中、農林水産技術センターが開発した侵入感知装置を今年度から府内2か所に設置し、現地実証に取り組んでおり、来年度には実用化し、府内各地に普及していきます。

③ツキノワグマについて

【質問】今年は全国的にツキノワグマの出没や捕獲数が過去最高を更新しており、人身被害も急増している。京都府では、捕殺上限数を定めた上で、人家周辺で被害の恐れがある場合に事前に捕獲を許可する運用となっているが、住民の安心・安全が一番大切であり、許可捕獲数が捕殺上限数を上回る場合は本年度の被害状況に応じて来年度の捕殺上限数を見直す等の対応が必要と考えるがどうか。また、本年度は第二種特定鳥獣管理計画の中間評価の時期であり、猟友会の人材育成や専門性を持った職員の人材育成についての状況も含め、現状と今後の取組みはどうか。

【農林水産部長答弁】令和8年度までの6年間で前期・後期に分け、各3年間の捕殺上限数を定め、農地や人家周辺での被害防止捕獲と、府民への情報発信や防護柵の設置を進めてきました。後期の1年目となる今年度は、例年の2倍以上の出没数が確認されており、捕獲数についても、住民の安全確保を第一に考え、10月末時点において、丹波個体群で120頭、丹後個体群で131頭といずれも年間捕獲数を上回っており、

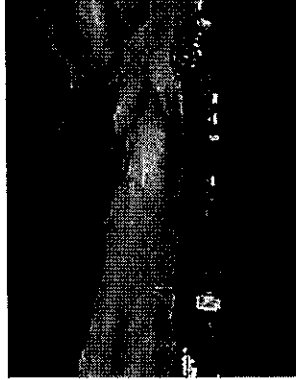


捕獲柵

【危機管理監答弁】地域防災計画において、大規模災害の発生時に自衛隊、警察、消防などの防災関係機関の応援隊の終結や全国からの救援物資の集配などを行う広域防災活動拠点として、京都舞鶴港など4箇所を定めています。

京都舞鶴港については、東港の前島ふ頭を陸路による防災関係機関の応援隊の集結地とし、西港の第3ふ頭を空路・海路による救助や物資輸送の拠点としており、本年10月に実施した近畿府県合同防災訓練では、第3ふ頭において海上保安庁の船舶による住民避難訓練や自衛隊のヘリによる救援物資の輸送訓練などを行いました。

府北部地域や、他府県での大規模災害が発生した場合を想定し、より迅速に多くの車両や資機材などの輸送に対応できる応援・受援機能強化が必要と考えています。そのため、第3ふ頭に他府県からの応援隊を含む多数のヘリコプターが集結し、府北中部全域で迅速に展開できるように、燃料補給など航空運用体制の確保の方策について検討を進めます。また、船舶の運用に関しては、第3ふ頭の海の面する三面のうち一面は船舶が接岸できないため、これを接岸可能な岸壁とすることで、災害時にはより多くの関係機関の船舶が停泊することが可能となることから、今後、防災の観点からも関係機関と議論を深めていきます。



西港 第3ふ頭

2. 野生鳥獣被害対策について

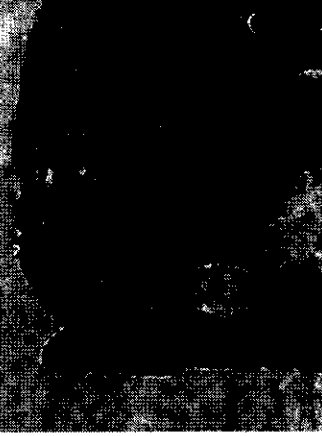
①シカ、イノシシについて

【質問】シカによる水稻・豆類の被害や、イノシシによるタケノコ・イモ類への農作物被害が増加している中、対策として野生鳥獣の捕獲に取り組んでいるが、更なる取り組みが必要と考える。シカ・イノシシの捕獲や防除について、令和6年度の状況と今後の対策についてどうか。

【農林水産部長答弁】特定鳥獣管理計画において、農作物被害の8割を占めるシカ、イノシシの生息数と被害額を、令和2年度を基準に、令和8年度までに半減する目標を掲げ、「捕獲」と「防除」の両輪で対策を実施してきました。捕獲については、捕獲数の増加に向け、国の補助金と府の独自支援を組み合わせた奨励金を設けるとともに、今年度は、捕獲作業の省力化・効率化を図るため、ICTを活用した捕獲檻の遠隔監視システムの導入やドローンを活用したシカ等の生息情報の把握による効果的な捕獲な

実態の把握が不可欠です。

今年4月にツキノワグマが環境省の定める指定管理鳥獣に指定され、生息調査が国の交付金対象となったことも踏まえ、今年度から毎年調査を実施し、より正確な生息数を推定した上で、専門家の意見を聞きながら、生息数を推定した上で、専門家の意見を聞きながら、生息数の増減や被害状況に応じた捕殺上限数の見直しを適宜行います。また、市街地等への出没の増加に的確に対応していくためには、狩猟者の確保や行政職員の育成も重要課題であり、ツキノワグマの捕獲に特化したセミナーや関係法令を学ぶ研修会など、ツキノワグマの捕獲に必要な専門知識や技術を備えて人材の確保・育成に取り組めます。



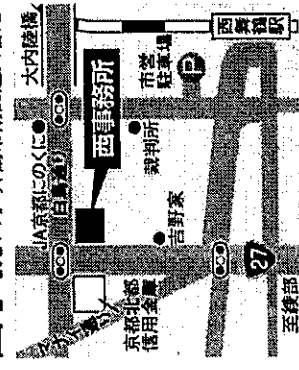
ツキノワグマ

全国的に急増するクマによる人身被害を受け、国では予算と法制度の両面からクマ対策の拡充を検討しており、京都府においても、国の施策を最大限活用し被害防止捕獲など府民の安心・安全を最優先に取組を強化していきます。今後とも、市町村や関係機関と連携し、ツキノワグマの被害防止に向けた総合的な対策の推進に全力で取り組んでいきます。

池田まさよし事務所 ご案内

西事務所

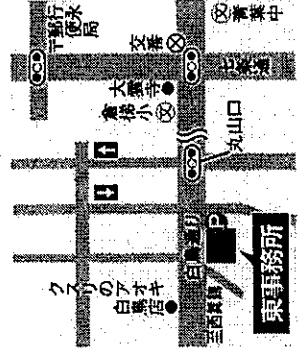
舞鶴市南田辺71番地1



TEL(0773)77-1722
FAX(0773)77-1723
オープン時間 10:00~16:00

東事務所

舞鶴市森本町29-5



TEL(0773)77-5670
FAX(0773)77-5671
オープン時間 10:00~16:00

お気軽に
お立ち寄り
下さい



京都府の
ホームページも
ご覧ください

〒610-0801 舞鶴市森本町29-5
TEL(0773)77-5670
FAX(0773)77-5671
Eメール: m.ikedada@kyotofugikai.jp

市民の皆様からのご意見・ご質問も受け付けております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	147
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広告費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第40号郵送用ラベルシール		
支払金額	1,208	按分率	100%
		計上額	1,208
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

株式会社

西村紙油商事

舞鶴市浜376番地
電話:0773-62-0023

2024年12月18日(水)№0

部門03	¥1,208
小 計	¥1,208
見 当	¥1,208
(うち消費税等)	¥109

1644 11時32分

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義			整理番号	149
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	池田まさよし通信第40号郵便料				
支払金額	27,552	按分率	100%	計上額	27,552
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

池田 正義 様

[別納引受]
区内特別基 (定) 15.5g
@96 117通 ¥11,232

小 計 ¥11,232

郵便物引受合計通数 117通
課税計(10%) ¥11,232
(内消費税等(10%)) ¥1,021
非課税計 ¥0

合計 ¥11,232
お預り金額 ¥11,235
おつり ¥3



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年12月20日 13:46
発行No. 241220A4525 端N60箱33
連絡先: 東舞鶴郵便局
TEL:0570-943-564

領収書

池田 正義 様

[別納引受]
区内特別基 (定)
@96 170通 ¥16,320

小 計 ¥16,320

郵便物引受合計通数 170通
課税計(10%) ¥16,320
(内消費税等(10%)) ¥1,483
非課税計 ¥0

合計 ¥16,320
お預り金額 ¥16,350
おつり ¥30



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年12月20日 14:21
発行No. 241220A3376 端N75箱12
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL:0570-943-055

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	169
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第40号印刷料		
支払金額	336,352	按分率	100%
		計上額	336,352
按分率の考え方			
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

領 収 証

No. XXXXXXXXXX

池田まさよし事務所 様

令和7年/月/5日

	百万	千	円
領収金額	¥ 336	352	

〈内訳〉

税抜金額

消費税額

但し池田まさよし通信第40号印刷代金

上記の金額正に領収いたしました

ご入金内訳

現金	☒
小切手	
相 殺	
手 形	期日 年 月 日
振 込	

※社印及び取扱者印のないものは無効とします。

株式会社

コザイ印刷

〒624-0823 舞鶴市字京田139番地
TEL (0773) 75-1475 代
FAX (0773) 77-0640
登録番号 T8130001043382



取扱者印



請 求 書



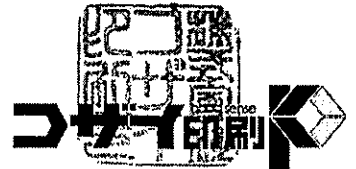
京都府議会議員 池田まさよし事務所 様

お振込口座

京都銀行 西舞鶴支店
(当) No.105744
京都北都信金 舞鶴中央支店
(当) No.3015036
(普) No.0021274

口座名義：(株)コザイ印刷所

登録番号 T8130001043382



株式会社 コザイ印刷所

代表取締役 高井 盛作

〒624-0823 舞鶴市京田139

TEL(0773)75-1475(代)

FAX(0773)77-0640

E-mail kozai@kozai-print.com

令和 6 年 12 月 20 日 伝票No. [Redacted]

コードNo. [Redacted]

担当者 高井 盛作

	品 名 (規格)	数 量	単 価	金 額
1	2ツ折・店用2,000枚+DM折400枚 池田まさよし通信第40号A4判4頁 4色カラーx4色カラー	22,650	13.50	305,775
	消 費 税 (10%対象 305,775円)			30,577
	合 計			336,352

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	172		
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広聴費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	池田まさよし通信第40号新聞折り込み料				
支払金額	113,602	按分率	100%	計上額	113,602
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

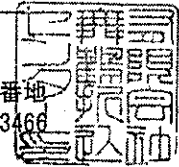
LD 7- 1-24 | ATM振込 | 113,602 | エイティツバルオリコミセ

請求書

1/1

(030080)

有限会社 舞鶴折込センター



〒625-0087 舞鶴市余部下1132番地
電話:0773-62-8488 FAX:0773-62-3466
登録番号 T8-1300-0203-4629
下記の通り、御請求申し上げます

池田まさよし事務所 御中

TEL

FAX

■取引銀行 京都銀行 東舞鶴支店 (普) 540947
京都北都信用金庫 東舞鶴中央支店 (普) 0144406
京都北都信用金庫 舞鶴中央支店 (普) 0310883

2025年01月度20日締 作成年月日 2025, 01, 20

前月請求額	前月入金額	前月繰越額	当月売上額	当月消費税(10%)
0	0	0	103,275	10,327

当月御請求額
113,602

NO.	処理No.	品名	規格	数量	単価	金額
		池田まさよし事務所	B3			
2		池田まさよし通信 第40号				
3		舞鶴市内		20250	5.1000	103275
4		消費税				10327
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

振込手数料はお客様ご負担でお願い致します
※記載の消費税はすべて10%となります

ページ計
総合計

20250	113602
20250	113602

令和6年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

池田 正義

配布物 (名称)	池田まさよし通信第41号	規格	A3両面1枚
配付先	全市新聞折り込み等	作成部数	22,650部

		無	有	充当有の場合					備考
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	(株)コザイ印刷所	336,352	100%	336,352	213	
	封筒代	☐	☐				0		
	封入封 緘費用	☐	☐				0		
	送付等 費用	☐	☒	東・西舞鶴郵便局	27,360	100%	27,360	211	285部
	送付等 費用	☐	☒	(有)舞鶴折込センター	113,602	100%	113,602	229	新聞折り込み20,250部 手渡し等2,115部
	ラベル シール 代	☐	☒	(株)西村紙油商事	1,208	100%	1,208	210	
		☐	☐				0		
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐				0		
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					478,522	—	478,522	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

舞鶴から希望の京都をつくろう！ ～地域力の創造と市民の幸せを目指す～

京都府議会議員

池田まさよし通信

【第41号】

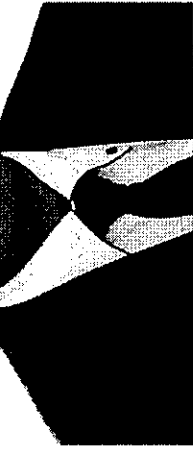
発行：池田まさよし事務所

〒624-0853 舞鶴市南田辺71番地1 TEL:0773-77-1722 FAX:0773-77-1723

ホームページ <http://www.ikedakai.net>

京都府議会議員

池田 正義



日頃は、池田まさよしの議員活動に対し、あたたかいご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

岩手県・大船渡市大規模な山林火災は、懸命な消火活動がなされましたが、被害が広がり大きな打撃を受けることになりました。被災されました皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧復興を願っております。

さて、令和7年度の当初予算は、西脇府政2期目最後の本格的な予算編成であり、京都子育て支援医療費助成制度をはじめとする福祉医療に必要な予算を編成されとともに、初診までの待機時間が長い発達障害診療体制の再構築や、能登半島地震による孤立集落の発生や避難所生活の長期化など、新たな課題が浮き彫りになったことを受け、ヘリポートの整備や、避難所での生活環境を改善するため、トイレ・キッチン・ベッドの適切な備蓄や提供体制の構築です。

また、子どもと若者が交流する機会を創出する「京都版ミニ・ミューベン」を府市連携で開催するほか、子育て世代の「子育ち」「親育ち」を一体的に支援する「親子誰でも通園制度」を府内全域に拡大すること。さらに、府が認定した市町村のまちづくり計画に基づく取組支援など、子育て環境日本一を更に前へ進めること。府立・市立高校が連携し、高校生が世界で活躍する方々との交流による「京都探求アドベンチャー（仮称）」を新たに開催するなど、高校生の知的好奇心を刺激し、探究活動をより深める機会の創出すること。

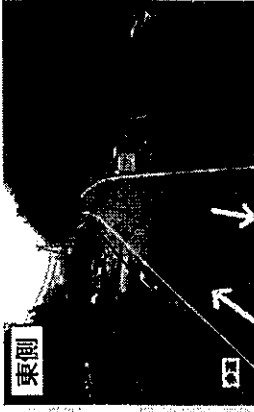
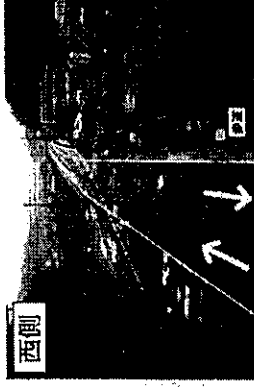
産業創造リーディングゾーンを前に進め、国内最大級の国際アートフェア「アートコロポレシヨン京都」を引き続き開催します。このほか、周遊観光の推進や、半導体産業の振興、京都アート月間（仮称）による取組など、より高いレベルでの府市連携施策も盛り込まれております。さらに、物価高騰などから、府民生活や事業活動を守る対策についても、国の経済対策を活用しながら盛り込まれ、切れ目のない14か月予算として編成されています。

今後とも、国・府・市連携のもと、地域課題の解決のため頑張っておりますので、ご指導・ご支援の程よろしくお願い致します。

令和7年
5月24日(土)
供用開始 午後3時

白鳥トンネル開通！ 記念式典等開催

【開通イメージ】



西脇知事 3月21日記者会見にて表明（歩道のある安心安全な通行可能へ）

令和7年度当初予算及び令和6年度2月補正予算

池田まさよし

令和7年度当初予算

1兆298億8,100万円

令和6年度2月補正予算

306億1,800万円

全ての営みの土台となる『安心』

- ◆子育て家庭や重度障害のある方等の医療に係る経済的な負担を軽減 ……81億5,300万円
- ◆発達障害に係る初診待機期間を短縮するための診療体制の強化 ……1,800万円
- ◆【府市連携】新興感染症等に備えるため「京都版CDC」設立に向けた検討を実施 ……100万円
- ◆災害発生時における避難生活の環境改善のため備蓄体制を強化 ……1億4,400万円
- ◆孤立可能性地域の府民の安心・安全を守るため地域防災力を強化 ……1億6,800万円
- ◆府民の安全・安心を確保するため事案発生時の対応力を強化 ……500万円

子どもたちを育み、絆を守る『温もり』

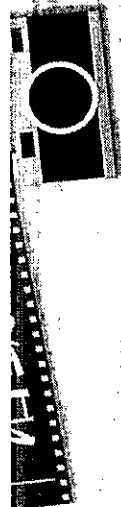
- ◆【一部府市連携】子育てに対するポジティブなイメージを幅広い世帯へ普及する取組を展開 ……2,100万円
- ◆【府市連携】妊娠・出産・子育て相談窓口を一本化し24時間365日受付体制を整備 ……1,000万円
- ◆子どもたちがやりたいスポーツに親しむことがでる環境を構築 ……500万円
- ◆リカレント研修の提供やキャリア相談・企業とのマッチング支援を実施 ……1億8,000万円
- ◆発達障害のある学生がオープン就労を選択できる環境を構築 ……1億6,000万円
- ◆地域公共交通の人材確保や地域の実情に応じた利用促進等の対策を推進 ……3億7,200万円
- ◆【府市連携】「いきものフェス」など子どもたちが自然に触れ合う機会の創出 ……1,200万円
- ◆自動車業界と連携し脱炭素テクノロジーの社会実装を促進 ……1,800万円
- ◆家庭の脱炭素化に向けZEH(ゼロエネルギーハウス)住宅の普及を促進 ……2,000万円

希望や活力の源泉となる『ゆめ実現』

- ◆厳しい経営環境にある中小企業のニーズに対応するため伴走支援体制を強化 ……5億6,000万円
- ◆相談・支援体制の拡充等により中小企業の生産性向上に向けた支援を強化 ……8億円
- ◆【府市連携】半導体関連企業のビジネス機会の拡大や国内外のプレゼンス強化を実施 ……1,500万円
- ◆伝統産業の魅力発信を行うとともに世界から注目される産地を形成 ……9,400万円
- ◆【府市連携】身近にアートに親しめる国際アートフェア等を開催 ……1億700万円
- ◆【一部府市連携】京都の魅力を発信する大阪・関西万博フラッグシップ・アクションを実施 ……6億5,000万円
- ◆ドローンショー等のイベントを実施する「けいはんな万博2025」を開催 ……2億円
- ◆【府市連携】さらなる観光客の分散化に向けて「朝観光・夜観光」などを推進 ……7,500万円
- ◆府立大学の体育館やグラウンド等のスポーツ施設整備のあり方を検討 ……2,600万円

人・物・情報・日々の生活の基盤づくり

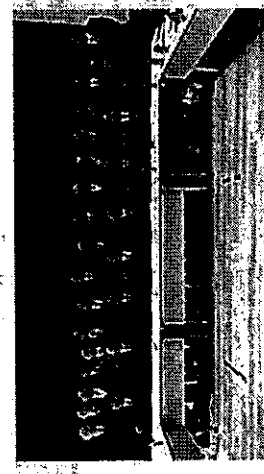
- ◆道路整備等の公共事業 ……819億9,300万円



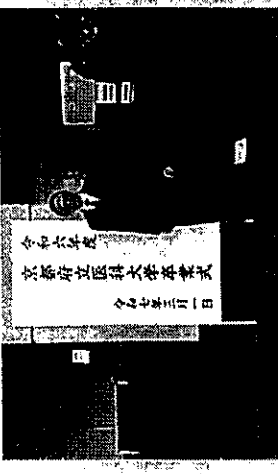
1月9日 知事への年頭挨拶



1月16日 水止警察視察



2月1日 宅建第七支部地域議員懇談会



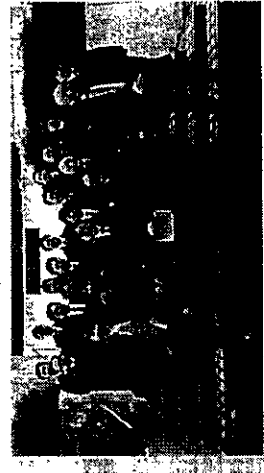
3月1日 府立医科大学卒業式



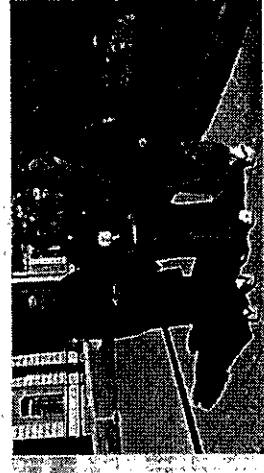
12月19日 大浦岳興協賛会知事要望



1月12日 舞鶴市消防出初式



1月22日 水産事務所視察



2月17日 青物議会



3月12日 菅坂川砂防堰堤視察

令和7年度当初予算案の概要 (令和6年度2月補正含)

避難生活環境改善事業費

1億4,400万円

災害時における避難生活改善のため、広域支援用資機材を確保

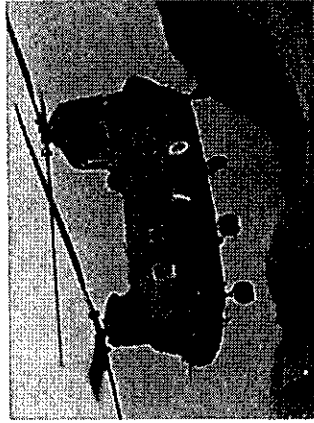


- *TKB(トイレ、キッチン、ベッド)の適切な配置を促進し備蓄体制を強化
⇒健康維持に重要となる簡易トイレ30基、簡易ベッド3000台確保
- ⇒プライバシーを守るためのパーテーション1500張り確保
- ⇒温かい食事の提供のため、調理師等の派遣を行う民間団体との境地を充実

災害時孤立対策強化事業費

1億6,800万円

孤立可能性地域の府民の安心・安全を守るための地域防災力を強化



- 離陸路に頼らない空路・海路による救助や支援物資輸送の体制強化
- *京都舞鶴港(第3ふ頭)に大型ヘリの離着陸が可能なヘリポート整備
- *孤立可能性地域におけるヘリポートの設置を支援(舞鶴市田井、綾都市)
- *府北部地域等に有線ドローンや衛星映像伝送アンテナを整備

孤立可能性地域における地域防災力の強化 ふるさとレスキュー支援

舞鶴警察署建設費

債務負担行為46億円

1億4,300万円



- *令和6年度基本・実施設計を終え、令和7年度は埋蔵文化財発掘調査を行い、新庁舎建設工事に着手します。(鉄筋コンクリート造 4階建)

京都版CDC設置検討費

全国初

100万円規模

新興感染症等に備えるため国立健康危機管理研究機構と協力し、西日本の拠点としての機能を持つ「京都版CDC」の令和8年度設立を目指す



- *京都府と京都市が連携し、常設の専門機関立ち上げ(地方版CDC)
- *府内の大学や研究機関と連携し、府内の感染症の実態を把握・分析
- *社会福祉施設、病院等の実践的な感染予防策を専門家が支援

親子誰でも通園支援事業費

2,000万円規模

子育て世代の「子育て」「親育ち」の一体的支援を大幅に拡充

(府域全体に拡大:令和6年—13施設

⇒令和7年—8.5施設)

- *保護者を対象に、保育士による子育ての悩み相談や学びの機会提供
- *0~2歳児の6割は在宅育児、子育て世帯の「親育ち」を支援



先天性代謝異常等検査費

府市連携

3,000万円規模

府内医療機関で新生児マススクリーニング検査の実施体制を強化

- *新たに2疾患(重症複合免疫不全症(SCID)、脊髄性筋萎縮症(SMA))を公費検査項目に追加(20疾患⇒22疾患を対象)

医療機関等物価高騰対策事業費

経済対策

9億4,000万円

※支払費や食糧費が高騰する中 医療機関・社会福祉施設等の運営を支

道路整備等の公共事業 一部経済対策 819億円規模

- *地域基盤を支えるネットワークの構築
- *災害からの安心・安全対策

農林水産業経営基盤強化事業費 3億2,500万円

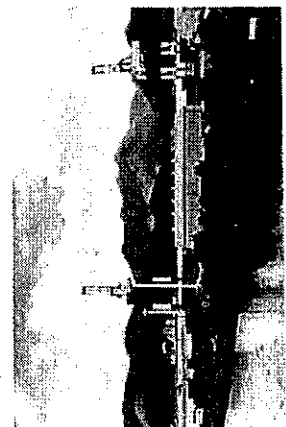
(1)経営基盤強化に資する実証を実施……………2,500万円

農作物の高温対策技術の実証や魚類の行動生体等に係る調査・分析を行い、府内農林水産業者に対して情報提供を実施

(2)経営基盤強化に資する設備導入等への支援……………3億円

対象者：農林水産業者又は農林水産業者が組織する団体等
補助対象：①生産・生育段階における設備（細霧冷房、スプリングクーラー等）
②加工・流通段階における設備（乾燥機、保冷設備等）
補助率：1/2以内(補助上限：①100万円、②250万円)

水素社会実現推進事業費 1億940万円



京都舞鶴港国際ふ頭にて、次世代型太陽電池を活用した水素製造・利用に係る実証や普及活動等を実施するほか、天然ガスや水素等、環境負荷の低いエネルギーインフラの整備の調査など

府民協働型インフラ保全事業 募集予定 ー1次募集ー

期間 2025年4月1日(火)～5月31日(土)まで ※詳しくは池田まさよし事務所まで

子供の心の診療ネットワーク事業費 1,800万円

発達障害診療体制の再構築により、初診待機時間最大9か月(R5.3月末時点)⇒約1か月(R10.4月～)に短縮

小児期発症慢性疾患・移行期医療体制強化事業費 300万円

小児期発症慢性疾患の患者をスムーズに成人診療科に繋げるため府立大のネットワークを活用し、専門家会議を開催し受け入れ可能な医療機関のリスト化を図る

令和6年度のクロマグロ漁獲枠について

京都府のクロマグロの漁獲枠について、他府県と調整したところ、小型マグロで+14.6t、大型マグロで+5.2tの増枠となり、今年度の総枠は小型マグロで40.7t、大型マグロで37tとなりました。

池田まさよし事務所 ご案内

西事務所 舞鶴市南田辺71番地1
TEL(0773)77-1722 FAX(0773)77-1723
オープン時間 10:00～16:00

東事務所 舞鶴市森本町29-5
TEL(0773)77-5670 FAX(0773)77-5671
オープン時間 10:00～16:00

お気軽にお立ち寄り下さい

〒680-0001 京都府のホームページもご覧いただけます
m.ikedamatzuyogikai.jp

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	210
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第41号郵送用ラベルシール		
支払金額	1,208	按分率	100%
		計上額	1,208
按分率の考え方			
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

株式会社

西村紙油商事

舞鶴市浜376番地
電話:0773-62-0023

2025年 3月18日(火)No0

部門03	¥1,208
合 計	¥1,208
(うち消費税等	¥109)
お預り	¥2,010
お釣り	¥802

5807 11時58分

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	211
費 目	調査研究費・研修費 広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	池田まさよし通信第41号郵便料		
支払金額	27,360	按分率	100%
		計上額	27,360
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

領収書

池田 正義 様

[別納引受]
区内特別基(定) 15.5g
@96 168通 ¥16,128

小 計 ¥16,128
郵便物引受合計通数 168通
課税計(10%) ¥16,128
(内消費税等(10%)) ¥1,466
非課税計 ¥0

合計 ¥16,128
お預り金額 ¥20,130
おつり ¥4,002



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月25日 15:38
発行No. 250325A7266 端N74箱11
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL:0570-943-055

領収書

池田 正義 様

[別納引受]
区内特別基(定) 15.0g
@96 117通 ¥11,232

小 計 ¥11,232
郵便物引受合計通数 117通
課税計(10%) ¥11,232
(内消費税等(10%)) ¥1,021
非課税計 ¥0

合計 ¥11,232
お預り金額 ¥11,252
おつり ¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月25日 15:14
発行No. 250325A7494 端N60箱33
連絡先: 東舞鶴郵便局
TEL:0570-943-564

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	210
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	池田まさよし通信第41号印刷料		
支 払 金 額	336,352	按分率	100%
		計 上 額	336,352
按分率の考え方			
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください。)			

京都府議会議員		領 収 証		No. XXXXXXXXXX
池田まさよし事務所 様		令和7年3月28日		
領収金額	百万 千 円	(内訳) 税抜金額 305,775 消費税額 30,577		
但し 池田まさよし通信第41号				
上記の金額正に領収いたしました				
ご入金内訳 現金 ☒ 小切手 相 教 手 形 ☐ 年 月 日 振 込 ※社印及び取扱者印のないものは無効とします。		株式会社 コザイ印刷  〒624-0823 舞鶴市宇京田139番地 TEL (0773) 75-1475 代 FAX (0773) 77-0640 登録番号 T8130001043382		取扱者印  

請 求 書



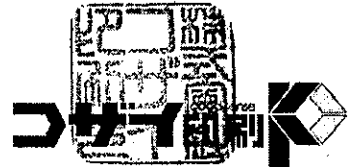
京都府議会議員 池田まさよし事務所 様

お振込口座

京都銀行 西舞鶴支店
(当) No.105744
京都北都信金 舞鶴中央支店
(当) No.3015036
(普) No.0021274

口座名義：㈱コザイ印刷所

登録番号 T8130001043382



株式会社 コザイ印刷所

代表取締役 高井 盛作

〒624-0823 舞鶴市京田139

TEL(0773) 75-1475(代)

FAX(0773) 77-0640

E-mail kozai@kozai-print.com

令和 7 年 3 月 25 日 伝票No. [Redacted] コードNo. [Redacted] 担当者 高井 盛作

	品 名 (規格)	数 量	単 価	金 額
1	店用2,000枚(2ツ折)・DM折400枚・折込20,250枚 池田まさよし通信第41号 A4判4頁 4色カラー-x 4色カラー	22,650	13.50	305,775
	消 費 税 (10%対象 305,775円)			30,577
	合 計			336,352

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	229	
費 目	調査研究費・研修費・ <u>広報広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	池田まさよし通信第41号新聞折り込み料				
支 払 金 額	113,602	按分率	100%	計 上 額	113,602
按分率の考え方					
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

D 7- 4-23 | ATM振込 | 113,602 | 1)マイツクルオリコミセ

請求書

1/1

(030080)

池田まさよし事務所 御中

有限会社 舞鶴折込センター

〒625-0087 舞鶴市余部下1132番地

電話:0773-62-8488 FAX:0773-62-3466

登録番号 T8-1300-0203-4629

下記の通り、御請求申し上げます

TEL

FAX

■取引銀行

京都銀行

東舞鶴支店

(普) 540947

京都北都信用金庫

東舞鶴中央支店 (普) 0144406

京都北都信用金庫

舞鶴中央支店 (普) 0310883

2025年04月度20日締 作成年月日 2025, 04, 19

前月請求額	前月入金額	前月繰越額	当月売上額	当月消費税(10%)
0	0	0	103,275	10,327

当月御請求額

113,602

NO.	処理No.	品名	規格	数量	単価	金額
1		京都府議会議員 池田まさよし事務所	A 3			
2		池田まさよし通信 第41号				
3		舞鶴市内		20250	5.1000	103275
4		消費税				10327
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
37						
38						
39						
40						

振込手数料はお客様ご負担でお願い致します
※記載の消費税はすべて10%となりますページ計
総合計

20250

113602

20250

113602

資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	1/6-2750-6480-108 119-138-161728100	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料(令和6年4月～令和7年3月分)				
支払金額	57,600	按分率	100%	計上額	57,600
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

D 6- 4- 1	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	1
D 6- 4-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	16
D 6- 5-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	27
D 6- 7- 1	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	50
D 6- 7-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	64
D 6- 8-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	80
D 6- 9-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	108
D 6-10-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	119
D 6-12- 2	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	138
D 6-12-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	161
D 7- 1-30	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	178
D 7- 2-28	新聞代	4,800	フカサワシワフンホ	200

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	15・33・47・70・85 107・125・127・160		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	聖教・公明新聞購読料4月～12月分				
支 払 金 額	34,389	按分率	100%	計 上 額	34,389
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 4 月分(4/01～4/30) 領収日 4月30日

領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領 収 証

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 5 月分(5/01～5/31) 領収日 5月31日

領収金額 ¥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証 70

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 7 月分(7/01~7/31) 領収日 7月31日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証 47

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 6 月分(6/01~6/30) 領収日 6月28日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領収証 107

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 9 月分(9/01~9/30) 領収日 9月30日

領収金額 ￥3,821

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

新聞購読料 領収証 85

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 8 月分(8/01~8/31) 領収日 8月30日

領収金額 ￥3,821

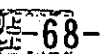
品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

新聞購読料 領 収 証 147

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 11 月分(11/01~11/30)領収日 11 月 29 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領 収 証 125

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 10 月分(10/01~10/31)領収日 10 月 31 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



新聞購読料 領 収 証 160

池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2024 年 12 月分(12/01~12/31)領収日 12 月 27 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	1,887	1	1,887

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 3,821円 消費税 283円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No. [REDACTED]



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	184-199-222		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	聖教・公明新聞購読料1月～3月分				
支 払 金 額	12,612	按分率	100%	計 上 額	12,612
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

新聞購読料 領 収 証 184
池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 1 月分(1/01～1/31) 領収日 1 月 3 日
領 収 金 額 ￥4,204

*1月から公明新聞・公明新聞日曜版の購読料が改定されました。

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No.



新聞購読料 領 収 証 199
池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。
2025 年 2 月分(2/01～2/28) 領収日 2 月 28 日
領 収 金 額 ￥4,204

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛
登録番号:T8810317538220
住 所 京丹後市久美浜町小桑520
TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No.



新聞購読料 領収証 >>>
池田 正義 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025 年 3 月分(3/01~3/31) 領収日 3 月 3 / 日

領収金額 ￥4,204

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領収証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 4,204円 消費税 311円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店 小西 寛

登録番号:T8810317538220

住 所 京丹後市久美浜町小桑520

TEL 0772-84-0102 FAX 0772-84-0787

お申込No.



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	22
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	北近畿経済新聞購読料4月～6月分		
支払金額	4,455	按分率	100%
計上額	4,455		
按分率の考え方			
備 考			

地区No. 000003

請 求 書

2024 年 4 月 21 日発行

登録番号 T21

地域経済の明日を

株式会社 北近畿経済新聞社

〒623-0046

京都府綾部市大島町沓田4-3

TEL(0773)42-6800

FAX(0773)42-8537

京都府府議会議員 池田 正義 様

顧客No.

毎々格別のお引立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通り御請求申し上げます。ご照合下さい。

(誠に恐縮ですが金融機関の振込手数料がかかる場合はご負担下さい。)

尚、行き違いにご入金の際はご容赦下さい。

No.	ご 購 読 料	部 数	金 額
	4月～6月分	1	4,050
	税額(外税) 10%		405
	課税10%対象 4,455(内消費税 405)		

今回御請求額 (消費税込)	4,455 円
------------------	---------

京都北都信用金庫 西 町 支 店 (普通) 0178919
京都北都信用金庫 福知山中央支店 (普通) 0697310
京 都 銀 行 綾 部 支 店 (普通) 0692491
京都北都信用金庫 綾部中央支店 (普通) 0701628
但馬信用金庫 和田山支店 (普通) 0538530
但馬 銀 行 福 知 山 支 店 (普通) 7148294

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取扱番号
06-05-13		
取扱店		
払込口座	01030-8	74645
払込金額	*4,455	料金 *0
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		
株式会社 北近畿経済新聞社		
京都府府議会議員 池田 正義		
入金額	*5,000	
おつり	*545	
通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

印紙税申告納

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	74
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費(資料購入費)・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	北近畿経済新聞購読料7月～9月分		
支払金額	4,455	按分率	100%
		計上額	4,455
按分率の考え方			
備 考			

(領収書は、重なり)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取扱番号												
06-08-09														
取扱店														
払込口座	01030-8	74645												
払込金額	*4,455	料金 *0												
振替受付票														
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。														
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="6">74645</td> </tr> </table>			0	1	0	3	0	8	74645					
0	1	0	3	0	8									
74645														
株式会社 北近畿経済新聞社														
京都府府議会議員 池田 正義														
入金額 *5,000														
おつり *545														
口座の譲渡・譲受・売買は法律により禁止されています														

印紙税申告納

地区No. 000003

請 求 書

2024 年 7 月 21 日発行



京都府府議会議員 池田 正義 様

顧客No. [Redacted]

登録番号 T21

地域経済の明日を

株式会社 北近畿経済新聞社

〒623-0046

京都府綾部市大島町沓田4-3

TEL(0773)42-6800

FAX(0773)42-8537

毎々格別のお引立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通り御請求申し上げます。ご照合下さい。

No.	購読料	部数	金額
	7月～9月分	1	4,050
	税額(外税) 10%		405
	課税10%対象 4,455 (内消費税 405)		

(誠に恐縮ですが金融機関の振込手数料がかかる場合はご負担下さい。)

尚、行き違いにご入金の際はご容赦下さい。

今回御請求額 (消費税込)	4,455 円
------------------	---------

京都北都信用金庫 西 町 支 店 (普通) 0178919
 京都北都信用金庫 福知山中央支店 (普通) 0697310
 京 都 銀 行 綾 部 支 店 (普通) 0692491
 京都北都信用金庫 綾部中央支店 (普通) 0701628
 但馬信用金庫 和田山支店 (普通) 0538530
 但馬 銀 行 福 知 山 支 店 (普通) 714829

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	150	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	北近畿経済新聞購読料10月～12月分				
支払金額	4,455	按分率	100%	計上額	4,455
按分率の考え方					
備 考					

(領収書は、重)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号												
06-12-20														
取扱店														
払込口座	01030-8	74645												
払込金額	*4,455	料金 *0												
振替受付票														
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。														
<table border="1"> <tr> <td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="6">74645</td> </tr> </table>			0	1	0	3	0	8	74645					
0	1	0	3	0	8									
74645														
株式会社 北近畿経済新聞社														
〒623-0046 京都府綾部市大島町沓田4-3														
京都府府議会議員 池田 正義														
入金額 *10,055														
おつり *5,600														
銀行で「ちょこっと」お借り入れ！口座貸越サービス														

印紙税申告納

地区No. 000003

請 求 書

2024 年 10 月 21 日発行

京都府府議会議員 池田 正義 様

顧客No.

登録番号 T21

地域経済の明日を

株式会社 北近畿経済新聞社

〒623-0046

京都府綾部市大島町沓田4-3

TEL(0773)42-6800

FAX(0773)42-8537

毎々格別のお引立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通り御請求申し上げます。ご照合下さい。

(誠に恐縮ですが金融機関の振込手数料がかかる場合はご負担下さい。)

尚、行き違いにご入金の際はご容赦下さい。

No.	購読料	部数	金額
	10月～12月分	1	4,050
	税額(外税) 10%		405
	課税10%対象 4,455(内消費税 405)		

今回御請求額 (消費税込)	4,455 円
------------------	---------

京都北都信用金庫 西町支店(普通)0178919
京都北都信用金庫 福知山中央支店(普通)0697310
京都銀行 綾部支店(普通)0692491
京都北都信用金庫 綾部中央支店(普通)0701628
但馬信用金庫 和田山支店(普通)0538530
但馬銀行 福知山支店(普通)7148294

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	224		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	北近畿経済新聞購読料1月～3月分				
支 払 金 額	4,455	按分率	100%	計 上 額	4,455
按分率の考え方					
備 考					

地区No. 000003

請 求 書

2025 年 1 月 21 日発行

登録番号 T21

地域経済の明日を

株式会社 北近畿経済新聞社

〒623-0046

京都府綾部市大島町沓田4-3

TEL(0773)42-6800

FAX(0773)42-8537

京都府府議会議員 池田 正義 様

顧客No.

毎々格別のお引立てに預り厚くお礼申し上げます。
下記の通り御請求申し上げます。ご照合下さい。

(誠に恐縮ですが金融機関の振込手数料がかかる場合はご負担下さい。)

尚、行き違いにご入金の際はご容赦下さい。

No.	購 読 料	部 数	金 額
	1月～3月分 税額(外税) 10% 課税10%対象 4,455 (内消費税 405)	1	4,050 405

今回御請求額 (消費税込)	4,455 円
------------------	---------

京都北都信用金庫 西 町 支 店 (普通) 0178919
京都北都信用金庫 福知山中央支店 (普通) 0697310
京 都 銀 行 綾 部 支 店 (普通) 0692491
京都北都信用金庫 綾部中央支店 (普通) 0701628
但馬信用金庫 和田山支店 (普通) 0538530
但 馬 銀 行 福 知 山 支 店 (普通) 7148294

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
07-04-07		
取扱店		
払込口座	01030-8	74645
払込金額	*4,455	料金 *0
振替受付票		
01030-8 74645 株式会社 北近畿経済新聞社 京都府府議会議員 池田 正義		
入金額	*5,000	
おつり	*545	
税公金支払い(QRコード)ご利用 キャンペーン実施中(6月末まで)		

印紙税申告納
付につき幾可

事務所費

議員名 池田 正義

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ☒ 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地	住所： XXXXXXXXXX 電話： XXXXXXXXXX	延べ床面積	131.94㎡
③ 他用途との兼用	☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党支部の事務所 ☐ その他 ()		
④ 建物の所有区分	☐ 自己又は生計を一にする親族の所有 ☒ 賃借物件（賃貸借契約先 株式会社 明倫館） 所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係：) ☐ 関連会社等（所在地：) ☒ 上記以外の第三者) ☐ その他 ()		
⑤ 敷地の所有者	☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係：) ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係：) ☒ 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	☒ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） ☐ 全体使用面積 ㎡ (X) 内、政務活動使用面積 ㎡ (Y) ☒ 全体使用時間 375 時間 (X) 内、政務活動使用時間 337.5 時間 (Y) $(Y) / (X) = 337.5 / 375$ ☐ その他 () ☐ 事務所の使用実態が明らかでない場合	
	人件費	☒ 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） ☒ 全体活動業務時間 375 時間 (X) 内、政務活動業務時間 337.5 時間 (Y) $(Y) / (X) = 337.5 / 375$ ☐ その他 () ☐ 職員の使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： 6と同率)		
⑧ 駐車場代の計上	☒ 無 ☐ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： 6と同率)		
⑨ 光熱水費等の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： 6と同率)		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: 6と同率)
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: 6と同率)
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 上記以外の第三者 1 人 按分率 9/10 (按分率の考え方: 6と同率) 計 1 人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☐ 有 { ☐ 事務所賃借料 ☐ 固定電話等通信費 ☐ 駐車場代 ☐ その他の事務費 ☐ 光熱水費等 ☐ 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分

議員名 池田 正義

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ☒ 自宅以外 ④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地		住所：舞鶴市森本町29番地2 電話：0773-77-5670 延べ床面積 52.65 m ²	
③ 他用途との兼用		☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党支部の事務所 ☐ その他（ ）	
④ 建物の所有区分		☐ 自己又は生計を一にする親族の所有 ☒ 賃借物件（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX ） 所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等（所在地： ） ☒ 上記以外の第三者 ☐ その他（ ）	
⑤ 敷地の所有者		☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☒ 上記以外の第三者	
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	☒ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用時間等） ☐ 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) ☒ 全体使用時間 178 時間 (X) 内、政務活動使用時間 160.2 時間 (Y) $(Y) / (X) = 160.2 / 178$ ☐ その他（ ） ☐ 事務所の使用実態が明らかでない場合	
	人件費	☒ 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） ☒ 全体活動業務時間 178 時間 (X) 内、政務活動業務時間 160.2 時間 (Y) $(Y) / (X) = 160.2 / 178$ ☐ その他（ ） ☐ 職員の使用実態が明らかでない場合	
⑦ 事務所賃借料の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： 6と同率）	
⑧ 駐車場代の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： 6と同率）	
⑨ 光熱水費等の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方： 6と同率）	

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: 6と同率)
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方: 6と同率)
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方:) ☐ 上記以外の第三者 1 人 按分率 9/10 (按分率の考え方: 6と同率) 計 1 人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☒ 有 ☐ 事務所賃借料 ☐ 固定電話等通信費 ☐ 駐車場代 ☐ その他の事務費 ☐ 光熱水費等 ☐ 人件費
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	

注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。

2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。

3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。

4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。

5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分

ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分

イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1／2で按分

賃貸借契約書

賃貸人 株式会社 木下金物店（以下甲という）と賃借人 池田正義（以下乙という）
とは、甲所有の後記表示物件（以下本物件という）につき次の通り賃貸借契約を締結する。

（賃料）

第一条 乙は本物件を事務所の目的をもって一ヶ月 100,000 円（内訳 賃料 90,000 円、消費税 4,500 円、便槽点検料 5,500 円）にて甲より賃借りし毎月末日限り翌月分を甲の指定する銀行口座まで持参して支払うものとする。

（敷金・礼金）

第二条 乙は敷金として金 100,000 円を甲に平成 24 年 12 月 31 日までに預託する。本金額は無利子とし、本物件明渡しの際乙が一切の債務を清算したのち、乙に返還されるものとする。又乙は礼金として金 200,000 円を平成 24 年 12 月 31 日までに甲に支払うものとし、これはいかなる理由があろうとも返還されないものとする。

（賃貸借期間）

第三条 本賃貸借期間は平成 25 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの満 3 カ年とする。但し、契約満了の日までに甲、乙両者のいずれかが別段の意思を表示した場合の他は、更新出来るものとする。

（賃料の変更）

第四条 賃料が物価及び消費税の変動、公租公課の増徴、その他の理由により不相当となった時は協議の上これを変更することが出来る。

（譲渡、転貸の禁止）

第五条 イ・乙は本物件を第三者に転貸し、又は他人を同居させ、或いは賃借権を譲渡する等の行為は一切し得ないものとする。
ロ・本条（1）項に従い、事実上その様な行為があった場合、甲は本契約を無条件で直ちに解除する事ができる。

（増改築等の制限）

第六条 乙は、甲の事前に文書による承諾を得なければ、本物件に造作を施し、又は増改築、

第 3 条の規定により契約が自動更新され 令和 7 年 4 月 30 日まで有効

第一条の使用目的変更、既存物の取り壊し等、本物件並びにこれに付随する既存工作物の現状の変更を行ってはならない。

(使用上の注意義務)

第七条 乙は本物件を使用するに当り善良な管理者の注意をもって管理を行う義務を負うものとし、危険若しくは近隣の迷惑となる行為は行ってはならない。且つ、乙の責に帰すべき事由により本物件に損害を与えた時は、乙は遅滞無く自己の費用において、復旧修理し又は損害賠償の責に任じるものとする。

(解除)

第八条 乙が次の場合の一に該当した時は、甲は催促をしないで直ちに本契約を解除することができる。

- イ. 乙が2ヶ月分以上の賃料の支払を怠ったとき。
- ロ. 賃料の支払をしばしば遅延し、その遅延が本契約における甲と乙との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- ハ. その他、本契約に違反したとき。

(解約予告及び明渡し義務)

第九条 イ・甲は第三条に定める期間中と雖も、必要と認めたときは、六ヶ月の予告期間をもって本物件の明渡し返還を請求できる。

- ロ・前項の場合は乙は異議なくこれに応じなければならないものとし、予告期間の経過とともに本契約は終了するものとする。

(返還)

第十条 第三条期間満了又は第八条、第九条により解約となったときは、乙は自己の費用をもって本物件を現状に復した上明渡し、甲に返還しなければならない。

(負担の帰属)

第十一条 イ・本物件の公租公課は甲の負担とする。

- ロ・電気、ガス、水道、町内会費その他使用上の雑費は乙の負担とする。

(契約の終了)

第十二条 本物件が朽廃もしくは火災等不可抗力により使用不能となったときはこの契約は当然終了する。

(その他契約終了原因)

第十三条 乙が解散又は破産の宣告を受けた場合には、本契約は自動的に解除され契約は終了する。

(立退き料等の請求禁止)

第十四条 乙が本物件を返還する場合、乙は立退料、補修費その他これに類するものは一切請求し得ないものとする。

(その他)

第十五条 本契約に定めのない事項については、関係法規並びに慣習に従うものとし、甲・乙は各々信義を重んじ誠意をもって協議の上善処するものとする。

賃料等の振込み先

京都北都信用金庫 舞鶴中央支店 (当) 2000210
株式会社 木下金物店

建物の表示

所在地

種類

構造

床面積

事務所

鉄骨 ALC 造

図面記載部分

、 上記契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲・乙各 1 通を保有する。

平成 24 年 12 月 28 日

貸主（甲）

住所 京都府舞鶴市字上安 199-1

氏名 株式会社 木下金物店

借主（乙）

住所

氏名 池田 正義

連帯保証人

住所

氏名

宅地建物取引業者

印

賃貸借賃料変更契約書

賃貸人 株式会社 木下金物店(以下甲という)と賃借人 池田正義(以下乙という)とは甲所有の後記表示物件(以下本物件という)につき次の通り賃貸借賃料変更契約を締結する。尚、賃料以外の約定 第二条以下第十五条について平成24年12月28日付の賃貸借契約書をそのまま踏襲することとする。

(賃料)

第一条 乙は本物件を事務所の目的をもって一ヶ月77000円(内訳 賃料70.000円、消費税7.000円)にて甲より賃借りし毎月末日限り翌月分を甲の指定する銀行口座宛て支払うものとする。

◆特記 : 上記は令和元年10月分 賃料より効力を発揮するものとする。

◆建物の表示

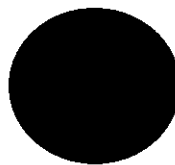
所在地 : 
種類 : 事務所
構造 : 鉄骨ALC造の1部
床面積 : 図面記載部分

上記契約締結の証として、本契約書2通を作成し甲・乙各1通を保有する。

令和元年8月26日

貸主(甲)

住所 京都府舞鶴市字上安199-1
氏名 株式会社 木下金物店



借主(乙)

住所 
氏名 池田 正義



お取引先様各位

令和2年5月吉日

商号変更
及び
銀行取引口座番号変更 のお知らせ

株式会社 木下金物店
代表取締役 木下良一

謹啓

貴社ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

さてこの度、弊社(株)木下金物店は従来の建築金物の販売・施工業に加え
コンビニ事業を併せて行う事と致しました。

つきましては、それに伴い商号の変更と銀行取引の口座番号が変更となりますので
ここに謹んで報告致しますと共に旧に倍しましてのご愛顧を賜りますよう
お願い申し上げます。

記

変更はいずれも6月1日よりとなります。

商号変更

旧 株式会社 木下金物店
代表取締役 木下良一

新 株式会社 明倫館
代表取締役 木下良一

新口座番号(口座名義は上記商号と同じです)

新 京都銀行 西舞鶴支店 当座預金 114717

新 京都北都信用金庫舞鶴中央支店 当座預金 5009674

新 京都北都信用金庫舞鶴中央支店 普通預金 0671099

繁忙中、お手数をおかけし恐れ入りますが事務変更の手続きを
よろしくお願いいたします。

末筆になりますが貴社のより一層のご繁栄を祈念申し上げます。

賃貸借賃料変更契約書

賃貸人 株式会社 明倫館(以下甲という)は賃借人 池田正義(以下乙という)とは
甲所有の後記表示物件(以下本物件という)につき次の通り賃貸借賃料変更契約を
締結する。尚、賃料以外の約定 第二条以下第十五条については 平成24年12月28日付
の賃貸借契約書をそのまま踏襲することとする。

(賃料)

第一条 乙は本物件を事務所の目的をもって一ヶ月88000(内訳賃料80000円、
消費税8.000円)にて甲より賃借りし毎月末日限り翌月分を甲の指定する
銀行口座宛て支払うものとする。

◆特記 : 上記は令和6年2月分賃料より効力を発揮するものとする。

◆建物の表示

所在地 : 
種類 : 事務所
構造 : 鉄骨ALC造の1部
床面積 : 図面記載部分

上記契約締結の証として、本契約書2通を作成し甲・乙各1通を保有する。

令和6年1月22日

貸主(甲)

住所 京都府舞鶴市字上安199-1

氏名 株式会社 明倫館



借主(乙)

住所



氏名 池田 正義



建物賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と賃借人 池田 正義 との間に、次の通り建物賃貸借契約を締結します。

第1条 (目的建物の表示)

建物の所在場所	舞鶴市字森本町29番地2
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積	1階 27.54㎡、2階 25.11㎡

第2条 (使用目的)

賃借人は、本件建物を店舗・事務所に使用するものとし、他の用途に使用してはなりません。

第3条 (賃貸借期間)

賃貸借の期間は平成27年5月1日から平成31年4月30日までの4年間とし、双方異議が無ければ本契約は更新されるものとする。

第4条 (賃 料)

- (1) 賃料は壹ヶ月金参萬円也とし、賃借人は毎月末日までに翌月分を賃貸人の指定の方法により支払うものとします。又、本契約締結が1ヶ月未満の場合は、賃料は日割計算とし、明け渡し時は日割計算を行わないものとする。
但し、その賃料が経済事情の変動公租公課の増額近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、契約期間中であっても甲、乙協議の上、変更する事が出来るものとします。
- (2) 乙の専用に供する電気、上下水道、ガス(各個別メーター)料金は乙の負担とし支払うものとする。

第5条 (敷 金)

- (1) 乙は敷金……円也を甲に預託し、甲はこれを受領した。
但し、敷金は無利息とし、本契約が終了して賃貸借物件の明渡を完了した時、甲は第5条(3)の費用を控除し1ヶ月後乙に返還する。
- (2) 乙は本契約が終了し明渡の時でなければ、敷金をもって賃料その他本契約上の支払いに充当する事を、甲に主張する事はできないものとする。

第3条の規定により契約が自筆更新され令和7年4月30日まで有効

第11条 (契約解除)

賃借人が、次の場合の1つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除する事が出来るものとします。

- (1) 2ヵ月分以上の賃料及び諸費用の支払を怠ったとき。
- (2) 賃料の支払をしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
- (3) 長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき
- (4) 銀行取引の停止又は解散、破産、会社整理、会社更生法等の申立てを受けたとき。
- (5) その他 本契約に違反したとき。

第12条 (期間内解約)

賃貸借契約期間中において、乙の都合により本契約を解除する時は、明渡し1ヶ月前迄に、甲の都合により解約する時は、6ヶ月前迄にそれぞれ相手方に書面にて予告することとする。但し乙はこの予告にかえて、賃料の1ヶ月相当額を支払い即時解約することができる。

第13条 (免責)

震災、風水害、火災、盗難その他甲の責めに帰することのできない事由により乙が損害を蒙った場合は、甲は損害を補填の責めを負わない。

第14条 (明渡しの際の原状回復義務)

賃借人は、建物の明渡しに際し自己の所有又は保管する物件を全部除去し、造作加工したものがあればすべてこれを原状に復した上で賃貸人の立会を求め本件建物の引渡しをするものとします。
但し、賃貸人の承諾があれば造作したまま明渡すことが出来るが見苦しくないよう補修復して明渡し事とします。

第15条 (移転料等の不請求)

賃借人は、本件建物の明渡しに際し賃貸人に対し 移転料 老舗料その他これらに類する金銭上の請求をしないものとします。

第16条 (連帯保証人)

- (1) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃貸人に対する賃借人の一切の債務について保証し 賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- (2) 連帯保証人は、本契約が更新された場合も第16条(1)の義務を果たすものとします。

第17条 (当然消滅)

本契約は、次の場合には催告その他の手続をしないで当然消滅するものとします。

- (1) 本件建物が、火災その他の災害で大破又は滅失したとき。
- (2) 本件建物の全部又は一部が公共事業の為買上収用又は使用され本契約を存続する事が出来ない時。

- (3) 甲は乙が明渡の時、賃料その他の債権、修繕費を有する場合は敷金からその債務の弁済を受ける事ができるものとする。

第6条 (賃借人の注意事項)

- (1) 乙は賃借物を善良な管理者の注意をもって保全し、使用するものとします。
- (2) 乙の使用人、訪問者その他 乙の関係人が故意又は過失によって本物件に破損、故障その他の損害を与えた場合には、乙は遅滞無くその旨を甲に連絡するとともに、その負担において現状に復さなければならない。

第7条 (立入)

甲は賃貸物件の維持又は修繕等必要がある場合には、これに立入る事ができる。この場合、原則として事前に乙の了解を得るものとする。但し緊急の場合はこの限りでない。

第8条 (禁止事項)

乙は次に定める行為をしてはならない。

- (1) 賃借権の一部又は全部を第三者に譲渡し又はこれを担保の用に供すること。
- (2) 本物件の一部又は全部を第三者に転貸し、若しくは名目の如何を問わず第三者に使用させること。
- (3) 敷金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供すること。
- (4) 本物件の維持保全を害すること。

第9条 (修理等)

- (1) 本物件の諸造作 諸設備が破損または故障により修理を要する箇所が生じた時は、乙は速やかに甲に通知するものとする。
- (2) 前項の通知により甲が建物保全上必要と認めた修理は甲がその費用を負担して実施する。但し、乙の故意、又は過失に基づく事由による修理は乙が費用を負担するものとする。
- (3) 乙は本物件の造作、改造、修理及び模様替え等現状を変更する工事を行う場合は、予め甲の承諾を得た上で着手することとする。

第10条 (原状回復、損害賠償義務)

賃借人(その家族 使用人を含む)の責に帰すべき事由により建物を汚損破損もしくは滅失したとき又は、賃貸人の承諾なしに建物の原状を変更したときは 賃借人はすみやかにこれを原状に回復し又は、損害の賠償をするものとします。

第18条 (合意管轄)
この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とする事に各当事者は合意しました。

第19条 (特約事項)
*家賃は、下記口座に振込支払う事とします。

- [Redacted]
- *賃貸物件の改装・造作の変更を行う場合、賃貸人の指定業者にて行うこととする。
 - *賃借人は本物件明渡しの際、備品等を全て収去し明渡すこととする。
 - *賃借人は借家人賠償付きの保険に加入することとする。
 - *賃借人は地元町内会に加入し、町内会費を負担することとする。

本契約締結の証として 本契約書式通を作成し、貸主、借主各壹通を保有する。

平成27年 5月 / 日

賃 貸 人 住 所
氏 名

Tel. [Redacted]

賃 借 人 住 所
氏 名

三也田 正義

830年 2月 3 日生

Tel. [Redacted]

連帯保証人 住 所
氏 名

駐車場賃貸借契約書

賃貸人 [REDACTED] と 賃借人 池田 正義 との間に、次の通り駐車場賃貸借契約を締結します。

第1条 (使用目的) 賃借人は、駐車場として使用するものとし、他の用途に使用してはなりません。

第2条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は平成 27 年 5 月 1 日から平成 31 年 4 月 30 日までの 4 年間とし、双方異議がなければ本契約は更新されるものとする。

第3条 (賃料) 乙は駐車場 4 台分を 1 ヶ月 10,000 円として甲より賃借し、賃借人は毎月末日までに、翌月分を甲の指定する銀行口座に支払うものとする。
但し、その賃料が経済事情等により不相当となった時には、甲、乙の協議により変更することができるものとします。

第4条 (その他) 本契約に定めない事項については、関係法規並びに慣習に従うものとし、甲、乙は其々信義を重んじ誠意をもって協議の上、善処するものとする。

賃料の振込先

[REDACTED]

駐車場の場所

[REDACTED]

本契約締結の証として 本契約書式通を作成し、貸主、借主各壹通を保有する。

平成 27 年 5 月 1 日

賃貸人 (甲) 住所

氏名

賃借人 (乙) 住所

氏名

池田 正義

本条の規定により契約は平成31年4月30日まで有効

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	10・29・43・66・81・103 121・133・156・180・195・218	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所賃借料（令和6年4月～令和7年3月）				
支 払 金 額	1,056,000	按分率	90%	計 上 額	950,400
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 4-30	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	10	
D 6- 5-31	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	29	
D 6- 6-28	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	43	
D 6- 7-31	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	66	
D 6- 8-30	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	81	
D 6- 9-30	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	103	
D 6-10-31	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	121	
D 6-11-29	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	133	
D 6-12-27	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	156	
D 7- 1-31	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	180	
7- 2-28	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	195	
D 7- 3-31	ATM振込	88,000	カ)メイリツカフ	218	

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	11-30-44		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所賃借料（令和6年4月～6月）				
支 払 金 額	91,320	按分率	90%	計 上 額	82,188
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください）

6- 4-30	ATM振込	30,000	11
6- 4-30	手数料	440	
6- 5-31	ATM振込	30,000	30
6- 5-31	手数料	440	
6- 6-28	ATM振込	30,000	44
6- 6-28	手数料	440	

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

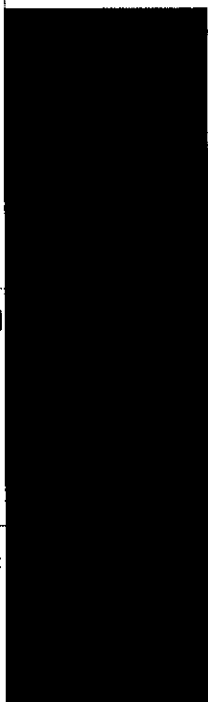
議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	67・82・104・122・134 157・181・196・219	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所賃借料(令和6年7月～令和7年3月)				
支 払 金 額	274,455	按分率	90%	計 上 額	247,005
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 7-31	ATM振込		30,000		67
D 6- 7-31	手数料		495		
D 6- 8-30	ATM振込		30,000		82
D 6- 8-30	手数料		495		
D 6- 9-30	ATM振込		30,000		104
D 6- 9-30	手数料		495		
D 6-10-31	ATM振込		30,000		122
D 6-10-31	手数料		495		
D 6-11-29	ATM振込		30,000		134
D 6-11-29	手数料		495		
D 6-12-27	ATM振込		30,000		157
D 6-12-27	手数料		495		
D 7- 1-31	ATM振込		30,000		181
D 7- 1-31	手数料		495		
D 7- 2-28	ATM振込		30,000		196
D 7- 2-28	手数料		495		
D 7- 3-31	ATM振込		30,000		219
D 7- 3-31	手数料		495		

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	12,314568,83,105 1231,105,58,182,197,220		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所駐車料（令和6年4月～令和7年3月）				
支 払 金 額	120,000	按分率	90%	計 上 額	108,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください）

D 6- 4-30	ATM振込	10,000		12
D 6- 5-31	ATM振込	10,000		31
D 6- 6-28	ATM振込	10,000		45
D 6- 7-31	ATM振込	10,000		68
D 6- 8-30	ATM振込	10,000		80
D 6- 9-30	ATM振込	10,000		105
D 6-10-31	ATM振込	10,000		123
D 6-11-29	ATM振込	10,000		125
D 6-12-27	ATM振込	10,000		158
D 7- 1-31	ATM振込	10,000		182
D 7- 2-28	ATM振込	10,000		197
D 7- 3-31	ATM振込	10,000		220

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	23	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所水道料3・4月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
D 6- 5-14 水道料金 1,408 ショウケースイトウ					

ご 使 用 水 量 の お 知 ら せ
及 び 口 座 振 替

地区	整理番号	口径	戸数
		20	1
方 番			
氏名 池田 正義 様			

6 年 3, 4 月分	検計日	4 月 8 日
メーター番号	家事用	

今回指示数	176
前回指示数	173
旧メーター使用水量	0 m³
使 用 水 量	3 m³
水 道 料 金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合 計 金 額	1,408 円
(うち消費税等相当額) 10%	128 円
口座振替予定日	令和 6 年 5 月 14 日

メーター取替	月 日	使用水量	m³
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

6 年 1, 2 月分	6 年 3 月 14 日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使 用 水 量	7 m³
水 道 料 金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合 計 金 額	1,408 円
(うち消費税等相当額) 10%	128 円

※ 本票により集金することはありません。
舞鶴市水道事業 登録番号 T7800020002822
舞鶴市上下水道お客様サービスセンター
TEL (092) 1622

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	59
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所水道料5・6月分		
支 払 金 額	1,408	按分率	90% 計上額 1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

06-7-16 水道料金 1,408 ショウケツ

ご使用水量
及び口座振替のお知らせ

地区	整理番号	口径	戸数
		20	1
方書			
氏名 池田 正義 様			

6 年 5, 6 月分	検針日	6 月 7 日
メーター番号	家事用	

今回指示数	179
前回指示数	176
旧メーター使用水量	0 m³
使用水量	3 m³
水道料金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,408 円
(うち消費税等相当額)	10% 128 円
口座振替予定日	令和 6 年 7 月 16 日

メーター取替	月 日	使用水量	m³
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

6 年 3, 4 月分	6 年 5 月 14 日振替
家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	3 m³
水道料金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,408 円
(うち消費税等相当額)	10% 128 円

※ 本票により集金することはありません。
舞鶴市水道事業 登録番号 T7800020002822
舞鶴市上下水道お客様サービスセンター
TEL (062) 1632

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	94
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所水道料7・8月分		
支 払 金 額	1,408	按分率	90% 計上額 1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

D 6- 9-17 | 水道料金 | 1,408 | ショウケースイトウ

ご 使 用 水 量 の お 知 ら せ
及 び 口 座 振 替

地区	整理番号	口径	戸数
		20	1
方番			
氏名 池田 正義 様			

6 年 7, 8 月分	検針日	8 月 7 日
メーター番号	家事用	

今回指示数	182
前回指示数	179
旧メーター使用水量	0 m³
使用水量	3 m³
水道料金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,408 円
(うち消費税等相当額) 10%	128 円
口座振替予定日	令和 6 年 9 月 17 日

メーター取替	月 日	使用水量	m³
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

0 年 5, 6 月分	0 年 7 月 16 日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	3 m³
水道料金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,408 円
(うち消費税等相当額) 10%	128 円

※ 本票により集金することはありません。

舞鶴市水道事業 登録番号 T7800020002822

舞鶴市上下水道お客様サービスセンター

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	180		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所水道料9・10月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

ご 使 用 水 量 の お 知 ら せ
及 び 口 座 振 替

に貼付してください

地区	整理番号	口径	戸数
		20	1
方番			
氏名 池田 正義 様			

D 6-11-14 水道料金 1,408 ユウゲナイトウ

6 年 9,10 月分	検針日	10 月 8 日
メーター番号	家事用	

今回指示数	185
前回指示数	182
旧メーター使用水量	0 m³
使用水量	3 m³
水道料金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,408 円
(うち消費税等相当額)	10% 128 円
口座振替予定日	令和 6 年 11 月 14 日

メーター取替	月 日	使用水量	m³
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

6 年 7, 8 月分	6 年 9 月 17 日振替
家事用	指定口座より振替しました。
使用水量	3 m³
水道料金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合計金額	1,408 円
(うち消費税等相当額)	10% 128 円

※ 本票により集金することはありません。

舞鶴市水道事業 登録番号 T7800020002822

舞鶴市上下水道お客様サービスセンター

TEL (62) 1632

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	208	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所水道料1・2月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
D 7- 3-14 水道料金 1,408 ショウケースイトウ					

ご 使 用 水 量 の お 知 ら せ
及 び 口 座 振 替

地区	整理番号	口径	戸数
		20	1
方書			
氏名 池田 正義 様			

7 年 1, 2 月分	検針日	2 月 7 日
メーター番号	家庭用	

今回指示数	190
前回指示数	187
旧メーター使用水量	0 m³
使 用 水 量	3 m³
水 道 料 金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合 計 金 額	1,408 円
(うち消費税等相当額) 10%	128 円
口座振替予定日	令和 7 年 3 月 14 日

メーター取替	月 日	使用水量	m³
引上指示数		前回指示数	

口座振替ご利用のお客様へ(振替済のお知らせ)

6 年 11, 12 月分	1 年 1 月 4 日振替
用途 家事用	指定口座より振替しました。
使 用 水 量	2 m³
水 道 料 金	1,408 円
下水道使用料	* 円
開閉栓手数料	* 円
合 計 金 額	1,408 円
(うち消費税等相当額) 10%	128 円

※ 本票により集金することはありません。

舞鶴市水道事業 登録番号 T7800020002822

舞鶴市上下水道お客様サービスセンター

TEL (62) 1632

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	7
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所電気料4月分		
支 払 金 額	6,270	按分率	90% 計上額 5,643
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 4-23 | 電気料金 | 6,270

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

いつもご利用いただきありがとうございます。

本票作成年月日

令和 6年 4月11日

お客さま 番 号	日 理 所	番 号	今回検計日	次回検計日
			4月11日	5月15日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分	ご請求金額	ご使用期間	3月13日～ 4月10日
6年 4月分	6,270円	お支払期限日	5月13日

ご契約種別1	従量電灯A	ご請求金額	6,270円
--------	-------	-------	--------

当月ご使用量	264kWh
--------	--------

ご参考	前年同月ご使用量 (期間 3月13日～ 4月12日)	884kWh
-----	----------------------------	--------

当月指し数	22691.1
前月指し数	22427.2

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	464	16	再エネ促進賦課金	369	00
1段料金	2,128	95	消費税等相当額再掲	570	00
2段料金	3,695	84			
燃料費調整額	-	332			
口座振替割引額	-	55			

計器番号

ご契約種別2	*****	ご請求金額	*****
--------	-------	-------	-------

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲)	2,273円
	うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	63円36銭

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 4月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	4月23日	再振替予定日	5月 7日
-------	-------	--------	-------

4月分料金の振替日は4月23日となります。
なお、振替日に引落しできなかった場合は、
5月7日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。		
ご契約種別	従量電灯A	
年 月 分	6年 3月分	
領 収 金 額	6,249円	*****
消費税等相当額(再掲)	568円	
ご使用期間	2月14日～ 3月12日	
ご使用量	264kWh	
振 替 日	3月26日	

口座名義	
店 舗	口座番号

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F池田正義事務所

印紙税申告納付につき北
税務署承認済

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-18円84銭	-1円26銭
	翌月分	-18円84銭	-1円26銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	21円00銭	1円40銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	40	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所電気料6月分				
支 払 金 額	5,365	按分率	90%	計 上 額	4,828
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 6-25 電気料金 5,365					

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年 6月13日

お客様番号 日程 所 番 号 今回検針日 次回検針日
6月13日 7月11日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6月 6月分 請求金額 5,365円 使用期間 5月15日～ 6月12日
お支払期限日 7月16日

ご契約種別1 従量電灯A 請求金額 5,365円

当月ご使用量 198kWh
ご参考 187kWh
前年同月ご使用量 (期間 5月16日～ 6月12日)

当月指示数 23114.6
前月指示数 22916.5

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	691	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	487	00
2段料金	1,997	58			
燃料費調整額	+	8718			
口座振替割引額	-	5500			

計器番号

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,704円 47円52銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 6月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日	6月25日	再振替予定日	7月 4日
-------	-------	--------	-------

6月分料金の振替日は6月25日となります。
なお、振替日に引落しできなかった場合は、
7月4日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年 5月分
領 収 金 額	5,780円
消費税等相当額(再掲)	525円
ご 使 用 期 間	4月11日～ 5月14日
ご 使 用 量	225kWh
振 替 日	5月27日

口座名義	
店 舗	口座番号

印紙税申告納付につき北
税務署承認済

※口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、
お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号
の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F池田正義事務所

ご契約種別2	*****	請求金額	*****		
(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+6円66銭	+44銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	62	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所電気料7月分				
支 払 金 額	6,347	按分率	90%	計 上 額	5,712
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 7-24		電気料金	6,347		

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 6年 7月11日

お客さま 日 曜 所 番 号
7月11日 8月14日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6年 7月分
ご請求金額 6,347円
ご使用期間 6月13日～ 7月10日
お支払期限日 8月13日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 6,347円

当月ご使用量 218kWh
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 6月13日～ 7月12日) 228kWh

当月指示数 23332.1
前月指示数 23114.6

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	760	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	577	00
2段料金	2,509	78			
燃料費調整額	+ 488	38			
口座振替割引額	- 55	00			

計器番号

ご契約種別2 ****

ご請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,876円 52円32銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 7月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 7月24日 再振替予定日 8月 2日

7月分料金の振替日は7月24日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
8月2日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収書のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきます。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年 6月分
領 収 金 額	5,365円
消費税等相当額(再掲)	487円
ご使用期間	5月15日～ 6月12日
ご使用量	198kWh
振 替 日	6月25日

口座名義

店 舗

口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F 池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	78	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所電気料8月分				
支 払 金 額	8,416	按分率	90%	計 上 額	7,574
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 8-27 電気料金 8,416					

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年 8月 14日

お客さま番号 [] 今回検針日 8月14日 次回検針日 9月12日

供給地点特定番号 (1) []

年 月 分 6年 8月分
ご請求金額 8,416円
ご使用期間 7月11日～ 8月13日
お支払期限日 9月13日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 8,416円

当月ご使用量 284kWh
ご参考 313kWh
前年同月ご使用量 (期間 7月13日～ 8月14日)

当月指示数 23615.9
前月指示数 23332.1

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	991	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	765	00
2段料金	4,200	04			
燃料費調整額	+	638			
口座振替割引額	-	550			

計器番号 []

ご契約種別2 ****
ご請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち貯蔵負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	2,445円 68円16銭
※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。		

6年 8月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 8月27日 再振替予定日 9月 5日

8月分料金の振替日は8月27日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
9月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A	
年 月 分	6年 7月分	
領 収 金 額	6,347円	*****
消費税等相当額(再掲)	577円	
ご 使 用 期 間	6月13日～ 7月10日	
ご 使 用 量	218kWh	
振 替 日	7月24日	

口座名義 [] 店 舗 [] 口座番号 []

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F 池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	-26円34銭	-1円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	97
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所電気料9月分		
支 払 金 額	7,253	按分率	90% 計 上 額 6,527
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください)			
D 6- 9-26 電気料金 7,253			

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年 9月12日

お 客 さま 目 録 所 番 号
番 号 9月12日 10月11日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6年 9月分
ご請求金額 7,253円
ご使用期間 8月14日～ 9月11日
お支払期限日 10月15日
ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 7,253円

当月ご使用量 283kWh
ご参考 298kWh
前年同月ご使用量 (期間 8月15日～ 9月12日)

当月指示数 23898.5
前月指示数 23615.9

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	522.58	再エネ促進賦課金	987.00
1段料金	2,122.05	消費税等相当額再掲	659.00
2段料金	4,174.43		
燃料費調整額	-498.02		
口座振替割引額	-55.00		

計器番号

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び麻戸巴消化負担金相当額	2,436円 67円92銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 9月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 9月26日 再振替予定日 10月 7日

9月分料金の振替日は9月26日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
10月7日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年 8月分
領 収 金 額	8,416円
消費税等相当額(再掲)	765円
ご使用期間	7月11日～ 8月13日
ご使用量	284kWh
振 替 日	8月27日

口座名義

店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F池田正義事務所

ご契約種別2 ***** ご請求金額 *****

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-26円34銭	-1円76銭
	翌月分	-26円34銭	-1円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	117
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所電気料10月分		
支 払 金 額	5,202	按分率	90% 計 上 額 4,681
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-10-24 | 電気料金 | 5,202

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 6年10月11日

お客様番号 日 所 番 号
10月11日 11月14日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6年10月分
ご請求金額 5,202円
ご使用期間 9月12日～10月10日
お支払期限日 11月11日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 5,202円

当月ご使用量 208kWh
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 9月13日～10月12日) 252kWh

当月指示数 24106.8
前月指示数 23898.5

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	725	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	472	00
2段料金	2,253	68			
燃料費調整額	366	02			
口座振替割引額	550	00			

計器番号

ご契約種別2 ****
ご請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,790円 49円92銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 10月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 10月24日 振替予定日 11月 5日

10月分料金の振替日は10月24日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
11月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年 9月分
領 収 金 額	7,253円
消費税等相当額(再掲)	659円
ご使用期間	8月14日～ 9月11日
ご使用量	283kWh
振 替 日	9月26日

口座名義 店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-26円34銭	-1円76銭
	翌月分	-3円84銭	-26銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	131	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所電気料11月分				
支 払 金 額	5,745	按分率	90%	計 上 額	5,170
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6-11-26 電気料金 5,745					

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年11月14日

今日換算日 次回換算日
11月14日 12月12日

お客さま番号 []

供給地点特定番号 (1) []

年 月 分 6年11月分
ご請求金額 5,745円
ご使用期間 10月11日~11月13日
お支払期限日 12月16日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 5,745円

当月ご使用量 216kWh
ご参考 219kWh
前年同月ご使用量 (期間 10月13日~11月13日)

当月指示数 24322.6
前月指示数 24108.3

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	753	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	522	00
2段料金	2,458	56			
燃料費調整額	-	56			
口座振替割引額	-	55			

計器番号 []

ご契約種別2 *****
ご請求金額 *****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,859円 51円84銭
※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。		

6年 11月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 11月26日 再振替予定日 12月 5日

11月分料金の振替日は11月26日となります。
なお、振替日に引落しできなかった場合は、
12月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年10月分
領 収 金 額	5,202円
消費税等相当額(再掲)	472円
ご 使 用 期 間	9月12日~10月10日
ご 使 用 量	208kWh
振 替 日	10月24日

口座名義 []
店 舗 [] 口座番号 []

印紙税申告納付につき北
税務署承認済

○口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、
お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号
の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-3円84銭	-26銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	151	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所電気料12月分				
支 払 金 額	7,413	按分率	90%	計 上 額	6,671
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-12-24 電気料金 7,413

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年12月12日

お客さま 日 所 番 号
今日検計日 次回検計日
12月12日 1月16日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6年12月分
ご請求金額 7,413円
ご使用期間 11月14日~12月11日
お支払期限日 1月14日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 7,413円

当月ご使用量 252kWh
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 11月14日~12月12日) 258kWh

当月指し数 24574.7
前月指し数 24322.6

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
基本料金	5	22	再エネ促進賦課金	8	79
段階料金	2	12	消費税等相当額再掲	6	73
段階料金	3	38			
燃料費調整額	+	56			
座席費引当額	-	55			

計器番号

ご契約種別2 ****

ご請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炬円滑化負担金相当額	2,169円 60円48銭
-------	--	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 12月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 12月24日 再振替予定日 1月8日

12月分料金の振替日は12月24日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
1月8日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年11月分
領 収 金 額	5,745円
消費税等相当額(再掲)	522円
ご 使 用 期 間	10月11日~11月13日
ご 使 用 量	216kWh
振 替 日	11月26日

口座名義

店 舗

口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F 池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	174		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	西事務所電気料1月分				
支 払 金 額	6,912	按分率	90%	計 上 額	6,220
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 7-1-28 電気料金 6,912					

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 7年 1月16日

お客様番号 日程所 番 号 今回検針日 次回検針日
番 号 1月16日 2月14日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 ご請求金額 ご使用期間 12月12日～ 1月15日
7 年 1月分 6,912 円 お支払期限日 2月17日

ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 6,912 円

当月ご使用量 236kWh
ご参考 320kWh
前年同月ご使用量 (期間 12月13日～ 1月15日)

当月指示数 24810.7
前月指示数 24574.7

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	823	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	628	00
2段料金	2,970	76			
燃料費調整額	+	528			
口座振替引額	-	550			

計器番号

ご契約種別2 **** 請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	2,031 円 56 円 64 銭
-------	---	----------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7 年 1月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 1月28日 再振替予定日 2月 6日

1月分料金の振替日は1月28日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
2月6日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご 契 約 種 別	従量電灯A
年 月 分	6 年 12 月 分
領 収 金 額	7,413 円 ****
消費税等相当額(再掲)	673 円
ご 使 用 期 間	11月14日～12月11日
ご 使 用 量	252 kWh
振 替 日	12月24日

口座名義 店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北沢務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市字南田辺71-11F 池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33 円 66 銭	+2 円 24 銭
	翌月分	-3 円 84 銭	-26 銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52 円 35 銭	3 円 49 銭

関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	191
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所電気料2月分		
支 払 金 額	7,014	按分率	90% 計 上 額 6,312
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 2-27 | 電気料金 | 7,014

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 7年 2月 14日

お客様番号 [] 今回検針日 2月14日 次回検針日 3月14日

供給地点特定番号 (1) []

年 月 分 2月 2月分 2月分
ご請求金額 7,014円 ご使用期間 1月16日～ 2月13日
お支払期限日 3月17日

ご契約種別1 従量電灯A 2月分 7,014円

当月ご使用量 260kWh
前年同月ご使用量 (期間 1月16日～ 2月13日) 287kWh

当月指示数 25070.4
前月指示数 24810.7

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	907	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	637	00
2段料金	3,585	40			
燃料費調整額	-	67			
口座振替割引額	-	55			

計器番号 []

ご契約種別2 ※※※※※※ 2月分 7,014円

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	2,238円 62円40銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 2月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 2月27日 再振替予定日 3月10日

2月分料金の振替日は2月27日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
3月10日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	7年 1月分
領 収 金 額	6,912円
消費税等相当額(再掲)	628円
ご使用期間	12月12日～ 1月15日
ご 使 用 量	236kWh
振 替 日	1月28日

口座名義 [] 口座番号 []

店舗 []

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 舞鶴市宇南田辺71-11F 池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-3円84銭	-26銭
	翌月分	-3円84銭	-26銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	212
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	西事務所電気料3月分		
支 払 金 額	7,100	按分率	90% 計 上 額 6,390
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 3-27 | 電気料金 | 7,100 |

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 7年 3月14日

お客さま 日 曜 所 番 号
3月14日 4月11日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 7年 3月分
ご請求金額 7,100円
ご使用期間 2月14日～ 3月13日
お支払期限日 4月14日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 7,100円

当月ご使用量 263kWh
ご参考 264kWh
前年同月ご使用量 (期間 2月14日～ 3月12日)

当月指示数 25333.0
前月指示数 25070.4

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	52258	再エネ促進賦課金	91700
1段料金	2,12205	消費税等相当額再掲	64500
2段料金	3,66223		
燃料費調整額	-6832		
口座振替割引額	-5500		

計器番号

ご契約種別2 *****
ご請求金額 *****

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	2,264円 63円12銭
-------	--	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 3月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 3月27日 再振替予定日 4月 7日

3月分料金の振替日は3月27日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
4月7日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	7年 2月分
領 収 金 額	7,014円
消費税等相当額(再掲)	637円
ご 使 用 期 間	1月16日～ 2月13日
ご 使 用 量	260kWh
振 替 日	2月27日

口座名義
店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
<ご使用場所> 舞鶴市宇南田辺7-1-1 F 池田正義事務所

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-3円84銭	-26銭
	翌月分	+14円16銭	+94銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	29		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所水道料4・5月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 6-14 | 水道料金 | 1,408 | ショウケースイトウ

水道使用量等のお知らせ

令和 6年 4,5月分

令和 6年 3月 5日～令和 6年 5月 3日

巡回番号	地区整理
27	

検 針 日	
令和 6年 5月 3日	
今 回 指 針	
1	
前 回 指 針	
1	
旧メーター水量	

給水場所：森本町29番地5

使用者名：池田 正義 * 様

水道料金・下水道使用料（今回分）

今回振替予定日：令和 6年 6月14日

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m ³	1,408 円	***** 円	
下水使用量	下水道使用料		1,408 円
0 m ³	***** 円		

うち消費税相当額 10% 128 円

水道料金・下水道使用料 振替済領収書（前回分）

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m ³	1,408 円	***** 円	
下水使用量	下水道使用料		1,408 円
0 m ³	***** 円		

うち消費税相当額 10% 128 円

上記の金額を指定口座より 令和 6年 4月15日に振替いたしました。

舞鶴市長

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。 舞鶴市水道事業

舞鶴市上下水道お客様サービスセンター 本庁 0773-62-1632 登録番号T7800020002822

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 * 様

給水 森本町29番地5

使用 池田 正義 * 様

お客様番号	
地 区	東地区
メー夕番号	
用 途	家事用
呼び径	13mm

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	114		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所水道料8・9月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-10-15 | 水道料金 | 1,408 | ショウケースイトウ

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 *

様

給水場所

森本町29番地5

使用者名

池田 正義 *

様

お客様番号			
地区	東地区		
メータ番号			
用途	家事用	呼び径	13mm

水道使用量等のお知らせ

令和6年8,9月分
令和6年7月4日～令和6年9月5日

検針日	令和6年9月5日
今回指針	1
前回指針	1
旧メーター水量	

給水場所：森本町29番地5

使用者名：池田 正義 *

様

巡回番号

27

地区整理

水道料金・下水道使用料（今回分）

今回振替予定日：令和6年10月15日

水道使用量	0 m ³	水道料金	1,408 円	開閉栓手数料	***** 円	使用料金	
下水使用量	0 m ³	下水道使用料	***** 円				1,408 円
				うち消費税相当額		10%	128 円

水道料金・下水道使用料 振替済領収書（前回分）

水道使用量	0 m ³	水道料金	1,408 円	開閉栓手数料	***** 円	使用料金	
下水使用量	0 m ³	下水道使用料	***** 円				1,408 円
				うち消費税相当額		10%	128 円

上記の金額を指定口座より 令和6年8月14日に振替いたしました。

舞鶴市長
舞鶴市水道事業
※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。 舞鶴市水道事業
舞鶴市上下水道お客様サービスセンター 本庁 0773-62-1632 登録番号T7800020002822

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	146	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所水道料10・11月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-12-16 | 水道料金 | 1,408 | ジョウゲストウ |

水道使用量等のお知らせ

令和 6年10,11月分

令和 6年 9月 6日～令和 6年11月 4日

巡回番号	地区整理
27	

検 針 日	
令和 6年11月 4日	
今 回 指 針	
2	
前 回 指 針	
1	
旧メーター水量	

給水場所：森本町29番地5

使用者名：池田 正義 * 様

水道料金・下水道使用料 (今回分) 今回振替予定日 : 令和 6年12月16日

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
1 m ³	1,408 円	***** 円	
下水道使用量	下水道使用料		1,408 円
0 m ³	***** 円		

うち消費税相当額 10% 128 円

水道料金・下水道使用料 振替済領収書 (前回分)

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m ³	1,408 円	***** 円	
下水道使用量	下水道使用料		1,408 円
0 m ³	***** 円		

うち消費税相当額 10% 128 円

上記の金額を指定口座より 令和 6年10月15日に振替いたしました。

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。 舞鶴市水道事業

舞鶴市上下水道お客様サービスセンター 本庁 0773-62-1632 登録番号T7800020002822

舞鶴市長

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 * 様

給水場所 森本町29番地5

使用者名 池田 正義 * 様

お客様番号	
地 区	東地区
メータ番号	
用 途	家事用
呼び径	13mm

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	228		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所水道料2・3月分				
支 払 金 額	1,408	按分率	90%	計 上 額	1,267
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 4-14 | 水道料金 | 1,408 | ジョウケーストウ |

水道使用量等のお知らせ

令和 7年 2,3月分

令和 7年 1月 5日～令和 7年 3月 5日

巡回番号	地区整理
27	

検 針 日	
令和 7年 3月 5日	
今 回 指 針	
2	
前 回 指 針	
2	
旧メーター水量	

給水場所：森本町29番地5

使用者名：池田 正義 * 様

水道料金・下水道使用料（今回分）

今回振替予定日：令和 7年 4月14日

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m ³	1,408 円	***** 円	
下水使用量	下水道使用料		1,408 円
0 m ³	***** 円		

うち消費税相当額 10% 128 円

水道料金・下水道使用料 振替済領収書（前回分）

水道使用量	水道料金	開閉栓手数料	使用料金
0 m ³	1,408 円	***** 円	
下水使用量	下水道使用料		1,408 円
0 m ³	***** 円		

うち消費税相当額 10% 128 円

上記の金額を指定口座より 令和 7年 2月14日に振替いたしました。

舞鶴市長

※不明な点、その他のお問い合わせは下記までご連絡下さい。 舞鶴市水道事業

舞鶴市上下水道お客様サービスセンター 本庁 0773-62-1632 登録番号T7800020002822

(森本町29番地5給水分)

池田 正義 * 様

森本町29番地5

池田 正義 * 様

お客様番号

地 区 東地区

メーター番号

用 途 家事用 呼び径 13mm

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	8
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	東事務所電気料4月分		
支 払 金 額	3,847	按分率	90% 計 上 額 3,462
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 4-24 | 電気料金 | 3,847 |

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 6年 4月12日

お客様番号 [] 今回検針日 4月12日 次回検針日 5月16日

供給地点特定番号 (1) []

年 月 分 6年 4月分
ご請求金額 3,847円
ご使用期間 3月14日~ 4月11日
お支払期限 5月13日
ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 3,847円

当月ご使用量 170kWh
ご参考 199kWh
前年同月ご使用量 (期間 3月14日~ 4月13日)

当月指示数 06200.2
前月指示数 06030.1

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	467	23	再エネ促進賦課金	238	00
1段料金	2,128	55	消費税等相当額再掲	349	00
2段料金	1,282	80			
燃料費調整額	-	214			
口座振替割引額	-	550			

計器番号 []

ご契約種別2 *****
ご請求金額 *****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,463円 40円80銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 4月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 4月24日 再振替予定日 5月 8日

4月分料金の振替日は4月24日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
5月8日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年 3月分
領 収 金 額	3,276円 *****
消費税等相当額(再掲)	297円
ご使用期間	2月15日~ 3月13日
ご使用量	149kWh
振 替 日	3月27日

口座名義 []
店 舗 [] 口座番号 []

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
<ご使用場所> []

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-18円84銭	-1円26銭
	翌月分	-18円84銭	-1円26銭
再エネ促進賦課金	当月分	21円00銭	1円40銭

関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	26
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 電務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	東事務所電気料5月分		
支 払 金 額	4,220	按分率	90% 計 上 額 3,798
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 5-28 電気料金 4,220

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様

いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日

令和 6年 5月16日

お客さま番号 日 所 番 号 今回検針日 次回検針日
5月16日 6月16日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6年 5月分 ご請求金額 4,220円 ご使用期間 4月12日~ 5月15日

ご契約種別1 従量電灯A お支払期限日 6月17日

ご請求金額 4,220円

当月ご使用量 169kWh

ご参考 165kWh 前年同月ご使用量 (期間 4月14日~ 5月16日)

当月指示数 06369.2

前月指示数 06200.2

(内 訳) 円 銭 (内 訳) 円 銭

最低料金 52258 再エネ促進賦課金 58900

1段料金 2,12205 消費税等相当額再掲 38300

2段料金 1,25489

燃料費調整額 21288

口座振替割引額 - 5500

計器番号

ご契約種別2 **** 請求金額 ****

(内 訳) 円 銭 (内 訳) 円 銭

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炬円溶化負担金相当額	1,455円 40円56銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 5月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 5月28日 再振替予定日 6月 6日

5月分料金の振替日は5月28日となります。

なお、振替日に引落しできなかった場合は、

6月6日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別 従量電灯A

年 月 分 6年 4月分

領 収 金 額 3,847円 ****

消費税率相当額(再掲) 349円

ご使用期間 3月14日~ 4月11日

ご使用量 170kWh

振 替 日 4月24日

口座名義

店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、

お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号

の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所>

関西電力

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	4 /	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 事務所費 事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所電気料6月分				
支 払 金 額	4,567	按分率	90%	計 上 額	4,110
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 6-26 電気料金 4,567					

電気ご使用量のお知らせ

山田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様番号 〇〇〇〇〇〇〇 今回検計日 6月14日 次回検計日 7月12日

供給地点特定番号 (1) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

年 月 分 6 年 6 月分 ご請求金額 4,567 円 使用期間 5月16日～ 6月13日 お支払期限日 7月16日

契約種別1 従量電灯A ご請求金額 4,567 円

1月ご使用量 171 kWh

ご参考 前年同月ご使用量 (期間 5月17日～ 6月13日) 148 kWh

当月指示数 06539.8
前月指示数 06369.2

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
低料金	522.58	再エネ促進賦課金	596.00
段階料金	2,122.05	消費税等相当額再掲	415.00
段階料金	1,306.11		
料金調整額	- 753.00		
座落費割引額	- 550.00		

計器番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

契約種別2 ※※※※※※※※※※ ご請求金額 ※※※※※※※※※※

(内 訳) 円 銭 (内 訳) 円 銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,472 円 41 円 04 銭
-------	---	----------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6 年 6 月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 6月26日 再振替予定日 7月5日

6月分料金の振替日は6月26日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
7月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご 契 約 種 別	従量電灯A
年 月 分	6 年 5 月分
領 収 金 額	4,220 円 ※※※※※
消費税等相当額(再掲)	383 円
ご 使 用 期 間	4月12日～ 5月15日
ご 使 用 量	169 kWh
振 替 日	5月28日

口座名義 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

店 舗 〇〇〇〇〇〇 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

印紙税申告納付につき北税基費承認済

②口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合のみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+6 円 6 銭	+4 4 銭
	翌月分	+3 3 円 6 銭	+2 円 2 4 銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	5 2 円 3 5 銭	3 円 4 9 銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	63
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支払内容	東事務所電気料7月分		
支払金額	5,157	按分率	90% 計上額 4,641
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください)			
D 6- 7-25 電気料金 5,157			

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年 7月12日

お客様番号 日程所 番 号
7月12日 8月16日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 ご請求金額 ご使用期間 6月14日～ 7月11日
6 年 7月分 5,157 円 お支払期限日 8月13日

ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 5,157 円

当月ご使用量 180kWh
ご参考 195kWh
前年同月ご使用量 (期間 6月14日～ 7月13日)

当月指示数 06719.9
前月指示数 06539.8

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	628	00
1 段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	468	00
2 段料金	1,536	60			
燃料費調整額	+	403			
口座振替割引額	-	550			

計器番号

ご契約種別2 ※※※※※ ご請求金額 ※※※※※

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,549 円 43 円 20 銭
-------	---	----------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6 年 7 月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 7月25日 再振替予定日 8月 5日

7月分料金の振替日は7月25日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
8月5日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご 契 約 種 別	従量電灯A
年 月 分	6 年 6 月分
領 収 金 額	4,567 円 ※※※※※
消費税等相当額(再掲)	415 円
ご 使 用 期 間	5月16日～ 6月13日
ご 使 用 量	171 kWh
振 替 日	6月26日

口座名義 店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
<ご使用場所>

単 価 名 称	月 分	従量電灯A	
		最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+ 33 円 66 銭	+ 2 円 24 銭
	翌月分	+ 33 円 66 銭	+ 2 円 24 銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52 円 35 銭	3 円 49 銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	79	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>電務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所電気料8月分				
支 払 金 額	7,320	按分率	90%	計 上 額	6,588
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 6- 8-28 電気料金 7,320					

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 6年 8月16日

お客様番号 〇〇〇〇〇〇〇〇 今回検針日 8月16日 次回検針日 9月13日

供給地点特定番号 (1) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

年 月 分 6年 8月分
ご請求金額 7,320円
ご使用期間 7月12日～ 8月15日
お支払期限日 9月17日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 7,320円

当月ご使用量 249kWh
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 7月14日～ 8月15日) 229kWh

当月指示数 06969.0
前月指示数 06719.9

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	869	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	665	00
2段料金	3,303	69			
燃料費調整額	+ 557	82			
口座振替割引額	- 55	00			

計器番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

ご契約種別2 ※※※※※※※※※※

ご請求金額 ※※※※※※※※※※

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	2,143円 59円76銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 8月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 8月28日 再振替予定日 9月 6日

8月分料金の振替日は8月28日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
9月6日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年 7月分
領 収 金 額	5,157円 ※※※※※
消費税等相当額(再掲)	468円
ご使用期間	6月14日～ 7月11日
ご使用量	180kWh
振 替 日	7月25日

口座名義 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

店 舗 〇〇〇〇〇〇〇〇 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

印紙税申告納付につき北
沢事務系承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、
お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号
の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	-26円34銭	-1円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	100
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	東事務所電気料9月分		
支 払 金 額	5,448	按分率	90% 計 上 額 4,903
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 9-27 | 電気料金 | 5,448

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年 9月13日

お客様番号 日 所 番 号 今回検計日 次回検計日
9月13日 10月15日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 ご請求金額 ご使用期間 8月16日～ 9月12日
6年 9月分 5,448円 お支払期限日 10月15日

ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 5,448円

当月ご使用量 217kWh
ご参考 186kWh
前年同月ご使用量 (期間 8月16日～ 9月13日)

当月指示数 07186.0
前月指示数 06969.0

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	757	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	495	00
2段料金	2,484	17			
燃料費調整額	-381	86			
口座振替割引額	-55	00			

計器番号

ご契約種別2 **** にご請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,868円 52円08銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 9月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 9月27日 再振替予定日 10月 8日

9月分料金の振替日は9月27日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
10月8日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A	
年 月 分	6年 8月分	
領 収 金 額	7,320円	*****
消費税等相当額(再掲)	665円	
ご使用期間	7月12日～ 8月15日	
ご使用量	249kWh	
振 替 日	8月28日	

口座名義 店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座振替の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所>

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-26円34銭	-1円76銭
	翌月分	-26円34銭	-1円76銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	132
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	東事務所電気料11月分		
支 払 金 額	4,331	按分率	90% 計 上 額 3,897
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください)			
D 6-11-27 電気料金 4,331			

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 6年11月15日

お客様番号 1111111111111111 今回検針日 次回検針日
11月15日 12月13日

供給地点特定番号 (1) 1111111111111111

年 月 分 ご請求金額 ご使用期間 10月15日~11月14日
6年11月分 4,331円 お支払期限日 12月16日

ご契約種別1 従量電灯A ご請求金額 4,331円

当月ご使用量 167kWh
ご参考 159kWh
前年同月ご使用量 (期間 10月16日~11月14日)

当月指示数 07555.5
前月指示数 07388.6

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
最低料金	522.58	再エネ促進賦課金	582.00
1段料金	2,122.05	消費税等相当額再掲	393.00
2段料金	1,203.67		
燃料費調整額	-433.6		
口座振替引額	-550.0		

計器番号 1111111111111111

ご契約種別2 ※※※※※※※※※※ ご請求金額 ※※※※※※※※※※

(内 訳) 円 銭 (内 訳) 円 銭

※※※※※※※※※※

※※※※※※※※※※

(内 訳) 円 銭 (内 訳) 円 銭

※※※※※※※※※※

※※※※※※※※※※

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額(再掲) うち貯蔵負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,437円 40円08銭
-------	---	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 11月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 11月27日 再振替予定日 12月 6日

11月分料金の振替日は11月27日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
12月6日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年10月分
領 収 金 額	5,066円 ※※※※※
消費税等相当額(再掲)	460円
ご 使 用 期 間	9月13日~10月14日
ご 使 用 量	203kWh
振 替 日	10月25日

口座名義 店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北 沢 税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客様情報管理の観点から、ご口座情報につきましては、お客様からのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 1111111111111111

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-3円84銭	-26銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	154		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所電気料12月分				
支 払 金 額	4,655	按分率	90%	計 上 額	4,189
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-12-25 電気料金 4,655

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

お客様 日 所 番 号
番 号 12月13日 1月17日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 6年12月分
ご請求金額 4,655円
ご使用期間 11月15日~12月12日
お支払期限日 1月14日

ご契約種別 1 従量電灯A
ご請求金額 4,655円

当月ご使用量 164kWh
ご参考 前年同月ご使用量 (期間 11月15日~12月13日) 151kWh

当月指示数 07719.2
前月指示数 07555.5

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
低料金	52258	再エネ促進賦課金	57200
燃料費	2,12205	消費税等相当額再掲	42300
燃料費	1,12684		
燃料費調整額	+ 36742		
1座振替割引額	- 5500		

計器番号

ご契約種別 2 ****
ご請求金額 ****

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,412円 39円36銭
-------	--	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

6年 12月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 12月25日 再振替予定日 1月9日

12月分料金の振替日は12月25日となります。
なお、振替日に引落しできなかった場合は、
1月9日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年11月分
領 収 金 額	4,331円 ****
消費税等相当額(再掲)	393円
ご 使 用 期 間	10月15日~11月14日
ご 使 用 量	167kWh
振 替 日	11月27日

口座名義 店 舗 口座番号

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所>

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	+33円66銭	+2円24銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

(注意)本票により集金することはありません。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	176	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	東事務所電気料1月分				
支 払 金 額	6,786	按分率	90%	計 上 額	6,107
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

07-1-29 | 電気料金 | 6,786

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 書 作 成 年 月 日
令和 7年 1月17日

お客さま 日 程 所 番 号
1月17日 2月15日

供給地点特定番号 (1)

年 月 分 ご請求金額 6,786円 使用期間 12月13日～ 1月16日
7年 1月分 お支払期限日 2月17日

ご契約種別1 従量電灯A 175kW 前年同月ご使用量 (期間 12月14日～ 1月16日)

当月ご使用量 232kW

当月指示数 07950.9
前月指示数 07719.2

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭
低圧料金	52258	再エネ促進賦課金	80900
1段料金	2,12205	消費税等相当額再掲	61600
2段料金	2,86832		
燃料費調整額	+ 51974		
口座振替割引額	- 5500		

計器番号

ご契約種別2 ***** 232kW *****

(内 訳)	円 銭	(内 訳)	円 銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち貯留負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,997円 55円68銭
-------	--	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 1月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 1月29日 再振替予定日 2月 7日

1月分料金の振替日は1月29日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
2月7日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	6年12月分
領 収 金 額	4,655円 *****
消費税等相当額(再掲)	423円
ご 使 用 期 間	11月15日～12月12日
ご 使 用 量	164kW
振 替 日	12月25日

口座名義 店 舗 口座番号

印紙税申告納付につき北税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所>

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kW に対して	15kWをこえる 1kWにつき
燃 料 費 調 整	当月分	+33円66銭	+2円24銭
	翌月分	-3円84銭	-26銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	193
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 (事務所費・事務費・人件費)		
支 払 内 容	東事務所電気料 2 月 分		
支 払 金 額	4,447	按分率	90% 計 上 額 4,002
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

07-2-28 | 電気料金 | 4,447

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本書作成年月日
令和 7 年 2 月 15 日

お客さま
ご住所
〒 〇〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇
今回検計日 次回検計日
2月15日 3月17日

供給地点特定番号 (1) 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

年 月 分 〇 7 年 2 月 分
ご請求金額 4,447 円
ご使用期間 1月17日～ 2月14日
お支払期限日 3月17日

ご契約種別 1 従量電灯 A
ご請求金額 4,447 円

当月ご使用量 171 kWh
ご参考 171 kWh
前年同月ご使用量 (期間 1月17日～ 2月14日)

当月指示数 08122.1
前月指示数 07950.9

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	596	00
1 段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	404	00
2 段料金	1,306	11			
燃料費調整額	-	44			
口座振替割引額	-	55			

計器番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

ご契約種別 2 ****

ご請求金額 ****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯 A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち貯債負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,472 円 41 円 04 銭
--------	--	----------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7 年 2 月 分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 2月28日 再振替予定日 3月11日

2 月分料金の振替日は 2 月 28 日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
3 月 11 日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯 A
年 月 分	7 年 1 月 分
領 収 金 額	6,786 円
消費税等相当額(再掲)	616 円
ご使用期間	12月13日～ 1月16日
ご使用量	232 kWh
振 替 日	1月29日

口座名義 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

店 舗 〇〇〇〇〇〇 口座番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

印紙税申告納付につき北後事務系認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<ご使用場所> 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

単 価 名 称	月 分	従量電灯 A
		最初の 15 kWh に対して 15 kWh をこえる 1 kWh につき
燃 料 費 調 整	当月分	-3 円 84 銭 -26 銭
	翌月分	-3 円 84 銭 -26 銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52 円 35 銭 3 円 49 銭

関西電力

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	215
費 目	調査研究費、研修費、広報広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、 <u>事務所費</u> 、事務費、人件費		
支 払 内 容	東事務所電気料3月分		
支 払 金 額	3,294	按分率	90% 計上額 2,964
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 3-28 | 電気料金 | 3,294 |

電気ご使用量のお知らせ

池田 正義 様
いつもご利用いただきありがとうございます。

本 電 作 成 年 月 日
令和 7年 3月17日

お客様番号 [] 今回検計日 次回検計日
3月17日 4月14日

供給地点特定番号 (1) []

年 月 分 7年 3月分
ご請求金額 3,294円
ご使用期間 2月15日～ 3月16日
お支払期限日 4月16日

ご契約種別1 従量電灯A
ご請求金額 3,294円

当月ご使用量 131kWh
ご参考 149kWh
前年同月ご使用量 (期間 2月15日～ 3月13日)

当月指示数 08252.7
前月指示数 08122.1

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭
最低料金	522	58	再エネ促進賦課金	457	00
1段料金	2,122	05	消費税等相当額再掲	299	00
2段料金	281	71			
燃料費調整額	-	340			
口座振替割引額	-	550			

計器番号 []

ご契約種別2 *****
ご請求金額 *****

(内 訳)	円	銭	(内 訳)	円	銭

関西電力

従量電灯A	(参考) 託送料金相当額 (再掲) うち賠償負担金相当額 及び廃炉円滑化負担金相当額	1,127円 31円44銭
-------	--	------------------

※託送料金相当額は、低圧託送料金平均単価を基に算定した参考値です。

7年 3月分 ご請求に関するお知らせ

初回振替日 3月28日 再振替予定日 4月 8日

3月分料金の振替日は3月28日となります。
なお、振替日に引落しができなかった場合は、
4月8日に、再度引落しをさせていただきます。

電気料金領収済のお知らせ

下記電気料金をご指定の口座から振替させていただきました。

ご契約種別	従量電灯A
年 月 分	7年 2月分
領 収 金 額	4,447円 *****
消費税等相当額(再掲)	404円
ご使用期間	1月17日～ 2月14日
ご使用量	171kWh
振 替 日	2月28日

口座名義 []
店 舗 [] 口座番号 []

印紙税申告納付につき北
税務署承認済

◎口座振替による領収の場合、お客さま情報保護の観点から、ご口座情報につきましては、お客さまからのご希望がある場合にのみ記載しております。なお、その場合でも、口座番号の一部を非表示とさせていただいております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
<ご使用場所> []

単 価 名 称	月 分	従量電灯A 最初の15kWh に対して	15kWhをこえる 1kWhにつき
燃 料 費 調 整	当月分	-3円84銭	-26銭
	翌月分	+14円16銭	+94銭
再エネ発電促進賦課金	当月分	52円35銭	3円49銭

関西電力

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	142		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支 払 内 容	灯 油 料				
支 払 金 額	4,104	按分率	90%	計 上 額	3,693
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

納品書(領収書)

小畑石油株式会社
登録番号T130001043292
京都府舞鶴市余部下1145
TEL:0773-62-1735

2024/12/09(月)09:40 2024/12/09

11-01-104898-0000 26042 様
売上 現金メンバー(自SS)

6825 013001
灯 油 ¥4104
36.00L, J @114 L-13 N-13

合 計 ¥4,104
(内税分消費税 ¥373)
(内税10%対象 ¥4104)
(内税10%消費税 ¥373)
※上記にて領収書とさせていただきます

No.1663 担当:浦田 和孝 01

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	148		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費				
支 払 内 容	灯 油 料				
支 払 金 額	4,700	按分率	90%	計 上 額	4,230
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田 正義 様 令和6年12月19日

¥ 4,700-

但し 灯油代金(消費税10%含)として、上記に領収いたしました

内訳(税抜)¥ 4272

消費税¥ 428

登録番号T1160001014024

シューワグループ

株式会社シューワ 京都支店

〒620-0017

京都府福知山市猪崎99

TEL:0773-2377207

担当

26 1/2

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	168		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 委託費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	灯 油 料				
支 払 金 額	3,924	按分率	90%	計 上 額	3,531
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)



BAZAAR TOWN 舞鶴
☎0773(78)3300
領収証

営 業 時 間
あさ9時～よる9時まで

2025年01月15日(水)11:58

係員:霜尾

灯油 18L

2コ×単1962 ￥3,924

合計 ￥3,924

(10%内税対象額 ￥3,924)

(うち10%消費税等 ￥356)

(消費税等合計 ￥356)

お預り ￥4,024

お釣り ￥100

お買上点数 2点

*****ポイント明細*****

お買上げポイント

今回のポイント合計

累計ポイント

カートNo

レシートの表示価格は税込みです

◆印はセゾンマイクレーション税制対象商品

*印は軽減税率(8%)対象商品

井印は店内飲食お申出の食品・飲料

登録番号 T5130001041059



レシートNo2793

レシートNo0030

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	177
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	灯 油 料		
支 払 金 額	4,644	按分率	90% 計 上 額 4,179
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)



apollostation

南石油(株)
舞鶴白鳥
京都府舞鶴市
森511-5
TEL:0773-62-6350 SS:40251-14426
登録番号:T2130001043735

令頁4又

2025年01月30日 10:42 伝票No.3547
取引通番 6891

上 様
530-14426-0000-0000 * 40251
現金

0310-00 7133
灯 油 ￥4644
数量 36.00L
単価 @129

合計 ￥4,644
(内税分消費税 ￥422)
(内税10%対象額 ￥4644)
(内税10%消費税 ￥422)
現金計 ￥4,644

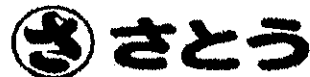
釣銭 1万:5356 5千:356
4:0000000-0:0000000
係員:谷口 恵美 01
処理日付:2025/01/30 7133-7133
100取引
領収書にかえさせていただきます。

当店へのアンケート回答で
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
毎月1,000名様に!
内装はこちらから▶
当店ご利用後10日後まで

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	189
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費		
支 払 内 容	灯 油 料		
支 払 金 額	4,104	按分率	90% 計 上 額 3,693
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)



BAZAAR TOWN 舞鶴
☎0773(78)3300
領収証

営 業 時 間
あさ9時～よる9時まで

2025年02月10日(月)12:50

係員: 霧尾

灯油18L

2コX単2052

¥4,104

合計 ¥4,104

(10%内税対象額 ¥4,104)

(うち10%消費税等 ¥373)

(消費税等合計 ¥373)

お預り ¥4,110

お釣り ¥6

お買上点数 2点

*****市外明細*****

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	209
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務所費 ・事務費・人件費		
支 払 内 容	灯 油 料		
支 払 金 額	2,052	按分率	90% 計 上 額 1,846
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)



BAZAAR TOWN 舞鶴
☎0773(78)3300

領収証

営 業 時 間
あさ9時～よる9時まで

2025年03月14日(金)12:45

係員:霜尾

灯油 18L ¥2,052

合計 ¥2,052

(10%内税対象額 ¥2,052)

(うち10%消費税等 ¥186)

(消費税等合計 ¥186)

お預り ¥2,102

お釣り ¥50

お買上点数 1点

*****ホイント明細*****

お買上げホイント

今回のホイント合計

累計ポイント

カードNo

レシートの表示価格は税込みです

◆印はセルフサービス税制対象商品

*印は軽減税率(8%)対象商品

井印は店内飲食お申出の食品・飲料

登録番号 T5130001041059



シートNo2443

シートNo0030

事 務 費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	3-17-3551-7288 110-126-140162-185		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(専務費)人件費				
支 払 内 容	複合機リース料 (令和6年4月～令和7年2月)				
支 払 金 額	148,830	按分率	90%	計 上 額	133,947
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 4- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	3
D 6- 5- 7		13,530	シヤ-フ°ファイナ	17
D 6- 6- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	35
D 6- 7- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	51
D 6- 8- 5		13,530	シヤ-フ°ファイナ	12
D 6- 9- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	88
D 6-10- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	110
D 6-11- 5		13,530	シヤ-フ°ファイナ	126
D 6-12- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	140
D 7- 1- 6		13,530	シヤ-フ°ファイナ	162
D 7- 2- 3		13,530	シヤ-フ°ファイナ	185

池田まさよし事務所 御中

(お問い合わせ窓口)

541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター
0570-003338

[営業時間 9時~17時30分(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2020年 3月10日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2020年 3月10日から 2025年 3月 9日まで (60ヵ月)		
お支払合計額	811,800円	内消費税額	73,800円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示していません。

お取扱店 有限会社 コークス

TEL 0773-20-1100

お支払明細

作成日 2020年 3月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内 消費税額	お支払後の 残 高
1	2020 4	13,530円	1,230円	798,270円
2	2020 4	13,530円	1,230円	784,740円
3	2020 5	13,530円	1,230円	771,210円
4	2020 5	13,530円	1,230円	757,680円
5	2020 6	13,530円	1,230円	744,150円
6	2020 6	13,530円	1,230円	730,620円
7	2020 7	13,530円	1,230円	717,090円
8	2020 7	13,530円	1,230円	703,560円
9	2020 8	13,530円	1,230円	690,030円
10	2020 8	13,530円	1,230円	676,500円
11	2020 9	13,530円	1,230円	662,970円
12	2020 9	13,530円	1,230円	649,440円
13	2020 10	13,530円	1,230円	635,910円
14	2020 10	13,530円	1,230円	622,380円
15	2020 11	13,530円	1,230円	608,850円
16	2020 11	13,530円	1,230円	595,320円
17	2020 12	13,530円	1,230円	581,790円
18	2020 12	13,530円	1,230円	568,260円
19	2021 1	13,530円	1,230円	554,730円
20	2021 1	13,530円	1,230円	541,200円
21	2021 2	13,530円	1,230円	527,670円
22	2021 2	13,530円	1,230円	514,140円
23	2021 3	13,530円	1,230円	500,610円
24	2021 3	13,530円	1,230円	487,080円
25	2021 4	13,530円	1,230円	473,550円
26	2021 4	13,530円	1,230円	460,020円
27	2021 5	13,530円	1,230円	446,490円
28	2021 5	13,530円	1,230円	432,960円
29	2021 6	13,530円	1,230円	419,430円
30	2021 6	13,530円	1,230円	405,900円
31	2021 7	13,530円	1,230円	392,370円
32	2021 7	13,530円	1,230円	378,840円
33	2021 8	13,530円	1,230円	365,310円
34	2021 8	13,530円	1,230円	351,780円
35	2021 9	13,530円	1,230円	338,250円
36	2021 9	13,530円	1,230円	324,720円
37	2021 10	13,530円	1,230円	311,190円
38	2021 10	13,530円	1,230円	297,660円
39	2021 11	13,530円	1,230円	284,130円
40	2021 11	13,530円	1,230円	270,600円
41	2021 12	13,530円	1,230円	257,070円
42	2021 12	13,530円	1,230円	243,540円
43	2022 1	13,530円	1,230円	230,010円
44	2022 1	13,530円	1,230円	216,480円
45	2022 2	13,530円	1,230円	202,950円
46	2022 2	13,530円	1,230円	189,420円
47	2022 3	13,530円	1,230円	175,890円
48	2022 3	13,530円	1,230円	162,360円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

＜営業担当窓口＞ 京都支店
京都市南区上鳥羽菅田町4-8番地

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	20/	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	複合機リース料（令和7年3月分）				
支 払 金 額	13,200	按分率	90%	計 上 額	11,880
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください）

D 7- 3- 3 | 13,200 | シヤ-フ°ファイナンス | 20/

本帳票はリース料等のインボイス(適格請求書)となりますので大切に保管ください。

池田まさよし事務所 御中

(お問い合わせ窓口)
541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)
事務センター
0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]
事業者登録番号:T4120001005488

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
お取引日	2025年 2月 6日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルカラーフコウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2025年 2月 6日から 2030年 2月 5日まで (60ヵ月)		
税込支払合計額	792,000円		
内リース料(税込)	792,000	リース料消費税(10%)	72,000

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、口座番号は表示していません。

お取扱店 株式会社 コークス

TEL 0773-20-1100

お支払明細

作成日 2025年 2月 16日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内(参考)消費税額	お支払後の残高
1	25:3	132000	12000	778800
2	25:4	132000	12000	765600
3	25:5	132000	12000	752400
4	25:6	132000	12000	739200
5	25:7	132000	12000	726000
6	25:8	132000	12000	712800
7	25:9	132000	12000	699600
8	25:10	132000	12000	686400
9	25:11	132000	12000	673200
10	25:12	132000	12000	660000
11	26:1	132000	12000	646800
12	26:2	132000	12000	633600
13	26:3	132000	12000	620400
14	26:4	132000	12000	607200
15	26:5	132000	12000	594000
16	26:6	132000	12000	580800
17	26:7	132000	12000	567600
18	26:8	132000	12000	554400
19	26:9	132000	12000	541200
20	26:10	132000	12000	528000
21	26:11	132000	12000	514800
22	26:12	132000	12000	501600
23	27:1	132000	12000	488400
24	27:2	132000	12000	475200
25	27:3	132000	12000	462000
26	27:4	132000	12000	448800
27	27:5	132000	12000	435600
28	27:6	132000	12000	422400
29	27:7	132000	12000	409200
30	27:8	132000	12000	396000
31	27:9	132000	12000	382800
32	27:10	132000	12000	369600
33	27:11	132000	12000	356400
34	27:12	132000	12000	343200
35	28:1	132000	12000	330000
36	28:2	132000	12000	316800
37	28:3	132000	12000	303600
38	28:4	132000	12000	290400
39	28:5	132000	12000	277200
40	28:6	132000	12000	264000
41	28:7	132000	12000	250800
42	28:8	132000	12000	237600
43	28:9	132000	12000	224400
44	28:10	132000	12000	211200
45	28:11	132000	12000	198000
46	28:12	132000	12000	184800
47	29:1	132000	12000	171600
48	29:2	132000	12000	158400

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内(参考)消費税額	お支払後の残高
49	29:3	132000	12000	1452000
50	29:4	132000	12000	1320000
51	29:5	132000	12000	1188000
52	29:6	132000	12000	1056000
53	29:7	132000	12000	924000
54	29:8	132000	12000	792000
55	29:9	132000	12000	660000
56	29:10	132000	12000	528000
57	29:11	132000	12000	396000
58	29:12	132000	12000	264000
59	30:1	132000	12000	132000
60	30:2	132000	12000	0

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。
消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 京都支店
京都市南区上鳥羽菅田町48番地

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	2
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	A4コピー用紙		
支 払 金 額	2,952	按分率	90% 計 上 額 2,656
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

シャープ

【領 収 証】

登録番号 T7180301016951

ご利用いただき、ありがとうございます
舞鶴店 0773-63-0018

2024年04月02日(火)11:38 レシ*0001

責No00046562

コピー用紙A4

6コX単492 ￥2,952

合計/ 6点 ￥2,952

(10%税 対象 ￥2,952)

(10%税 ￥268)

(税合計 ￥268)

お預り ￥3,000

お釣り ￥48

商品の返品・交換は7日以内です

お客様相談フリーダイヤル

TEL 0120-921-771(10:00-19:00)

*印は軽減税率(8%)適用商品です

レシートNo2255

店No08501

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	173	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	A4 コピー用紙				
支 払 金 額	3,154	按分率	90%	計 上 額	2,838
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)



エール

東舞鶴店

TEL:0773-66-0098

登録番号 T6130001043277

領 収 証

HOPアプリ会員様募集中!

お得な企画、情報盛りだくさんの
HOPアプリをぜひインストールしてください
HOPアプリのバーコード提示でお得な
価格に! 詳しくは従業員まで!
2025年01月28日(火)14:12 印0309

買No 互崎

P P C 用紙

6コX単528 ￥3,168

値引 -300

小計 ￥2,868

標準10%対象額 ￥3,154

(内消費税等) ￥286

合計 ￥3,154

現計 ￥3,154

お釣り ￥0

お買上点数 6点

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	4		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	切手(84円×40枚)				
支 払 金 額	3,360	按分率	90%	計 上 額	3,024
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田正義 様

[販売]
花の彩り2集84・切手
840円 4枚 ¥3,360

小 計 ¥3,360

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥3,360

合計 ¥3,360

お預り金額 ¥4,000

おつり ¥640



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月 3日 12:54
発行No. 240403J7711 端N74箱11
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL: 0570-943-055

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	5
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	郵便料 (84円×27通)		
支 払 金 額	2,268	按分率	90% 計 上 額 2,041
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田正義 様

[証紙切手引受]
 第一種定形
 ⑧84 27通 ¥2,268

 小 計 ¥2,268

 郵便物引受合計通数 27通
 課税計(10%) ¥2,268
 (内消費税等(10%) ¥206)
 非課税計 ¥0

 合計 ¥2,268
 お預り金額 ¥3,000
 おつり ¥732



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 登録番号 T1010001112577
 取扱日時: 2024年 4月 5日 12:33
 発行No. 240405A6125 端N75箱12
 連絡先: 西舞鶴郵便局
 TEL: 0570-943-055

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	86
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	切手 (84円×10枚)		
支 払 金 額	840	按分率	90% 計 上 額 756
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

FamilyMart

舞鶴円満寺店
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁
142-1
電話: 0773-78-2388

登録番号: T5130001044020

2024年 8月30日 (金) 11:34
No. 1-5098 費No. 001

領 収 証

切手 84円
@84×10点 ¥840非
合 言十 ¥840
お 預 り ¥1,000
お 釣 ¥160

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	89
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	切 手（84円×20枚）		
支 払 金 額	1,680	按分率	90% 計 上 額 1,512
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

（領収書は、重ならないように貼付してください）

FamilyMart

舞鶴円満寺店

京都府舞鶴市字円満寺小字八丁

142-1

電話：0773-78-2388

登録番号：T5130001044020

2024年 9月 5日（木） 15:47

レシ 2-7101 責No.001

=====

領 収 証

=====

切手 84円

@84×20点 ¥1,680非

合 計 ¥1,680

お 預 り ¥2,000

お 釣 ¥320

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	93
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	切手 (84円×10枚)		
支 払 金 額	840	按分率	90% 計 上 額 756
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁
142-1
電話：0773-78-2388

登録番号：T5130001044020

2024年 9月11日 (水) 16:04
印 2-8016 領No.001

=====
領 収 証
=====

切手 84円
@84×10点 ¥840非

合 計 ¥840
お 預 り ¥1,040
お 釣 ¥200

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	95
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費		
支 払 内 容	切手(84円×20枚)		
支 払 金 額	1,680	按分率	90% 計 上 額 1,512
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田 正義 様

[販売]

R6・夏グリ84・切手
840円 1枚 ¥840
84円普通切手
84円 10枚 ¥840

小 計 ¥1,680

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥1,680

合計 ¥1,680
お預り金額 ¥2,000
おつり ¥320



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 9月24日 13:09
発行No. 240924J8616 端N18箱02
連絡先: 舞鶴森郵便局
TEL: 0773-62-4906

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	99	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	切手(84円×10枚)				
支 払 金 額	840	按分率	90%	計 上 額	756
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

FamilyMart

舞鶴円満寺店
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁
142-1
電話: 0773-78-2388

登録番号: T5130001044020

2024年 9月27日(金) 12:38
レシ 1-6505 費No. 001

領 収 証

切手 84円
@84×10点 ¥840非
合 計 ¥840
お 預 り ¥1,000
お 釣 ¥160

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	109		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費				
支 払 内 容	切手(110円×20枚)				
支 払 金 額	2,200	按分率	90%	計 上 額	1,980
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田 正義 様

[販売]

R6・ライフ・花110・切手
1,100円 2枚 ¥2,200

小 計 ¥2,200

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥2,200

△計 ¥2,200

合計 お預り金額 ¥2,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年10月 1日 10:17
発行No. 241001J8678 端N18箱02
連絡先: 舞鶴森郵便局
TEL: 0773-62-4906

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	115		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	切手（110円×20枚）				
支 払 金 額	2,200	按分率	90%	計 上 額	1,980
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田 正義 様

[販売]

花の彩り3集110・切手

1,100円 2枚 ¥2,200

小 計 ¥2,200

課税計(10%) ¥0

(内消費税等(10%) ¥0)

非課税計 ¥2,200

△計

合計 ¥2,200

お預り金額 ¥2,200



〒100-8792 日本郵便株式会社

東京都千代田区大手町2-3-1

登録番号 T1010001112577

取扱日時：2024年10月16日 15:42

発行No. 241016J9956 端N74箱11

連絡先：西舞鶴郵便局

TEL:0570-943-055

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	153	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	切手（110円×20枚）				
支 払 金 額	2,200	按分率	90%	計 上 額	1,980
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください）

FamilyMart

舞鶴円満寺店

京都府舞鶴市字円満寺小字八丁

142-1

電話：0773-78-2388

登録番号：T5130001044020

2024年12月25日（水）14:32

レシ 1-8845 費No.012

=====

領 収 証

=====

切手 110円

@110× 20点 ¥2,200非

合 計 ¥2,200

お 預 り ¥2,200

お 釣 ¥0

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	175		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	切手（110円×20枚）				
支 払 金 額	2,200	按分率	90%	計 上 額	1,980
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

（領収書は、重ならないように貼付してください）

FamilyMart

舞鶴円満寺店
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁
142-1
電話：0773-78-2388

登録番号：T5130001044020

2025年 1月29日（水）14:33
レシ 2-3728 費No.001

領 収 証

切手 110円
@110×20点 ¥2,200非
合 計 ¥2,200
お 預 り ¥2,500
お 釣 ¥300

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	202		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 専務費 ・人件費				
支 払 内 容	切手(110円×30枚)				
支 払 金 額	3,300	按分率	90%	計 上 額	2,970
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田正義 様

[販売]
R7・春グリ110・切手
1,100円 2枚 ¥2,200

小 計 ¥2,200

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥2,200

△計 ¥2,200
お預り金額 ¥2,200



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月 5日 14:01
発行No. 250305J2618 端N74箱11
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL:0570-943-055

領収書

池田正義 様

[販売]
R7・春グリ110・切手
1,100円 1枚 ¥1,100

小 計 ¥1,100

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥1,100

△計 ¥1,100
お預り金額 ¥1,100



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月 5日 14:01
発行No. 250305J7765 端N75箱12
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL:0570-943-055

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	207		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 電話 ・人件費				
支 払 内 容	切手(110円×40枚)				
支 払 金 額	4,400	按分率	90%	計 上 額	3,960
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田 正義 様

[販売]
R7・春グリ110・切手
1,100円 4枚 ¥4,400

小 計 ¥4,400

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%) ¥0)
非課税計 ¥4,400

△計 ¥4,400
合計 ¥4,400
お預り金額 ¥4,500
おつり ¥100



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月11日 12:58
発行No. 250311J0774 端N18箱02
連絡先: 舞鶴森郵便局
TEL: 0773-62-4906

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	216		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費				
支 払 内 容	切手(110円×60枚)				
支 払 金 額	6,600	按分率	90%	計 上 額	5,940
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

領収書

池田正義 様

[販売]

R6・ライフ・花110・切手
1,100円 6枚 ¥6,600

小 計 ¥6,600

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥6,600

合計 ¥6,600

お預り金額 ¥7,000

おつり ¥400

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月28日 11:44
発行No. 250328J3035 端N74箱11
連絡先: 西舞鶴郵便局
TEL: 0570-943-055

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	42	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	東西事務所複合機カウンター料				
支 払 金 額	13,428	按分率	90%	計 上 額	12,085
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 6-27 | 13,428 | DF・カ)コ-77

書求替振座口

請求日 2024年5月31日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式會社 一クス

〒620-0856 福知山市三軒宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】 T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の口座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	6,904	690	7,594	7,594

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
2024/5/10		カウンター料金 モノクロ		668	枚	3	2,004
		カウンター料金 カラー		245	枚	20	4,900
		東事務所様					
		(10% 対象)					(6,904)
		(10% 消費税)					(690)

※軽減税率対象

書求替振座口

請求日 2024年5月31日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式會社 一クス

〒620-0856 福知山市三軒宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】 T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の日座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	5,304	530	5,834	5,834

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
2024/5/10		カウンター料金 モノクロ		555	枚	2	1,110
		カウンター料金 カラー		233	枚	18	4,194
		(10% 対象)					(5,304)
		(10% 消費税)					(530)

※軽減税率対象

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	98	
費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	東西事務所複合機カウンター料				
支 払 金 額	12,087	按分率	90%	計 上 額	10,878
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 9-27 | 12,087 | DF・カゴ-7k

書 求 替 振 座 口

請求日 2024年8月31日

池田正義事務所
御中



Total Office Solution Service



info@coks.jp

株式会社 一クス

〒620-0856 福知山市上林宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】 T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の口座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	6,898	690	7,588	7,588

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
2024/8/10		カウンター料金 モノクロ	526	枚	3	1,578
		カウンター料金 カラー	266	枚	20	5,320
		東事務所様				
		(10% 対象)				(6,898)
		(10% 消費税)				(690)

※軽減税率対象

1208-163-

書求替振座口

請求日 2024年8月31日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式会社 一クス

〒620-0856 福知山市三木官町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】 T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の日座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	4,090	409	4,499	4,499

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
2024/8/10		カウンター料金 モノクロ		380	枚	2	760
		カウンター料金 カラー		185	枚	18	3,330
		(10% 対象)					(4,090)
		(10% 消費税)					(409)

※軽減税率対象

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	155		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	東西事務所複合機カウンター料				
支 払 金 額	14,246	按分率	90%	計 上 額	12,821
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-12-27 | 14,246 | DF・カリコ・ス

書求替振座口

請求日 2024年11月30日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式会社 会社 株式会社

〒620-0856 福知山市三軒宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】 T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の口座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	3,787	379	4,166	4,166

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
2024/11/10		カウンター料金 モノクロ		469	枚	3	1,407
		カウンター料金 カラー		119	枚	20	2,380
		東事務所様					
		(10% 対象)					(3,787)
		(10% 消費税)					(379)

※軽減税率対象

書求替振座口

請求日 2024年11月30日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式會社 一クス

〒620-0856 福知山市三軒宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】 T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の口座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	9,164	916	10,080	10,080

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
2024/11/10		カウンター料金 モノクロ	2,665	枚	2	5,330
		カウンター料金 カラー	213	枚	18	3,834
		(10% 対象)				(9,164)
		(10% 消費税)				(916)

※軽減税率対象

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	192		
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費				
支 払 内 容	東西事務所複合機カウンター料				
支 払 金 額	6,346	按分率	90%	計 上 額	5,711
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 2-27 | 6,346 | DF・カ)コ=入

書求替振座口

請求日 2025年1月31日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式会社 一クス

〒620-0856 福知山市三軒宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-200 FAX 0773-20-1101

【登録番号】T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の口座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	2,021	202	2,223	2,223

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
2025/1/27	[REDACTED]	カウンター料金 モノクロ		287	枚	3	861
		カウンター料金 カラー		58	枚	20	1,160
		東事務所様 最終カウンター					
2025/1/27	[REDACTED]	トナー シアン MX23JTCA		-1	本		
		トナー マゼンタ MX23JTMA		-1	本		
		トナー イエロー MX23JTYA		-1	本		
		(10% 対象)					(2,021)
		(10% 消費税)					(202)

※軽減税率対象

書求替振座口

請求日 2025年1月31日

池田正義事務所
御中



info@coks.jp

株式会社会社機器一式

〒620-0856 福知山市三輪宮町2丁目133番地

TEL 0773-20-1100 FAX 0773-20-1101

【登録番号】T4130002033551

毎度お引き立て賜り、誠にありがとうございます。

さて、今回のご請求は当月27日(土日祝日の場合は翌営業日)にご指定の口座から自動引き落としさせていただきます。

つきましては、当月27日前日までにご指定の口座にご入金いただきますようお願い申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	今回御入金額	繰越残高	御買上額	消費税	今回御買上額計	今回御請求額
0	0	0	3,748	375	4,123	4,123

※本状と行き違いにお振込みの節はご容赦ください。

伝票日付	伝票No.	品名		数量	単位	単価	金額
2025/1/27		カウンター料金 モノクロ		326	枚	2	652
		カウンター料金 カラー		172	枚	18	3,096
		最終カウンター					
2025/1/27		トナー ブラック BPJT70BB		1	本		
		トナー シアン BPJT70CB		1	本		
		トナー マゼンタ BPJT70MB		1	本		
		トナー イエロー BPJT70YB		1	本		
		(10% 対象)					(3,748)
		(10% 消費税)					(375)

※軽減税率対象

政務活動費領收書貼付用紙

-171-

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	37
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
支 払 内 容	西事務所電話料5月分		
支 払 金 額	3,635	按分率	90% 計 上 額 3,271
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			
(領収書は、重ならないように貼付してください)			
D 6- 6-10 電話料金 3,635			

~~~~~

( 2 / 2 ページ )

|                            |  |                           |                |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請 求 年 月<br>MONTH OF ISSUE | 2024 年 5 月ご請求分 |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|

## ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◆NTT西日本ご利用分                                   | 3,635                       | 回線使用料(基本料) (事務用) 4月11日～ 5月10日                | 合 算          |
|                                               | 2,400                       | ボイスワープ使用料 4月11日～ 5月10日                       | 合 算          |
|                                               | 800                         | ダイヤル通話料 4月11日～ 5月10日。なお前月分は76円でした。           | 合 算          |
|                                               | 102                         | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。                  | 合 算          |
|                                               | 3                           | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×1.0%                   |              |
|                                               | 330                         |                                              |              |
| ◆合計                                           | 3,635                       | 合計                                           |              |



## 第5号の2様式 (第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |      |                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 57              |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容                  | 西事務所電話料6月分                                                     |      |                 |
| 支 払 金 額                  | 3,532                                                          | 按分率  | 90% 計 上 額 3,178 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |                 |
| 備 考                      |                                                                |      |                 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |      |                 |
| D 6- 7-10   電話料金   3,532 |                                                                |      |                 |

FORM NO. 5-2 (政務活動費領収書貼付用紙) (平成27年4月1日現在適用)

( 2 / 2 ページ )

|                            |  |                           |                |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請 求 年 月<br>MONTH OF ISSUE | 2024 年 6 月ご請求分 |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|

## ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                   | 3,532                       |                                              |              |
|                                               | 2,400                       | 回線使用料(基本料)(事務用) 5月11日～ 6月10日                 | 合 算          |
|                                               | 800                         | ボイスワープ使用料 5月11日～ 6月10日                       | 合 算          |
|                                               | 8                           | ダイヤル通話料 5月11日～ 6月10日。なお前月分は102円でした。          | 合 算          |
|                                               | 3                           | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。                  | 合 算          |
|                                               | 321                         | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%                    |              |
| ◇合計                                           | 3,532                       | 合計                                           |              |

政務活動費領收書貼付用紙

[illegible]

( 2 / 2 ページ )

ご請求内訳 (お客様番号)

-174-

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                    |     |      |       |       |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                              |     | 整理番号 | 91    |       |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容                  | 西事務所電話料8月分                                                         |     |      |       |       |
| 支 払 金 額                  | 3,560                                                              | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 3,204 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                   |     |      |       |       |
| 備 考                      |                                                                    |     |      |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                    |     |      |       |       |
| D 6- 9-10   電話料金   3,560 |                                                                    |     |      |       |       |

~~~~~

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 8 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内 訳 項 目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内 訳 金 額 (円) AMOUNT (YEN)	請 求 内 訳 等 詳 細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 区 分 TAX
◆NTT西日本ご利用分			
3,560	2,400	回線使用料(基本料) (事務用) 7月11日～ 8月10日	合 算
	800	ボイスワープ使用料 7月11日～ 8月10日	合 算
	34	ダイヤル通話料 7月11日～ 8月10日。なお前月分は51円でした。	合 算
	3	ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。	合 算
	323	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◆合計	3,560	合計	

政務活動費領収書貼付用紙

お客様電話番号等
BILLING NUMBER

請求年月
MONTH OF ISSUE

2024 年 9 月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号)

-176-

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義	整理番号	128
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> 人件費		
支 払 内 容	西事務所電話料10月分		
支 払 金 額	4,108	按分率	90% 計 上 額 3,697
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備 考			

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-11-11	電話料金	4,108
-----------	------	-------

1
 2
 3
 4
 5
 6
 7
 8
 9
 10
 11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525

(2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024 年 10 月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	-----------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◇N.T.T.西日本ご利用分			
4,108	2,400	回線使用料〈基本料〉(事務用)	合 算
	800	ボイスワープ使用料	合 算
	484	ダイヤル通話料	合 算
		9月11日～10月10日	
	48	携帯電話等への通話料	合 算
		9月11日～10月10日。なお前月分は76円でした。	
	3	ユニバーサルサービス料他	合 算
	373	消費税等相当額(合計)	合 算
		9月11日～10月10日。なお前月分は0円でした。	
		1番号分のご請求となります。	
		合算表示の料金合計×10%	
◇合計			
4,108	4,108	合計	

100

(2 / 2 ページ)

ご請求内訳 (お客様番号)

-178-

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	池田 正義		整理番号	165	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>専務費</u> ・人件費				
支 払 内 容	西 事 務 所 電 話 料 12 月 分				
支 払 金 額	3,625	按分率	90%	計 上 額	3,262
按分率の考え方	事 務 所 状 況 等 説 明 書 に 記 載 の と お り				
備 考					
(領収書は、重ならないように貼付してください)					
D 7- 1-10 電話料金 3,625					

~~~~~

|                            |  |                        |                 |
|----------------------------|--|------------------------|-----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2024 年 12 月ご請求分 |
|----------------------------|--|------------------------|-----------------|

ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                   | 3,625                       | 回線使用料〈基本料〉(事務用) 11月11日～12月10日                | 合 算          |
|                                               | 2,400                       | ボイスワープ使用料 11月11日～12月10日                      | 合 算          |
|                                               | 800                         | ダイヤル通話料 11月11日～12月10日。なお前月分は25円でした。          | 合 算          |
|                                               | 93                          |                                              |              |
|                                               | 3                           | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。                  | 合 算          |
|                                               | 329                         | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%                    |              |
| ◇合計                                           | 3,625                       | 合計                                           |              |

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |     |      |       |       |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          |     | 整理番号 | 187   |       |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容                  | 西 事 務 所 電 話 料 1 月 分                                            |     |      |       |       |
| 支 払 金 額                  | 3,587                                                          | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 3,228 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |     |      |       |       |
| 備 考                      |                                                                |     |      |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |     |      |       |       |
| D 7- 2-10   電話料金   3,587 |                                                                |     |      |       |       |

1. 領収書の貼付は、必ず領収書の裏面に貼付してください。

|                            |  |                        |                |
|----------------------------|--|------------------------|----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2025 年 1 月ご請求分 |
|----------------------------|--|------------------------|----------------|

ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| NTT 西日本ご利用分                                   | 3,587                       | 回線使用料 (基本料) (事務用) 12月11日～ 1月10日              | 合 算          |
|                                               | 2,400                       | ボイスワープ使用料 12月11日～ 1月10日                      | 合 算          |
|                                               | 800                         | ダイヤル通話料 12月11日～ 1月10日。なお前月分は93円でした。          | 合 算          |
|                                               | 42                          | 携帯電話等への通話料 12月11日～ 1月10日。なお前月分は0円でした。        | 合 算          |
|                                               | 16                          | ユニバーサルサービス料他 1 番号分のご請求となります。                 | 合 算          |
|                                               | 3                           | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%                   |              |
|                                               | 326                         |                                              |              |
| ◇合計                                           | 3,587                       | 合計                                           |              |



政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |     |       |       |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|-----|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 204 |       |       |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |      |     |       |       |
| 支 払 内 容   | 西事務所電話料2月分                                                     |      |     |       |       |
| 支 払 金 額   | 3,604                                                          | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 3,243 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |     |       |       |
| 備 考       |                                                                |      |     |       |       |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 3-10 | 電話料金 | 3,604 |



|                            |  |                           |                |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請 求 年 月<br>MONTH OF ISSUE | 2025 年 2 月ご請求分 |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|

ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◆<br>N11 西日本ご利用分                              | 3,604                       |                                              |              |
|                                               | 2,400                       | 回線使用料〈基本料〉(事務用)                              | 合 算          |
|                                               | 800                         | 1月11日～ 2月10日                                 |              |
|                                               | 42                          | ボイスワープ使用料                                    | 合 算          |
|                                               |                             | 1月11日～ 2月10日                                 |              |
|                                               | 32                          | ダイヤル通話料                                      | 合 算          |
|                                               |                             | 1月11日～ 2月10日。なお前月分は42円でした。                   |              |
|                                               | 3                           | 携帯電話等への通話料                                   | 合 算          |
|                                               |                             | 1月11日～ 2月10日。なお前月分は16円でした。                   |              |
|                                               | 327                         | ユニバーサルサービス料他                                 | 合 算          |
|                                               |                             | 1 番号分のご請求となります。                              |              |
|                                               |                             | 消費税等相当額(合計)                                  | 合 算          |
|                                               |                             | 合算表示の料金合計×10%                                |              |
| ◇合計                                           | 3,604                       | 合計                                           |              |

政務活動費領収書貼付用紙

3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104 105 106 107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117 118 119 120 121 122 123 124 125 126 127 128 129 130 131 132 133 134 135 136 137 138 139 140 141 142 143 144 145 146 147 148 149 150 151 152 153 154 155 156 157 158 159 160 161 162 163 164 165 166 167 168 169 170 171 172 173 174 175 176 177 178 179 180 181 182 183 184 185 186 187 188 189 190 191 192 193 194 195 196 197 198 199 200 201 202 203 204 205 206 207 208 209 210 211 212 213 214 215 216 217 218 219 220 221 222 223 224 225 226 227 228 229 230 231 232 233 234 235 236 237 238 239 240 241 242 243 244 245 246 247 248 249 250 251 252 253 254 255 256 257 258 259 260 261 262 263 264 265 266 267 268 269 270 271 272 273 274 275 276 277 278 279 280 281 282 283 284 285 286 287 288 289 290 291 292 293 294 295 296 297 298 299 300 301 302 303 304 305 306 307 308 309 310 311 312 313 314 315 316 317 318 319 320 321 322 323 324 325 326 327 328 329 330 331 332 333 334 335 336 337 338 339 340 341 342 343 344 345 346 347 348 349 350 351 352 353 354 355 356 357 358 359 360 361 362 363 364 365 366 367 368 369 370 371 372 373 374 375 376 377 378 379 380 381 382 383 384 385 386 387 388 389 390 391 392 393 394 395 396 397 398 399 400 401 402 403 404 405 406 407 408 409 410 411 412 413 414 415 416 417 418 419 420 421 422 423 424 425 426 427 428 429 430 431 432 433 434 435 436 437 438 439 440 441 442 443 444 445 446 447 448 449 450 451 452 453 454 455 456 457 458 459 460 461 462 463 464 465 466 467 468 469 470 471 472 473 474 475 476 477 478 479 480 481 482 483 484 485 486 487 488 489 490 491 492 493 494 495 496 497 498 499 500 501 502 503 504 505 506 507 508 509 510 511 512 513 514 515 516 517 518 519 520 521 522 523 524 525 526 527 528 529 530 531 532 533 534 535 536 537 538 539 540 541 542 543 544 545 546 547 548 549 550 551 552 553 554 555 556 557 558 559 560 561 562 563 564 565 566 567 568 569 570 571 572 573 574 575 576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000 1001 1002 1003 1004 1005 1006 1007 1008 1009 1010 1011 1012 1013 1014 1015 1016 1017 1018 1019 1020 1021 1022 1023 1024 1025 1026 1027 1028 1029 1030 1031 1032 1033 1034 1035 1036 1037 1038 1039 1040 1041

-182-

**THE UNIVERSITY OF CHICAGO**

-183-

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |     |     |       |       |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|-----|-----|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          |     |     | 整理番号  | 38    |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |     |     |       |       |
| 支 払 内 容                  | 西 事 務 所 FAX料 5 月 分                                             |     |     |       |       |
| 支 払 金 額                  | 2,643                                                          | 按分率 | 90% | 計 上 額 | 2,378 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |     |     |       |       |
| 備 考                      |                                                                |     |     |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |     |     |       |       |
| 0 6- 6-10   電話料金   2,643 |                                                                |     |     |       |       |

1. 領収書は、重ならないように貼付してください。

|                            |  |                           |                |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請 求 年 月<br>MONTH OF ISSUE | 2024 年 5 月ご請求分 |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|

ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT 西日本ご利用分                                  | 2,643                       | 回線使用料〈基本料〉(事務用)                              | 合 算          |
|                                               | 3                           | ユニバーサルサービス料他                                 | 合 算          |
|                                               | 240                         | 消費税等相当額 (合計)                                 |              |
| ◇合計                                           | 2,643                       | 合計                                           |              |





政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                    |      |                 |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                              | 整理番号 | 92              |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容                  | 西 事 務 所 FAX 料 8 月 分                                                |      |                 |
| 支 払 金 額                  | 2,662                                                              | 按分率  | 90% 計 上 額 2,395 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                   |      |                 |
| 備 考                      |                                                                    |      |                 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                    |      |                 |
| D 6- 9-10   電話料金   2,662 |                                                                    |      |                 |

1. 領収書は、重ならないように貼付してください。

( 2 / 2 ページ )

|                            |  |                           |                |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請 求 年 月<br>MONTH OF ISSUE | 2024 年 8 月ご請求分 |
|----------------------------|--|---------------------------|----------------|

ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                       | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------|--------------|
| ◇N11西日本ご利用分                                   | 2,662                       | 回線使用料(基本料)(事務用) 7月11日～ 8月10日<br>ダイヤル通話料 7月11日～ 8月10日。なお前月分は59円でした。 | 合 算          |
|                                               | 2,400                       | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。                                        | 合 算          |
|                                               | 17                          | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%                                          | 合 算          |
| ◇合計                                           | 2,662                       | 合計                                                                 |              |





政務活動費領収書貼付用紙

\_\_\_\_\_

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

請 求 年 月  
MONTH OF ISSUE

2024 年 10 月ご請求分

**ご請求内訳** (お客様番号)

-189-

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |      |                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 145             |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容                  | 西事務所FAX料11月分                                                   |      |                 |
| 支 払 金 額                  | 2,830                                                          | 按分率  | 90% 計 上 額 2,547 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |                 |
| 備 考                      |                                                                |      |                 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |      |                 |
| D 6-12-10   電話料金   2,830 |                                                                |      |                 |



( 2 / 2 ページ)

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER請 求 年 月  
MONTH OF ISSUE

2024 年 11 月ご請求分

## ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◇N T T 西日本ご利用分                                | 2,830                       |                                              |              |
|                                               | 2,400                       | 回線使用料〈基本料〉(事務用)                              | 合 算          |
|                                               | 170                         | ダイヤル通話料                                      | 合 算          |
|                                               | 3                           | ユニバーサルサービス料他                                 | 合 算          |
|                                               | 257                         | 消費税等相当額(合計)                                  |              |
| ◇合計                                           | 2,830                       | 合計                                           |              |

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 166             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | 西 事 務 所 FAX料 12月 分                                             |      |                 |
| 支 払 金 額   | 2,680                                                          | 按分率  | 90% 計 上 額 2,412 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |                 |
| 備 考       |                                                                |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 1-10 | 電話料金 | 2,680 |

\_\_\_\_\_

( 2 / 2 ページ )

|                          |  |                        |                 |
|--------------------------|--|------------------------|-----------------|
| お客様番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2024 年 12 月ご請求分 |
|--------------------------|--|------------------------|-----------------|

**ご請求内訳** (お客様番号)

| 内訳項目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請求内訳等詳細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税区分<br>TAX |
|--------------------------------------------|-----------------------|----------------------------------------|------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                |                       |                                        |            |
| 2,680                                      | 2,400                 | 回線使用料(基本料)(事務用)                        | 合 算        |
|                                            | 34                    | ダイヤル通話料                                | 合 算        |
|                                            | 3                     | ユニバーサルサービス料他                           | 合 算        |
|                                            | 243                   | 消費税等相当額(合計)                            |            |
| ◇合計                                        |                       |                                        |            |
| 2,680                                      | 2,680                 | 合計                                     |            |

11月11日～12月10日

11月11日～12月10日。なお前月分は170円でした。

1番号分のご請求となります。

合算表示の料金合計×10%

-191

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |      |                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 188             |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>専務費</u> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容                  | 西事務所FAX料1月分                                                    |      |                 |
| 支 払 金 額                  | 2,652                                                          | 按分率  | 90% 計 上 額 2,386 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |                 |
| 備 考                      |                                                                |      |                 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |      |                 |
| D 7- 2-10   電話料金   2,652 |                                                                |      |                 |

1. 領収書の貼付は、必ずこの用紙の裏面に貼付してください。

( 2 / 2 ページ )

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER請 求 年 月  
MONTH OF ISSUE

2025 年 1 月ご請求分

## ご請求内訳 (お客様番号)

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------------------|--------------|
| ◆ 西日本ご利用分                                     |                             |                                              |              |
| 2,652                                         | 2,400                       | 回線使用料(基本料)(事務用) 12月11日～ 1月10日                | 合 算          |
|                                               | 8                           | ダイヤル通話料 12月11日～ 1月10日。なお前月分は34円でした。          | 合 算          |
|                                               | 3                           | ユニバーサルサービス料他 1番号分のご請求となります。                  | 合 算          |
|                                               | 241                         | 消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%                    |              |
| ◇合計                                           | 2,652                       | 合計                                           |              |

政務活動費領収書貼付用紙

1. The first step in the process of identifying a problem is to recognize that a problem exists. This involves gathering information about the situation and identifying the specific issue that needs to be addressed.

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

請 求 年 月  
MONTH OF ISSUE

2025 年 2 月ご請求分

**ご請求内訳** (お客様番号)

-193-

政務活動費領收書貼付用紙

|                          |                                                                |      |                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 226             |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容                  | 西事務所FAX料3月分                                                    |      |                 |
| 支 払 金 額                  | 2,643                                                          | 按分率  | 90% 計 上 額 2,378 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |                 |
| 備 考                      |                                                                |      |                 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |      |                 |
| D 7- 4-10   電話料金   2,643 |                                                                |      |                 |

|                            |  |                        |              |
|----------------------------|--|------------------------|--------------|
| お客様電話番号等<br>BILLING NUMBER |  | 請求年月<br>MONTH OF ISSUE | 2025年 3月ご請求分 |
|----------------------------|--|------------------------|--------------|

**ご請求内訳** (お客様番号)

| 内 訳 項 目 金額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN      | 税 区 分<br>TAX |
|------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------------------|--------------|
| ◇N T T 西日本ご利用分<br>2,643                              | 2,400                       | 回線使用料 (基本料) (事務用)<br>ユニバーサルサービス料他<br>消費税等相当額 (合計) | 合 算<br>合 算   |
| ◇合計<br>2,643                                         | 2,643                       | 合計                                                |              |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |               |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 9             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容   | 東事務所電話料4月分                                                     |      |               |
| 支 払 金 額   | 6,789                                                          | 按分率  | 90% 計上額 6,110 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |               |
| 備 考       |                                                                |      |               |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 4-30 | 電話料金 | 6,789 |

| 内 訳 項 目 金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN           | 〔本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。〕      | 税区分<br>TAX |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                         | 5,579                     | フレッツ 光ネクスト F 準利用料                                      | 3月 1日～ 3月31日                         | 合 算        |
|                                                     | 5,400                     | 光はじめ割                                                  | 2024年04月～2024年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算        |
|                                                     | -1,290                    | ひかり電話 (基本料)                                            | 3月 1日～ 3月31日 電話番号<br>は0773-77-5670   | 合 算        |
|                                                     | 500                       | 複数チャネル利用料                                              | 3月 1日～ 3月31日                         | 合 算        |
|                                                     | 200                       | 追加番号利用料                                                | 3月 1日～ 3月31日                         | 合 算        |
|                                                     | 100                       | ひかり電話 (通話料)                                            | 3月 1日～ 3月31日                         | 合 算        |
|                                                     | 8                         | ユニバーサルサービス料他                                           | 3月 1日～ 3月31日 2番号分                    | 合 算        |
|                                                     | 4                         | 発行手数料                                                  | の請求となります。                            | 合 算        |
|                                                     | 150                       | 消費税等相当額 (合計)                                           | 本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。           | 合 算        |
|                                                     | 507                       | (小計)                                                   | 合算表示の料金合計×10%                        |            |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                       | 5,579                     |                                                        |                                      |            |
| ◇NTTファイナンスご利用分                                      | 1,210                     | O.G.N光withフレッツ利用料等<br>NTTコミュニケーションズご利用分。               | * 契約番号: [REDACTED]                   | 非対象等       |
| ◇合計                                                 | 6,789                     | 合計                                                     |                                      |            |
|                                                     |                           | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 |                                      |            |



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |               |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 28            |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容   | 東事務所電話料5月分                                                     |      |               |
| 支 払 金 額   | 6,879                                                          | 按分率  | 90% 計上額 6,191 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |               |
| 備 考       |                                                                |      |               |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 5-31 | 電話料金 | 6,879 |

| 内 訳 項 目 金額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN           | 〔本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。〕      | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                         |                           |                                                        |                                      |              |
| 5,669                                               | 5,400                     | フレッツ 光ネクスト F 単利用料                                      | 4月 1日～ 4月30日                         | 合 算          |
|                                                     | -1,290                    | 光はじめ割                                                  | 2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                     | 500                       | ひかり電話 (基本料)                                            | 4月 1日～ 4月30日 電話番号<br>は0773-77-5670   | 合 算          |
|                                                     | 200                       | 複数チャネル使用料                                              | 4月 1日～ 4月30日                         | 合 算          |
|                                                     | 100                       | 追加番号使用料                                                | 4月 1日～ 4月30日                         | 合 算          |
|                                                     | 88                        | ひかり電話 (通話料)                                            | 4月 1日～ 4月30日                         | 合 算          |
|                                                     | 6                         | ユニバーサルサービス料他                                           | 4月 1日～ 4月30日 2番号分                    | 合 算          |
|                                                     | 150                       | 発行手数料                                                  | の請求となります。                            | 合 算          |
|                                                     | 515                       | 消費税等相当額 (合計)                                           | 本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。          | 合 算          |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                       |                           |                                                        | 合算表示の料金合計×10%                        |              |
| 5,669                                               | 5,669                     | (小計)                                                   |                                      |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分                                      |                           |                                                        |                                      |              |
| 1,210                                               | 1,210                     | OCN光wifibフレッツ利用料等<br>NTTコミュニケーションズご利用分。                | * 契約番号: [REDACTED]                   | 非対象          |
| ◇合計                                                 |                           |                                                        |                                      |              |
| 6,879                                               | 6,879                     | 合計                                                     |                                      |              |
|                                                     |                           | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 |                                      |              |



## 政務活動費領収書貼付用紙

|                         |                                                        |      |               |
|-------------------------|--------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)               | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 49            |
| 費 目                     | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                 | 東事務所電話料6月分                                             |      |               |
| 支 払 金 額                 | 6,835                                                  | 按分率  | 90% 計上額 6,151 |
| 按分率の考え方                 | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |               |
| 備 考                     |                                                        |      |               |
| (領収書は、重ならないように貼付してください) |                                                        |      |               |
| D 6- 7- 1 電話料金 6,835    |                                                        |      |               |

| 内 訳 項 目 金 額(円)  | 内 訳 金 額(円)                   | 請 求 内 訳 等 詳 細                                                                                                                                                                                                                 | 税 区 分                                  |
|-----------------|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 内訳項目            | 金額(円)                        | 請求内訳等詳細                                                                                                                                                                                                                       | TAX                                    |
| ◇NTT西日本ご利用分     | 5,625                        | 5月 1日～ 5月31日<br>2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります<br>5月 1日～ 5月31日 電話番号<br>は0773-77-5670<br>5月 1日～ 5月31日<br>5月 1日～ 5月31日<br>5月 1日～ 5月31日<br>5月 1日～ 5月31日 2番号分<br>のご請求となります。<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。<br>合算表示の料金合計×10% | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
| 5,400<br>-1,290 | 500<br>200<br>100<br>48<br>6 | フレッツ 光ネクスト F 準利用料<br>光はじめ割<br>ひかり電話 (基本料)<br>複数チャネル使用料<br>追加番号使用料<br>ひかり電話 (通話料)<br>ユニバーサルサービス料他                                                                                                                              |                                        |
| ◇NTT西日本分 (小計)   | 511                          | 発行手数料                                                                                                                                                                                                                         |                                        |
| 5,625           | 5,625                        | 消費税等相当額 (合計)                                                                                                                                                                                                                  |                                        |
| ◇NTTファイナンスご利用分  | 1,210                        | (小計)                                                                                                                                                                                                                          |                                        |
| 1,210           | 1,210                        | OCN光withフレッツ利用料等<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。                                                                                                                                                                                        | * 契約番号: [REDACTED] 非対象等                |
| ◇合計             | 6,835                        | 合計                                                                                                                                                                                                                            |                                        |
| 6,835           | 6,835                        | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                                                                        |                                        |

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                 | 整理番号 | 65              |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | 東事務所電話料7月分                                            |      |                 |
| 支 払 金 額   | 6,791                                                 | 按分率  | 90% 計 上 額 6,111 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                      |      |                 |
| 備 考       |                                                       |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 7-31 | 電話料金 | 6,791 |

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN            | 〔 本内訳は、各サービス提供事業者が<br>発行したものです。 〕                                            | 税 区 分<br>TAX |
|------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT光wii・フレッツ利用分                                     | 5,581                      | 5,400<br>=1,290                                         | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 6月 1日～ 6月30日<br>光はじめ割 2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                      |                            | 500                                                     | ひかり電話 (基本料) 6月 1日～ 6月30日 電話番号<br>は0773-77-5670                               | 合 算          |
|                                                      |                            | 200                                                     | 複数チャネル使用料 6月 1日～ 6月30日                                                       | 合 算          |
|                                                      |                            | 100                                                     | 追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日                                                         | 合 算          |
|                                                      |                            | 8                                                       | ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日                                                     | 合 算          |
|                                                      |                            | 6                                                       | ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 2番号分<br>のご請求となります。                                 | 合 算          |
|                                                      |                            | 150                                                     | 発行手数料 本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。                                             | 合 算          |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                        | 5,581                      | 507                                                     | 消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%                                                   |              |
|                                                      |                            | (小計)                                                    |                                                                              |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分                                       | 1,210                      | 1,210                                                   | OCN光wii・フレッツ利用料等 * 契約番号<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。                                | 非対象          |
| ◇合計                                                  | 6,791                      | 6,791                                                   | 合計                                                                           |              |
|                                                      |                            | ◇NTTファイナンスからのお知らせ◇<br>○上記 *印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。 |                                                                              |              |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |     |      |       |       |
|-----------|--------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  |     | 整理番号 | 87    |       |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費（事務費）・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容   | 東事務所電話料8月分                                             |     |      |       |       |
| 支 払 金 額   | 6,817                                                  | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 6,135 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |     |      |       |       |
| 備 考       |                                                        |     |      |       |       |

（領収書は、重ならないように貼付してください）

D 6- 9- 2 | 電話料金 | 6,817 |

| 内 訳 項 目 金 額 (円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                 | 税 区 分<br>TAX |
|-------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>5,607                                  | 5,400<br>-1,290             | フレッツ 光ネクスト F 単利用料 7月 1日～ 7月31日<br>光はじめ割 2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                                       | 500                         | ひかり電話（基本料） 7月 1日～ 7月31日 電話番号<br>は0773-77-5670                                | 合 算          |
|                                                       | 200                         | 複数チャネル使用料 7月 1日～ 7月31日                                                       | 合 算          |
|                                                       | 100                         | 追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日                                                         | 合 算          |
|                                                       | 32                          | ひかり電話（通話料） 7月 1日～ 7月31日                                                      | 合 算          |
|                                                       | 6                           | ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日 2番号分                                               | 合 算          |
|                                                       | 150                         | 発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。                                            | 合 算          |
| ◇NTT西日本分（小計）<br>5,607                                 | 509<br>5,607                | 消費税等相当額（合計） 合算表示の料金合計×10%<br>（小計）                                            |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>1,210                               | 1,210                       | OCN光wii・hフレッツ利用料等 + 契約番号 [REDACTED]<br>NTTコム（回収代行）ご利用分。                      | 非対象          |
| ◇合計<br>6,817                                          | 6,817                       | 合計                                                                           |              |
|                                                       |                             | ＜NTTファイナンスからのお知らせ＞<br>〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                       |              |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                       |      |                 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                 | 整理番号 | 102             |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | 東事務所電話料9月分                                            |      |                 |
| 支 払 金 額   | 6,800                                                 | 按分率  | 90% 計 上 額 6,120 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                      |      |                 |
| 備 考       |                                                       |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

06-9-30 | 電話料金 | 6,800

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                       | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分                                   | 5,590                       | フレッツ 光ネクスト F 単利用料<br>8月 1日～ 8月31日<br>光はじめ割<br>2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算          |
|                                               | 5,400                       |                                                                                    | 合 算          |
|                                               | -1,290                      |                                                                                    |              |
|                                               | 500                         | ひかり電話 (基本料)<br>8月 1日～ 8月31日 電話番号<br>は0773-77-5670                                  | 合 算          |
|                                               | 200                         | 複数チャネル使用料<br>8月 1日～ 8月31日                                                          | 合 算          |
|                                               | 100                         | 追加番号使用料<br>8月 1日～ 8月31日                                                            | 合 算          |
|                                               | 16                          | ひかり電話 (通話料)<br>8月 1日～ 8月31日                                                        | 合 算          |
|                                               | 6                           | ユニバーサルサービス料他<br>8月 1日～ 8月31日 2番号分                                                  | 合 算          |
|                                               | 150                         | 発行手数料<br>本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。                                                | 合 算          |
|                                               | 508                         | 消費税等相当額 (合計)<br>合算表示の料金合計×10%                                                      |              |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                 | 5,590                       | (小計)                                                                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分                                | 1,210                       | 〇〇N光w J (h) フレッツ利用料等<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。                                         | 非対象第         |
| ◇合計                                           | 6,800                       | 合計                                                                                 |              |
|                                               |                             | ＜NTTファイナンスからのお知らせ＞<br>〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                             |              |





第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |     |      |       |       |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          |     | 整理番号 | 139   |       |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容                  | 東事務所電話料11月分                                                    |     |      |       |       |
| 支 払 金 額                  | 6,861                                                          | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 6,174 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |     |      |       |       |
| 備 考                      |                                                                |     |      |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |     |      |       |       |
| D 6-12- 2   電話料金   6,861 |                                                                |     |      |       |       |

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN           | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------|--------------|
| ◆NTT西日本ご利用分                                   |                             |                                                        |              |
| 5,651                                         | 5,400                       | フレッツ 光ネクスト F 準利用料                                      | 合 算          |
|                                               | 1,290                       | 光はじめ割                                                  | 合 算          |
|                                               | 500                         | ひかり電話 (基本料)                                            | 合 算          |
|                                               | 200                         | 複数チャネル使用料                                              | 合 算          |
|                                               | 100                         | 追加番号使用料                                                | 合 算          |
|                                               | 56                          | ひかり電話 (通話料)                                            | 合 算          |
|                                               | 16                          | ひかり電話 (携帯電話等への通話料)                                     | 合 算          |
|                                               | 6                           | ユニバーサルサービス料他                                           | 合 算          |
|                                               | 150                         | 発行手数料                                                  | 合 算          |
|                                               | 513                         | 消費税等相当額 (合計)                                           | 合 算          |
| ◇NTT西日本分 (小計)                                 | 5,651                       | (小計)                                                   |              |
| ◆NTTファイナンスご利用分                                |                             |                                                        |              |
| 1,210                                         | 1,210                       | OCN光 with フレッツ利用料等<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。               | 非対象等         |
| ◇合計                                           | 6,861                       | 合計                                                     |              |
|                                               |                             | <NTTファイナンスからのお知らせ><br>◎上記※印はサービス提供責任代わって、ご請求させていただきます。 |              |

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                        |     |      |       |       |
|--------------------------|--------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                  |     | 整理番号 | 163   |       |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容                  | 東事務所電話料12月分                                            |     |      |       |       |
| 支 払 金 額                  | 6,817                                                  | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 6,135 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |     |      |       |       |
| 備 考                      |                                                        |     |      |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                        |     |      |       |       |
| D 7- 1- 6   電話料金   6,817 |                                                        |     |      |       |       |

| 内 訳 項 目<br>金額(円)        | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                        | 税 区 分<br>TAX |
|-------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>5,607    | 5,400<br>-1,290            | フレッツ 光ネクスト F 準利用料<br>光はじめ割<br>11月 1日~11月30日<br>2026年04月~2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算<br>合 算   |
|                         | 500                        | ひかり電話 (基本料)<br>11月 1日~11月30日 電話番号<br>は0773-77-5670                                  | 合 算          |
|                         | 200                        | 複数チャネル使用料<br>11月 1日~11月30日                                                          | 合 算          |
|                         | 100                        | 追加番号使用料<br>11月 1日~11月30日                                                            | 合 算          |
|                         | 32                         | ひかり電話 (通話料)<br>11月 1日~11月30日                                                        | 合 算          |
|                         | 6                          | ユニバーサルサービス料他<br>11月 1日~11月30日 2番号分                                                  | 合 算          |
|                         | 150                        | 発行手数料<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。                                                | 合 算          |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>5,607  | 509<br>5,607               | 消費税等相当額 (合計)<br>合算表示の料金合計×10%<br>(小計)                                               |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>1,210 | 1,210                      | OCN光withフレッツ利用料等<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。 * 契約番号: [REDACTED]                           | 非対象等         |
| ◇合計<br>6,817            | 6,817                      | 合計<br>＜NTTファイナンスからのお知らせ＞<br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                        |              |

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|                         |                                                        |      |       |       |       |
|-------------------------|--------------------------------------------------------|------|-------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)               | 池田 正義                                                  |      | 整理番号  | 179   |       |
| 費 目                     | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |      |       |       |       |
| 支 払 内 容                 | 東事務所電話料1月分                                             |      |       |       |       |
| 支 払 金 額                 | 6,870                                                  | 按分率  | 90%   | 計 上 額 | 6,183 |
| 按分率の考え方                 | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |       |       |       |
| 備 考                     |                                                        |      |       |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください) |                                                        |      |       |       |       |
| D 7- 1-31               |                                                        | 電話料金 | 6,870 |       |       |

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                             | 税 区 分<br>TAX |
|-----------------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ◆NTT西日本ご利用分<br>5,660                                | 5,400<br>-1,290            | フレッツ・光ネクスト F 準利用料<br>12月 1日～12月31日<br>光はじめ割<br>2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります<br>ひかり電話(基本料)<br>12月 1日～12月31日 電話番号<br>は0773-77-5670 | 合 算<br>合 算   |
|                                                     | 500                        | 複数チャンネル使用料<br>12月 1日～12月31日                                                                                                              | 合 算          |
|                                                     | 200                        | 追加番号使用料<br>12月 1日～12月31日                                                                                                                 | 合 算          |
|                                                     | 100                        | ひかり電話(通話料)<br>12月 1日～12月31日                                                                                                              | 合 算          |
|                                                     | 64                         | ひかり電話(携帯電話等への通話料)<br>12月 1日～12月31日                                                                                                       | 合 算          |
|                                                     | 16                         | ユニバーサルサービス料他<br>12月 1日～12月31日 2番身分<br>のご請求となります。                                                                                         | 合 算          |
|                                                     | 6                          | 発行手数料<br>本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。                                                                                                      | 合 算          |
|                                                     | 150                        | 消費税等相当額(合計)<br>合算表示の料金合計×10%                                                                                                             |              |
| ◆NTT西日本分(小計)<br>5,660                               | 5,660                      | (小計)                                                                                                                                     |              |
| ◆NTTファイナンスご利用分<br>1,210                             | 1,210                      | OCN光withフレッツ利用料等<br>NTTコム(回収代行)ご利用分。 * 契約番号: [REDACTED]                                                                                  | 非対象等         |
| ◆合計<br>6,870                                        | 6,870                      | 合計<br><br><NTTファイナンスからのお知らせ><br>◎上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                         |              |



## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                |      |                 |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 194             |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容                  | 東事務所電話料2月分                                                     |      |                 |
| 支 払 金 額                  | 6,905                                                          | 按分率  | 90% 計 上 額 6,214 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |                 |
| 備 考                      |                                                                |      |                 |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                                |      |                 |
| D 7- 2-28   電話料金   6,905 |                                                                |      |                 |

| 内 訳 項 目<br>CHARGE BREAKDOWN (AMOUNT IN JPY) | 内 訳 金 額 (円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                       | 税 区 分<br>TAX |
|---------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5,695                                       | 5,400<br>-1,290             | フレッツ 光ネクスト F 単利用料<br>光はじめ割<br>1月 1日～ 1月31日<br>2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります | 合 算<br>合 算   |
|                                             | 500                         | ひかり電話 (基本料)<br>1月 1日～ 1月31日 電話番号<br>は0773-77-5670                                  | 合 算          |
|                                             | 200                         | 複数チャネル使用料<br>1月 1日～ 1月31日                                                          | 合 算          |
|                                             | 100                         | 追加番号使用料<br>1月 1日～ 1月31日                                                            | 合 算          |
|                                             | 112                         | ひかり電話 (通話料)<br>1月 1日～ 1月31日                                                        | 合 算          |
|                                             | 6                           | ユニバーサルサービス料他<br>1月 1日～ 1月31日 2番号分                                                  | 合 算          |
|                                             | 150                         | 発行手数料<br>のご請求となります。                                                                |              |
|                                             | 517                         | 消費税等相当額 (合計)<br>本請求書等の発行にかかわる各種費用に<br>なります。                                        | 合 算          |
| ◇NTT西日本分 (小計)                               | 5,695                       | 合算表示の料金合計×10%<br>(小計)                                                              |              |
| ◇NTTファイナンスご利用分                              | 1,210                       | OCN光withフレッツ利用料等<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。<br>* 契約番号: [REDACTED]                       | 非対象等         |
| ◇合計                                         | 6,905                       | 合計<br>＜NTTファイナンスからのお知らせ＞<br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                       |              |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                        |     |      |       |       |
|--------------------------|--------------------------------------------------------|-----|------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                  |     | 整理番号 | 217   |       |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |     |      |       |       |
| 支 払 内 容                  | 東事務所電話料3月分                                             |     |      |       |       |
| 支 払 金 額                  | 6,809                                                  | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 6,128 |
| 按分率の考え方                  | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |     |      |       |       |
| 備 考                      |                                                        |     |      |       |       |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)  |                                                        |     |      |       |       |
| D 7- 3-31   電話料金   6,809 |                                                        |     |      |       |       |

| 内 訳 項 目 金 額(円)<br>CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN) | 内 訳 金 額(円)<br>AMOUNT (YEN) | 請 求 内 訳 等 詳 細<br>DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 税 区 分<br>TAX                                         |
|-----------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| ◇NTT西日本ご利用分<br>5,599                                | 5,400<br>- 1,290           | フレッツ 光ネクスト F 準利用料<br>2月 1日～ 2月28日<br>光はじめ割<br>2026年04月～2026年06月以<br>外の解約は解約金がかかります<br>ひかり電話 (基本料)<br>2月 1日～ 2月28日 電話番号<br>は0773-77-5670<br>複数チャネル使用料<br>2月 1日～ 2月28日<br>追加番号使用料<br>2月 1日～ 2月28日<br>ひかり電話 (通話料)<br>2月 1日～ 2月28日<br>ユニバーサルサービス料他<br>2月 1日～ 2月28日 2番号分<br>のご請求となります。<br>発行手数料<br>本請求書等の発行にかかる各種費用に<br>なります。<br>消費税等相当額 (合計)<br>合算表示の料金合計×10% | 合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算<br>合 算 |
| ◇NTT西日本分 (小計)<br>5,599                              | 5,599                      | (小計)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                      |
| ◇NTTファイナンスご利用分<br>1,210                             | 1,210                      | OCN光with フレッツ利用料等<br>NTTコム (回収代行) ご利用分。<br>* 契約番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 非対象                                                  |
| ◇合計<br>6,809                                        | 6,809                      | 合計<br><br>◇NTTファイナンスからのお知らせ<br>○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                      |

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                                    |               |               |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                              | 整理番号          | 14            |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |               |               |
| 支 払 内 容                  | 携帯電話料4月分                                                           |               |               |
| 支 払 金 額                  | 5,084                                                              | 按分率           | 50% 計上額 2,542 |
| 按分率の考え方                  | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                                    |               |               |
| 備 考                      |                                                                    |               |               |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。) |                                                                    |               |               |
| 24.04.30<br>V 1          |                                                                    | au電話利用料 5,493 |               |

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 5月 5日

KDDI株式会社  
〒163-8603 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

| ご請求コード               | 総合計   | 5,493円  | ご利用年月                      | 2024年 4月 |
|----------------------|-------|---------|----------------------------|----------|
| ご利用項目                | 金額(円) | 内訳(円)   | 備考                         |          |
| ●au電話料金              |       |         | 4,864円                     |          |
| ご利用番号                | 4,864 |         | お客様コード                     |          |
| < 4月ご利用内訳 >          | 4,864 |         | ご利用月数は2024年 5月で11年 4ヶ月目です。 |          |
| ▼プラン利用料              | 4,180 |         |                            |          |
| 新auビタットプラン+通話定額      |       | 4,180   |                            |          |
| 新auビタットプラン(データ)      |       | 1,700   | データ利用量は0GB~1GBです。          |          |
| 2年契約+家族割             |       | -1,500  |                            |          |
| LTE NET              |       | 300     |                            |          |
| 家族割プラス/auスマートバリュー    |       | -500    | カウント対象回線数 2台               |          |
| ▼通話料/新auビタットプラン+通話定額 | 12    |         |                            |          |
| 通話料                  |       | 14,760  |                            |          |
| SMS(Cメール)送信料         |       | 12      |                            |          |
| 通話定額割引額              |       | -14,680 |                            |          |
| 家族間通話金額割引(2年契約+家族割)  |       | -80     |                            |          |
| ▼au世界サービス            | 250   |         |                            |          |
| 通話料/免税               |       | 250 *   |                            |          |
| ▼ユニバーサルサービス料         | 2     |         |                            |          |
| ▼電話リレーサービス料          | 1     |         |                            |          |
| ▼消費税等相当額(10%)        | 419   |         | 10%消費税の課税対象額 4,195円        |          |
| ●auかんたん決済利用料         |       |         | ●合計 409円                   |          |
| ご利用番号                | 409   |         |                            |          |
| ▼auかんたん決済利用料         | 409   |         |                            |          |
| auスマートパス/税込          |       | 409 *   |                            |          |
| ●紙請求書等発行手数料/支払手数料    |       |         | ●合計 220円                   |          |
| ▼紙請求書発行手数料           | 200   |         |                            |          |
| ▼消費税等相当額(10%)        | 20    |         | 10%消費税の課税対象額 200円          |          |
| <請求金額に対するうち消費税>      |       |         |                            |          |
| ※うち消費税等 10%対象        | 439円  |         | (対象税込額は4,834円でした。)         |          |

5,084

裏面もご確認ください>>

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                            |                                                                |      |               |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                  | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 34            |
| 費 目                        | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>郵務費</u> ・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                    | 携帯電話料5月分                                                       |      |               |
| 支 払 金 額                    | 5,947                                                          | 按分率  | 50% 計上額 2,973 |
| 按分率の考え方                    | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                                |      |               |
| 備 考                        |                                                                |      |               |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。)   |                                                                |      |               |
| 4.05.31 V 1  au電話利用料 6,356 |                                                                |      |               |

## 料金内訳書

<凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 6月 7日

KDDI株式会社

〒103-8003 東京都千代田区西千代田2-1-1 KDDIビル

| ご請求コード               | 総合計            | 6,356円           | ご利用年月                      | 2024年 5月 |
|----------------------|----------------|------------------|----------------------------|----------|
| ご利用項目                | 金額(円)          | 内訳(円)            | 備考                         |          |
| ●au電話料金              |                |                  | 5,727円                     |          |
| ご利用番号                | 5,727          |                  | お客様コード                     |          |
| <5月ご利用内訳>            | 5,727          |                  | ご利用月数は2024年 6月で11年 5ヶ月目です。 |          |
| ▼プラン利用料              | 5,180          |                  | データ利用量は1GB~4GBです。          |          |
| 新auピタットプラン+通話定額      |                | 4,180            |                            |          |
| 新auピタットプラン(データ)      |                | 3,200            |                            |          |
| 2年契約+家族割             |                | -1,500           |                            |          |
| LTE NET              |                | 300              |                            |          |
| 家族割プラス/auスマートバリュー    |                | -1,000           | カウント対象回線数 2台               |          |
| ▼通話料/新auピタットプラン+通話定額 | 24             |                  |                            |          |
| 通話料                  |                | 10,520           |                            |          |
| SMS(Cメール)送信料         |                | 24               |                            |          |
| 通話定額割引額              |                | -10,380          |                            |          |
| 家族間通話金額割引(2年契約+家族割)  |                | -140             |                            |          |
| ▼ユニバーサルサービス料         | 2              |                  |                            |          |
| ▼電話リレーサービス料          | 1              |                  |                            |          |
| ▼消費税等相当額(10%)        | 520            |                  | 10%消費税の課税対象額 5,207円        |          |
| ●auかんたん決済利用料         |                |                  | ●合計                        |          |
| ご利用番号                | <del>409</del> |                  | <del>-409円</del>           |          |
| ▼auかんたん決済利用料         | <del>409</del> |                  |                            |          |
| auスマートパス/税込          |                | <del>409</del> * |                            |          |
| ●紙請求書等発行手数料/支払手数料    |                |                  | ●合計                        |          |
| ▼紙請求書発行手数料           | 200            |                  | 220円                       |          |
| ▼消費税等相当額(10%)        | 20             |                  | 10%消費税の課税対象額 200円          |          |
| <請求金額に対するうち消費税>      |                |                  |                            |          |
| ※うち消費税等 10%対象        | 540円           |                  | (対象税込額は5,947円でした。)         |          |

5,947

裏面もご確認ください&gt;&gt;

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                                                                                                                         |                                                        |      |               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                                                                                                               | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 48            |
| 費 目                                                                                                                     | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                                                                                                                 | 携帯電話料6月分                                               |      |               |
| 支 払 金 額                                                                                                                 | 5,927                                                  | 按分率  | 50% 計上額 2,963 |
| 按分率の考え方                                                                                                                 | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                        |      |               |
| 備 考                                                                                                                     | (領収書は、重ならないように貼付してください。)                               |      |               |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>4,06,30/v 1 au電話利用料</span> <span>6,336</span> </div> |                                                        |      |               |

## 料金内訳書

<凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 7月 5日

KDDI株式会社

〒163-8003 東京都港区西新井2-1-1 KDDIビル

| ご請求コード               | 総合計 | 6, 3 3 6 円 | ご利用年月   | 2024年 6月                   |
|----------------------|-----|------------|---------|----------------------------|
| ご利用項目                |     | 金額(円)      | 内訳(円)   | 備考                         |
| ●au電話料金              |     |            |         | ●合計 5,707円                 |
| ご利用番号                |     | 5,707      |         | お客様コード                     |
| < 6月ご利用内訳>           |     | 5,707      |         | ご利用月数は2024年 7月で11年 6ヶ月目です。 |
| ▼プラン利用料              |     | 5,180      |         |                            |
| 新auビタットプラン+通話定額      |     |            | 4,180   |                            |
| 新auビタットプラン(データ)      |     |            | 3,200   | データ利用量は1GB~4GBです。          |
| 2年契約+家族割             |     |            | -1,500  |                            |
| LTE NET              |     |            | 300     |                            |
| 家族割プラス/auスマートバリュー    |     |            | -1,000  | カウント対象回線数 2台               |
| ▼通話料/新auビタットプラン+通話定額 |     | 6          |         |                            |
| 通話料                  |     |            | 10,500  |                            |
| SMS(Cメール)送信料         |     |            | 6       |                            |
| 通話定額割引額              |     |            | -10,500 |                            |
| ▼ユニバーサルサービス料         |     | 2          |         |                            |
| ▼電話リレーサービス料          |     | 1          |         |                            |
| ▼消費税等相当額(10%)        |     | 518        |         | 10%消費税の課税対象額 5,189円        |
| ●auかんたん決済利用料         |     |            |         | ●合計 409円                   |
| ご利用番号                |     | 409        |         |                            |
| ▼auかんたん決済利用料         |     | 409        |         |                            |
| auスマートパス/税込          |     |            | 409 *   |                            |
| ●紙請求書等発行手数料/支払手数料    |     |            |         | ●合計 220円                   |
| ▼紙請求書発行手数料           |     | 200        |         |                            |
| ▼消費税等相当額(10%)        |     | 20         |         | 10%消費税の課税対象額 200円          |
| <請求金額に対するうち消費税>      |     |            |         | (対象税込額は5,927円でした。)         |
| ※うち消費税等 10%対象        |     | 538円       |         |                            |

5,927

裏面もご確認ください&gt;&gt;

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                          |                                                        |       |               |
|--------------------------|--------------------------------------------------------|-------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                | 池田 正義                                                  | 整理番号  | 71            |
| 費 目                      | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |       |               |
| 支 払 内 容                  | 携帯電話料7月分                                               |       |               |
| 支 払 金 額                  | 5,941                                                  | 按分率   | 50% 計上額 2,970 |
| 按分率の考え方                  | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                        |       |               |
| 備 考                      |                                                        |       |               |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。) |                                                        |       |               |
| 24.07.31<br>V 1 au電話利用料  |                                                        | 6,350 |               |

## 料金内訳書

<凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年 8月 5日

KDDI株式会社  
〒163-8603 東京都港区西新井2-1-1 KDDIビル

| ご請求コード               | ご請求コード | 総合計     | 6,350円                     | ご利用年月  | 2024年 7月 |
|----------------------|--------|---------|----------------------------|--------|----------|
| ご利用項目                | 金額(円)  | 内訳(円)   | 備考                         |        |          |
| ●au電話料金              |        |         |                            | 5,721円 |          |
| ご利用番号                | 5,721  |         | お客様コード                     |        |          |
| <7月ご利用内訳>            | 5,721  |         | ご利用月数は2024年 8月で11年 7ヶ月目です。 |        |          |
| ▼プラン利用料              | 5,180  |         |                            |        |          |
| 新auビタットプラン+通話定額      |        | 4,180   |                            |        |          |
| 新auビタットプラン(データ)      |        | 3,200   | データ利用量は1GB~4GBです。          |        |          |
| 2年契約+家族割             |        | -1,500  |                            |        |          |
| LTE NET              |        | 300     |                            |        |          |
| 家族割プラス/auスマートバリュー    |        | -1,000  | カウント対象回線数 2台               |        |          |
| ▼通話料/新auビタットプラン+通話定額 | 18     |         |                            |        |          |
| 通話料                  |        | 10,840  |                            |        |          |
| SMS(Cメール)送付料         |        | 18      |                            |        |          |
| 通話定額割引額              |        | -10,840 |                            |        |          |
| ▼ユニバーサルサービス料         | 2      |         |                            |        |          |
| ▼電話リレーサービス料          | 1      |         |                            |        |          |
| ▼消費税等相当額(10%)        | 520    |         | 10%消費税の課税対象額 5,201円        |        |          |
| ●auかんたん決済利用料         |        |         | ●合計                        | 409円   |          |
| ご利用番号                | 409    |         |                            |        |          |
| ▼auかんたん決済利用料         | 409    |         |                            |        |          |
| auスマートパス/税込          |        | 409円 *  |                            |        |          |
| ●紙請求書発行手数料/支払手数料     |        |         | ●合計                        | 220円   |          |
| ▼紙請求書発行手数料           | 200    |         |                            |        |          |
| ▼消費税等相当額(10%)        | 20     |         | 10%消費税の課税対象額 200円          |        |          |
| <請求金額に対するうち消費税>      |        |         |                            |        |          |
| *うち消費税等 10%対象        | 540円   |         | (対象税込額は5,941円でした。)         |        |          |

5941

裏面もご確認ください&gt;&gt;

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |         |     |        |        |
|-----------|--------------------------------------------------------|---------|-----|--------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  | 整理番号    | 101 |        |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |         |     |        |        |
| 支 払 内 容   | 携帯電話料9月分                                               |         |     |        |        |
| 支 払 金 額   | 9,988                                                  | 按分率     | 50% | 計 上 額  | 4,994  |
| 按分率の考え方   | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                        |         |     |        |        |
| 備 考       | (領収書は、重ならないように貼付してください。)                               |         |     |        |        |
| 24.09.30  |                                                        | au電話利用料 |     | 10,424 | 10,424 |

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年10月 5日 KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-1-1 KDDビル

| ご請求コード | ご利用項目                                    | 金額(円)  | 内訳(円)  | 備考                         |
|--------|------------------------------------------|--------|--------|----------------------------|
|        | ●au電話料金                                  |        |        | ●合計 9,735円                 |
|        | ご利用番号                                    | 9,735  |        | お客様コード                     |
|        | < 9月ご利用内訳 >                              | 9,735  |        | ご利用月数は2024年10月で11年 9ヶ月目です。 |
|        | ▼プラン利用料                                  | 5,320  |        |                            |
|        | 新auビタットプラン+通話定額                          |        | 3,344  | 9月 1日～ 9月24日(日割)           |
|        | auマネ活プラン 5G+通話定額2                        |        | 576    | 9月25日～ 9月30日(日割)           |
|        | 新auビタットプラン(データ)                          |        | 2,560  | 新auビタットプラン(データ)(日割)        |
|        | auマネ活プラン 5G/データ                          |        | 1,100  | 日割                         |
|        | 料金プラン割引(データ利用3GB以下)                      |        | -300   | (日割)                       |
|        | 2年契約+家族割                                 |        | -1,200 |                            |
|        | LTE NET                                  |        | 240    | 9月 1日～ 9月24日(日割)           |
|        | auスマートバリュー                               |        | -1,000 |                            |
|        | ▼通話料/新auビタットプラン+通話定額                     | 12     |        |                            |
|        | 通話料                                      |        | 9,680  |                            |
|        | SMS(Cメール)送信料                             |        | 12     |                            |
|        | 通話定額割引額                                  |        | -9,600 |                            |
|        | 家族間通話全額割引(2年契約+家族割)                      |        | -80    |                            |
|        | ▼通話料/auマネ活5G+通話定額2                       | 15     |        |                            |
|        | 通話料                                      |        | 5,880  |                            |
|        | SMS(Cメール)送信料                             |        | 15     |                            |
|        | 通話定額2 割引額                                |        | -5,880 |                            |
|        | ▼手数料・諸費用                                 | 3,500  |        |                            |
|        | 契約変更手数料                                  |        | 3,500  |                            |
|        | ▼ユニバーサルサービス料                             | 2      |        |                            |
|        | ▼電話リレーサービス料                              | 1      |        |                            |
|        | ▼消費税等相当額(10%)                            | 885    |        | 10%消費税の課税対象額 8,850円        |
|        | 月中プラン変更により店頭ご案内時の料金と異なっております。            |        |        |                            |
|        | データ利用量(データ容量消費なし)                        | 0.33GB |        |                            |
|        | ●auかんたん決済利用料                             |        |        | ●合計 486円                   |
|        | ご利用番号                                    | 436    |        |                            |
|        | ▼auかんたん決済利用料                             | 436    |        |                            |
|        | auスマートパス/税込                              |        | 409 *  |                            |
|        | auスマートパスプレミアム/税込                         |        | 27 *   | 日割                         |
|        | ●紙請求書発行手数料/支払手数料                         |        |        | ●合計 253円                   |
|        | ▼紙請求書発行手数料                               | 230    |        |                            |
|        | ▼消費税等相当額(10%)                            | 23     |        | 10%消費税の課税対象額 230円          |
|        | <請求金額に対するうち消費税>                          |        |        |                            |
|        | ※うち消費税等 10%対象                            | 908円   |        | (対象税込額は9,988円でした。)         |
|        | ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんバックが無料となります。 |        |        |                            |

9,988

裏面もご確認ください&gt;&gt;

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                                   |                                                       |      |               |
|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                         | 池田 正義                                                 | 整理番号 | 167           |
| 費 目                               | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                           | 携帯電話料11月分                                             |      |               |
| 支 払 金 額                           | 12,695                                                | 按分率  | 50% 計上額 6,347 |
| 按分率の考え方                           | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                       |      |               |
| 備 考                               |                                                       |      |               |
| (領収書は、重ならないように貼付してください。)          |                                                       |      |               |
| D 7- 1-10 カート支払 13,243 AU PAY カート |                                                       |      |               |

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2024年12月 6日 KDDI株式会社

ご請求コード 総合計 13,243円 ご利用年月 2024年11月

| ご利用項目                                                                    | 金額(円)  | 内訳(円)                                 | 備考                         |
|--------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------|----------------------------|
| ●au電話料金                                                                  |        |                                       | ●合計 9,707円                 |
| ご利用番号                                                                    | 9,707  |                                       | お客様コード                     |
| <11月ご利用内訳>                                                               | 9,707  |                                       | ご利用月数は2024年12月で11年11ヶ月目です。 |
| ▼プラン利用料                                                                  | 7,380  |                                       | 基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です   |
| auマネ活プラン 5G+通話定額2                                                        |        | 2,880                                 |                            |
| auマネ活プラン 5G/データ                                                          |        | 5,500                                 |                            |
| auスマートバリュー                                                               |        | -1,000                                |                            |
| ▼通話料/auマネ活5G+通話定額2                                                       | 6      |                                       |                            |
| 通話料                                                                      |        | 15,060                                |                            |
| SMS(Cメール)送信料                                                             |        | 6                                     |                            |
| 通話定額2 割引額                                                                |        | -14,900                               |                            |
| 家族間通話金額割引(家族割)                                                           |        | -160                                  |                            |
| ▼故障紛失サポート(ACS)/税込                                                        | 1,580  |                                       |                            |
| Apple製品保証/税込                                                             |        | 1,271 U (税抜価格1,156円)                  |                            |
| Apple製品 紛失補償/税込                                                          |        | 309 U (税抜価格281円)                      |                            |
| ▼ユニバーサルサービス料                                                             | 2      |                                       |                            |
| ▼電話リレーサービス料                                                              | 1      |                                       |                            |
| ▼消費税等相当額(10%)                                                            | 738    |                                       | 10%消費税の課税対象額 7,389円        |
| データ利用量(データ容量消費あり)                                                        | 0.05GB |                                       |                            |
| データ利用量(データ容量消費なし)                                                        | 6.08GB |                                       |                            |
| ●au機器代金/その他商品代金                                                          |        |                                       | ●合計 2,735円                 |
| ご利用番号                                                                    | 2,735  |                                       |                            |
| ▼購入機器代金/その他商品代金                                                          | 2,735  |                                       |                            |
| 分割支払金                                                                    |        | 1,960 * 24回(延長時47回)払い 2回目。残額 128,460円 |                            |
| 分割支払金                                                                    |        | 775 * 36回払い 1回目。残額 26,285円            |                            |
| ●auかんたん決済利用料                                                             |        |                                       | ●合計 548円                   |
| ご利用番号                                                                    | 548    |                                       |                            |
| ▼auかんたん決済利用料                                                             | 548    |                                       |                            |
| Pontaパス/税込                                                               |        | 548 *                                 |                            |
| ●紙請求書発行手数料/支払手数料                                                         |        |                                       | ●合計 253円                   |
| 紙請求書発行手数料                                                                | 230    |                                       |                            |
| ▼消費税等相当額(10%)                                                            | 23     |                                       | 10%消費税の課税対象額 230円          |
| <請求金額に対するうち消費税>                                                          |        |                                       |                            |
| *うち消費税等 10%対象                                                            | 905円   |                                       | (対象税込額は9,960円でした。)         |
| ・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。                                 |        |                                       |                            |
| ・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。 |        |                                       |                            |

12,695

裏面もご確認ください&gt;&gt;



## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                                            |                                                                    |      |               |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                                  | 池田 正義                                                              | 整理番号 | 190           |
| 費 目                                        | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                                    | 携帯電話料12月分                                                          |      |               |
| 支 払 金 額                                    | 11,028                                                             | 按分率  | 50% 計上額 5,514 |
| 按分率の考え方                                    | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                                    |      |               |
| 備 考                                        | (領収書は、重ならないように貼付してください。)                                           |      |               |
| D 7- 2-10   カート"支払"   15,576   AU PAY カート" |                                                                    |      |               |

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 1月 8日

KDDI株式会社  
〒163-8603 東京都新宿区西新宿2丁目12番10号

| ご請求コード              | 総合計    | 15,576円                               | ご利用年月                      | 2024年12月 |
|---------------------|--------|---------------------------------------|----------------------------|----------|
| ご利用項目               | 金額(円)  | 内訳(円)                                 | 備考                         |          |
| ●au電話料金             |        |                                       | ●合計 8,064円                 |          |
| ご利用番号               | 8,064  |                                       | お客様コード                     |          |
| <12月ご利用内訳>          | 8,064  |                                       | ご利用月数は2025年 1月で12年 0ヶ月目です。 |          |
| ▼プラン利用料             | 5,880  |                                       | 基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です   |          |
| auマネ活プラン 5G+通話定額2   |        | 2,880                                 |                            |          |
| auマネ活プラン 5G/データ     |        | 5,500                                 |                            |          |
| 料金プラン割引(データ利用3GB以下) |        | -1,500                                |                            |          |
| auスマートバリュー          |        | -1,000                                |                            |          |
| ▼通話料/auマネ活5G+通話定額2  | 12     |                                       |                            |          |
| 通話料                 |        | 8,260                                 |                            |          |
| SMS(Cメール)送信料        |        | 12                                    |                            |          |
| 通話定額2 割引額           |        | -8,180                                |                            |          |
| 家族間通話全額割引(家族割)      |        | -80                                   |                            |          |
| ▼故障紛失サポート(ACS)/税込   | 1,580  |                                       |                            |          |
| Apple製品保証/税込        |        | 1,271 U (税抜価格1,156円)                  |                            |          |
| Apple製品 紛失補償/税込     |        | 309 U (税抜価格281円)                      |                            |          |
| ▼ユニバーサルサービス料        | 2      |                                       |                            |          |
| ▼電話リレーサービス料         | 1      |                                       |                            |          |
| ▼消費税等相当額(10%)       | 589    |                                       | 10%消費税の課税対象額 5,895円        |          |
| データ利用量(データ容量消費あり)   | 0.01GB |                                       |                            |          |
| データ利用量(データ容量消費なし)   | 1.98GB |                                       |                            |          |
| ●au機器代金/その他商品代金     |        |                                       | ●合計 2,711円                 |          |
| ご利用番号               | 2,711  |                                       |                            |          |
| ▼購入機器代金/その他商品代金     | 2,711  |                                       |                            |          |
| 分割支払金               |        | 1,960 * 24回(延長時47回)払い 3回目。残額 126,500円 |                            |          |
| 分割支払金               |        | 751 * 36回払い 2回目。残額 25,534円            |                            |          |
| ●auかんたん決済利用料        |        |                                       | ●合計 4,548円                 |          |
| ご利用番号               | 4,548  |                                       |                            |          |
| ▼auかんたん決済利用料        | 4,548  |                                       |                            |          |
| Pontaパス/税込          |        | 548 *                                 |                            |          |
| auかんたん決済/情報料/税込     |        | 4,000 *                               |                            |          |
| ●紙請求書等発行手数料/支払手数料   |        |                                       | ●合計 253円                   |          |
| ▼紙請求書発行手数料          | 230    |                                       |                            |          |
| ▼消費税等相当額(10%)       | 23     |                                       | 10%消費税の課税対象額 230円          |          |
| <請求金額に対するうち消費税>     |        |                                       |                            |          |
| うち消費税等 10%対象        | 756円   |                                       | (対象税込額は8,317円でした。)         |          |

通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話番号バックが無料となります。

2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

11,028

裏面もご確認ください&gt;&gt;

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                                            |                                                       |      |               |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                                  | 池田 正義                                                 | 整理番号 | 206           |
| 費 目                                        | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                                    | 携帯電話料1月分                                              |      |               |
| 支 払 金 額                                    | 11,025                                                | 按分率  | 50% 計上額 5,512 |
| 按分率の考え方                                    | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                       |      |               |
| 備 考                                        | (領収書は、重ならないように貼付してください。)                              |      |               |
| D 7- 3-10   カート"支払"   11,573   AU PAY カート" |                                                       |      |               |

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出してあります。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 2月 7日 KDDI株式会社

〒103-8001 東京都中央区西新橋2-1-1 KDDIビル

ご請求コード 総合計 11,573円 ご利用年月 2025年 1月

| ご利用項目               | 金額(円)  | 内訳(円)                                 | 備考                         |
|---------------------|--------|---------------------------------------|----------------------------|
| ●au電話料金             |        |                                       | ●合計 8,061円                 |
| ご利用番号               | 8,061  |                                       | お客様コード                     |
| <1月ご利用内訳>           | 8,061  |                                       | ご利用月数は2025年 2月で12年 1ヶ月目です。 |
| ▼プラン利用料             | 5,880  |                                       | 基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です   |
| auマネ活プラン 5G+通話定額2   |        | 2,880                                 |                            |
| auマネ活プラン 5G/データ     |        | 5,500                                 |                            |
| 料金プラン割引(データ利用3GB以下) |        | -1,500                                |                            |
| auスマートバリュー          |        | -1,000                                |                            |
| ▼通話料/auマネ活5G+通話定額2  | 9      |                                       |                            |
| 通話料                 |        | 6,640                                 |                            |
| SMS(Cメール)送信料        |        | 9                                     |                            |
| 通話定額2 割引額           |        | -6,600                                |                            |
| 家族間通話金額割引(家族割)      |        | -40                                   |                            |
| ▼故障紛失サポート(ACS)/税込   | 1,580  |                                       |                            |
| Apple製品保証/税込        |        | 1,271 U (税抜価格1,156円)                  |                            |
| Apple製品 紛失補償/税込     |        | 309 U (税抜価格281円)                      |                            |
| ▼ユニバーサルサービス料        | 2      |                                       |                            |
| ▼電話リレーサービス料         | 1      |                                       |                            |
| ▼消費税等相当額(10%)       | 589    |                                       | 10%消費税の課税対象額 5,892円        |
| データ利用量(データ容量消費あり)   | 0.01GB |                                       |                            |
| データ利用量(データ容量消費なし)   | 2.26GB |                                       |                            |
| ●au機器代金/その他商品代金     |        |                                       | ●合計 2,711円                 |
| ご利用番号               | 2,711  |                                       |                            |
| ▼購入機器代金/その他商品代金     | 2,711  |                                       |                            |
| 分割支払金               |        | 1,960 * 24回(延長時47回)払い 4回目。残額 124,540円 |                            |
| 分割支払金               |        | 751 * 36回払い 3回目。残額 24,783円            |                            |
| ●auかんたん決済利用料        |        |                                       | ●合計 548円                   |
| ご利用番号               | 548    |                                       |                            |
| ▼auかんたん決済利用料        | 548    |                                       |                            |
| Pontaパス/税込          |        | 548 *                                 |                            |
| ●紙請求書等発行手数料/支払手数料   |        |                                       | ●合計 253円                   |
| ▼紙請求書発行手数料          | 230    |                                       |                            |
| ▼消費税等相当額(10%)       | 23     |                                       | 10%消費税の課税対象額 230円          |
| <請求金額に対するうち消費税>     |        |                                       |                            |
| ※うち消費税等 10%対象       | 755円   |                                       | (対象税込額は8,314円でした。)         |

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんバックが無料となります。

・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

11,025

裏面もご確認ください&gt;&gt;

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                                           |                                                                |      |               |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名)                                 | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 227           |
| 費 目                                       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容                                   | 携帯電話料2月分                                                       |      |               |
| 支 払 金 額                                   | 11,021                                                         | 按分率  | 50% 計上額 5,510 |
| 按分率の考え方                                   | 後援会活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明                                |      |               |
| 備 考                                       | (領収書は、重ならないように貼付してください。)                                       |      |               |
| D 7- 4-10   カート”支払   11,569   AU PAY カート” |                                                                |      |               |

料金内訳書 <凡例>税込料金:「U」、免税料金等:「\*」、旧税率計算対象料金:「#」  
「うち消費税等」は請求書内の税込合計額から割り戻して算出しております。

発行年月日 DATE OF ISSUE 2025年 3月 7日

KDDI株式会社

〒153-8903 東京都渋谷区西原3-1-1 KDDIビル

| ご請求コード              | 総合計    | 11,569円              | ご利用年月                           | 2025年 2月 |
|---------------------|--------|----------------------|---------------------------------|----------|
| ご利用項目               | 金額(円)  | 内訳(円)                | 備考                              |          |
| ●au電話料金             |        |                      | ●合計 8,057円                      |          |
| ご利用番号               | 8,057  |                      | お客様コード                          |          |
| < 2月ご利用内訳 >         | 8,057  |                      | ご利用月数は2025年 3月で12年 2ヶ月目です。      |          |
| ▼プラン利用料             | 5,880  |                      | 基本使用料と通話定額2(1800円)の合算額です        |          |
| auマネ活プラン 5G/通話定額2   |        | 2,880                |                                 |          |
| auマネ活プラン 5G/データ     |        | 5,500                |                                 |          |
| 料金プラン割引(データ利用3GB以下) |        | -1,500               |                                 |          |
| auスマートバリュー          |        | -1,000               |                                 |          |
| ▼通話料/auマネ活5G/通話定額2  | 6      |                      |                                 |          |
| 通話料                 |        | 16,780               |                                 |          |
| SMS(Cメール)送信料        |        | 6                    |                                 |          |
| 通話定額2 割引額           |        | -16,700              |                                 |          |
| 家族間通話全額割引(家族割)      |        | -80                  |                                 |          |
| ▼故障紛失サポート(ACS)/税込   | 1,580  |                      |                                 |          |
| Apple製品保証/税込        |        | 1,271 U (税抜価格1,156円) |                                 |          |
| Apple製品 紛失補償/税込     |        | 309 U (税抜価格281円)     |                                 |          |
| ▼ユニバーサルサービス料        | 2      |                      |                                 |          |
| ▼電話リレーサービス料         | 1      |                      |                                 |          |
| ▼消費税等相当額(10%)       | 588    |                      | 10%消費税の課税対象額 5,889円             |          |
| データ利用量(データ容量消費なし)   | 1.04GB |                      |                                 |          |
| ●au機器代金/その他商品代金     |        |                      | ●合計 2,711円                      |          |
| ご利用番号               | 2,711  |                      |                                 |          |
| ▼購入機器代金/その他商品代金     | 2,711  |                      |                                 |          |
| 分割支払金               |        | 1,960                | * 24回(延長時47回)払い 5回目。残額 122,580円 |          |
| 分割支払金               |        | 751                  | * 36回払い 4回目。残額 24,032円          |          |
| ●auかんたん決済利用料        |        |                      | ●合計 548円                        |          |
| ご利用番号               | 548    |                      |                                 |          |
| ▼auかんたん決済利用料        | 548    |                      |                                 |          |
| Pontaパス/税込          |        | 548 *                |                                 |          |
| ●紙請求書発行手数料/支払手数料    |        |                      | ●合計 253円                        |          |
| ▼紙請求書発行手数料          | 230    |                      |                                 |          |
| ▼消費税等相当額(10%)       | 23     |                      | 10%消費税の課税対象額 230円               |          |
| <請求金額に対するうち消費税>     |        |                      |                                 |          |
| *うち消費税等 10%対象       | 755円   |                      | (対象税込額は8,310円でした。)              |          |

・通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんバックが無料となります。

・2024年10月にauスマートパス プレミアムは「Pontaパス」へ、auスマートパスは「Pontaパス ライト」へリニューアルいたしました。

11,021

裏面もご確認ください&gt;&gt;

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |     |      |       |        |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-----|------|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          |     | 整理番号 | 2 /   |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |     |      |       |        |
| 支 払 内 容   | レンタルサーバー利用料・管理費等                                               |     |      |       |        |
| 支 払 金 額   | 20,020                                                         | 按分率 | 90%  | 計 上 額 | 18,018 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |     |      |       |        |
| 備 考       |                                                                |     |      |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 5-13 | ATM振込 | 20,020 | カウイズタム

池田正義 様

( AI001 )

株式会社ウィズダム  
〒624-0906 京都府舞鶴市今谷1350番36  
TEL 0773-68-9191 FAX 0773-68-9195  
代表取締役 小林俊  
e-mail: comp@wisdom.co.jp  
登録番号 T213000104  
発行責任者 小林俊行 連絡先: 0773-68-9191  
担当者 脇野智淳 連絡先: 080-1493-0348

| 商品コード/商品名                                                           | 数量                      | 単位 | 単価    | 金額     | 備考     |
|---------------------------------------------------------------------|-------------------------|----|-------|--------|--------|
| 44-02-00000002 2024/5~2024/10<br>レンタルサーバ月額利用料 (SpeeVer SS-10)       | 6                       | 式  | 1,800 | 10,800 | 課10.0% |
| 44-03-00000001 2024/5~2024/10<br>レンタルサーバ管理費                         | 6                       | 式  | 600   | 3,600  | 課10.0% |
| 44-01-00000010 2024/5/14~2025/5/13<br>ドメイン更新料 (SpeeVer com/net/org) | 1                       | 式  | 3,800 | 3,800  | 課10.0% |
| 【課税10.0% 税抜額】                                                       |                         |    |       | 18,200 |        |
| 【課税10.0% 消費税額】                                                      |                         |    |       | 1,820  |        |
|                                                                     |                         |    |       |        |        |
|                                                                     |                         |    |       |        |        |
|                                                                     |                         |    |       |        |        |
|                                                                     |                         |    |       |        |        |
| 確認の上、入れ違いの場合は御容赦ください                                                | (振込先金融機関)               |    | 税抜額   | 18,200 |        |
|                                                                     | 京都北都信用金庫 倉梯支店           |    | 消費税額  | 1,820  |        |
|                                                                     | 普通 0329159<br>株式会社ウィズダム |    | 合計    | 20,020 |        |

政務活動費領収書貼付用紙

|                                      |                                                                    |      |     |       |        |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名)                            | 池田 正義                                                              | 整理番号 | 116 |       |        |
| 費 目                                  | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |      |     |       |        |
| 支 払 内 容                              | レンタルサーバー月額利用料・管理費                                                  |      |     |       |        |
| 支 払 金 額                              | 15,840                                                             | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 14,256 |
| 按分率の考え方                              | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                   |      |     |       |        |
| 備 考                                  | (領収書は、重ならないように貼付してください)                                            |      |     |       |        |
| D 6-10-23   ATM振込   15,840   カウイズワーム |                                                                    |      |     |       |        |

請 求 書

PAGE 1

伝票No. 請求日 2024年10月20日

池田正義 様

( AI001 )

株式会社カウイズワーム  
〒624-0906 京都府舞鶴市  
TEL 0773-68-9191 FAX  
代表取締役 小林俊行  
e-mail: comp@wisdom-inc.  
登録番号 T2130001043275  
発行責任者 小林俊行 連絡先: 0773-68-9191  
担当者 西田久 連絡先: 080-1493-0348

| 商品コード/商品名                                                     | 数量                      | 単位 | 単価    | 金額     | 備考     |
|---------------------------------------------------------------|-------------------------|----|-------|--------|--------|
| 44-02-00000002 2024/11~2025/4<br>レンタルサーバー月額利用料(SpeeVer SS-10) | 6                       | 式  | 1,800 | 10,800 | 課10.0% |
| 44-03-00000001 2024/11~2025/4<br>レンタルサーバー管理費                  | 6                       | 式  | 600   | 3,600  | 課10.0% |
| 【課税10.0% 税抜額】                                                 |                         |    |       | 14,400 |        |
| 【課税10.0% 消費税額】                                                |                         |    |       | 1,440  |        |
|                                                               |                         |    |       |        |        |
|                                                               |                         |    |       |        |        |
|                                                               |                         |    |       |        |        |
|                                                               |                         |    |       |        |        |
|                                                               |                         |    |       |        |        |
|                                                               |                         |    |       |        |        |
| 確認の上、入れ違いの場合は御容赦ください                                          | (振込先金融機関)               |    | 税抜額   | 14,400 |        |
|                                                               | 京都北都信用金庫 倉梯支店           |    | 消費税額  | 1,440  |        |
|                                                               | 普通 0329159<br>株式会社ウィズダム |    | 合計    | 15,840 |        |

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                    |      |                 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                              | 整理番号 | 6               |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>電話費</del> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | 来客用コーヒー豆                                                           |      |                 |
| 支 払 金 額   | 1,176                                                              | 按分率  | 90% 計 上 額 1,058 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                   |      |                 |
| 備 考       |                                                                    |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください)



舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話：0773-78-2388

登録番号：T5130001044020

2024年 4月22日(月) 10:04  
レシ 2-4264 責No.001

=====  
領 収 証  
=====

◎RGオリジナルブレンド ¥588軽  
◎RGモカブレンド ¥588軽  
合 計 ¥1,176  
( 8%対象 ¥1,176)  
(内消費税等 ¥87)  
お 預 り ¥1,500  
お 釣 ¥324  
「軽」は軽減税率対象商品です。

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |       |       |
|-----------|----------------------------------------------------------------|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号  | 52    |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |       |       |
| 支 払 内 容   | 来客用お茶                                                          |       |       |
| 支 払 金 額   | 2,280                                                          | 按分率   | 90%   |
|           |                                                                | 計 上 額 | 2,052 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |       |       |
| 備 考       |                                                                |       |       |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

**さとう**  
**BAZAAR TOWN 舞鶴**  
 ☎0773(78)3300  
 領収証

## 営 業 時 間

あさ9時～よる9時45分まで

2024年07月05日(金)12:20

係員:セルフレジ5

\* ケース健康ミネラルむ ¥2,280

合計 ¥2,280

(8%内税対象額 ¥2,280)

(うち8%消費税等 ¥168)

(消費税等合計 ¥168)

お預り ¥3,000

お釣り ¥720

お買上点数 1点

\*\*\*\*\*ホイント明細\*\*\*\*\*

お買上げポイント

今回のポイント合計

累計ポイント

カードNo

レシートの表示価格は税込みです

\* 印は軽減税率(8%)対象商品

井印は店内飲食お申出の食品・飲料

登録番号 T5130001041059



レシートNo2101

レシートNo0055



## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                    |      |                 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|------|-----------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                              | 整理番号 | 60              |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |      |                 |
| 支 払 内 容   | 来客用コーヒー豆・フィルター                                                     |      |                 |
| 支 払 金 額   | 1,484                                                              | 按分率  | 90% 計 上 額 1,335 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                   |      |                 |
| 備 考       |                                                                    |      |                 |

(領収書は、重ならないように貼付してください)



舞鶴北田辺店  
京都府舞鶴市北田辺新蔵120-6

電話：0773-78-2100

登録番号：T6120001137682

2024年 7月22日(月) 14:08

レシ 2-6230

責No.011

領 収 証

◎RGオリジナルブレンド

@588× 2点 ¥1,176軽

◎コーヒーフィルター

@154× 2点 ¥308

合 計 ¥1,484

(10%対象 ¥308)

(内消費税等 ¥28)

(8%対象 ¥1,176)

(内消費税等 ¥87)

お 預 り ¥2,000

お 釣 ¥516

「軽」は軽減税率対象商品です。

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |               |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|---------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 77            |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |      |               |
| 支 払 内 容   | 来客用お茶                                                  |      |               |
| 支 払 金 額   | 1,944                                                  | 按分率  | 90% 計上額 1,749 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |               |
| 備 考       |                                                        |      |               |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

お問合わせ先/電話/0120-921-771

**ジャパコ**

【領 収 証】

登録番号 T7180301016951

ご利用いただき、ありがとうございます

舞鶴店 0773-63-0018

2024年08月27日(火)12:08 レシート0001

責No00853610

\*#!やかんの麦茶650ml ¥1,944

合計/ 1点 ¥1,944

(8%税 対象 ¥1,944)

(8%税 ¥144)

(税合計 ¥144)

お預り ¥5,000

お釣り ¥3,056

商品の返品・交換は7日以内です

お客様相談フリーダイヤル

TEL 0120-921-771(10:00-19:00)

\*印は軽減税率(8%)適用商品です

対象商品1点購入で応募

**2,000ポイントが**

**1,000名様に!**

**スギポイント当たる!**

レシートNo1187

店No08501

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |             |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|-------------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 96          |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |      |             |
| 支 払 内 容   | 来客用お茶・コーヒーフィルター                                        |      |             |
| 支 払 金 額   | 966                                                    | 按分率  | 90% 計上額 869 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |             |
| 備 考       |                                                        |      |             |

(領収書は、重ならないように貼付してください)



白鳥店  
TEL 0773-63-6101

2024年09月24日(火) 10時45分

領 収 証

4901085632505

\*オーイティエー・ハ・ツク

2点 0248 ¥496

4901201903410

UGC コーヒーフィルター

4点 098 ¥392

小計 10%対象( 4点) ¥392

小計 8%対象( 2点) ¥496

消費税等外税(10%) ¥39

消費税等外税( 8%) ¥39

合 計 ¥966

(10%対象(税込) ¥431)

( 8%対象(税込) ¥535)

現金 ¥1,000

お釣り ¥34

(#)印はセーフティアクション税制対象商品

(\*)は軽減税率対象商品

この領収証は再発行できません。

株式会社フクヤ

登録番号 T7130001040579



## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |     |       |       |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|-----|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 152 |       |       |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費 |      |     |       |       |
| 支 払 内 容   | 来客用コーヒー豆                                                       |      |     |       |       |
| 支 払 金 額   | 1,176                                                          | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 1,058 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |     |       |       |
| 備 考       |                                                                |      |     |       |       |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話：0773-78-2388

登録番号：T5130001044020

2024年12月25日(水) 14:31

ｼｵｯｸ P 1-4306

責No. 012

領 収 証

◎RGモカブレンド ¥588軽

◎RGオリジナルブレン ¥588軽

合 計 ¥1,176

( 8%対象 ¥1,176)

(内消費税等 ¥87)

お 預 り ¥1,200

お 釣 ¥24

「軽」は軽減税率対象商品です。

dポイント

dポイント取引番号

ｼｵｯｸ P(3日内加算)

現在利用可能dポイント

カードが無効の場合、ポイントは

たまりません。ポイントに関わる

各種キャンペーンの詳細は、

ファミリーマートのホームページ

にてご確認ください。

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                |      |     |       |     |
|-----------|----------------------------------------------------------------|------|-----|-------|-----|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                          | 整理番号 | 170 |       |     |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <b>事務費</b> ・人件費 |      |     |       |     |
| 支 払 内 容   | 来客用お茶                                                          |      |     |       |     |
| 支 払 金 額   | 926                                                            | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 833 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                               |      |     |       |     |
| 備 考       |                                                                |      |     |       |     |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

**さとう**  
**BAZAAR TOWN 舞鶴**  
 ☎0773(78)3300  
 領収証

営 業 時 間  
 あさ9時～よる9時まで

2025年01月15日(水)12:35

係員:セルフレジ1

\* おーいお茶プレミアム緑 ¥926

合計 ¥926

(8%内税対象額 ¥926)

(うち8%消費税等 ¥68)

(消費税等合計 ¥68)

お預り ¥1,026

お釣り ¥100

お買上点数 1点

\*\*\*\*\*ポイント明細\*\*\*\*\*

お買上げポイント

今回のポイント合計

累計ポイント

カードNo

レシートの表示価格は税込みです

◆印はセルフメイケーション税制対象商品

\*印は軽減税率(8%)対象商品

井印は店内飲食お申出の食品・飲料

登録番号 T5130001041059



レシートNo1407

レシートNo0051

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|                                       |                                                                    |      |     |       |        |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名)                             | 池田 正義                                                              | 整理番号 | 171 |       |        |
| 費 目                                   | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・人件費 |      |     |       |        |
| 支 払 内 容                               | 名 刺 作 成 料                                                          |      |     |       |        |
| 支 払 金 額                               | 11,550                                                             | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 10,395 |
| 按分率の考え方                               | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                   |      |     |       |        |
| 備 考                                   |                                                                    |      |     |       |        |
| (領収書は、重ならないように貼付してください)               |                                                                    |      |     |       |        |
| D 7- 1-24   ATM振込   11,550   カ)コザイ印刷所 |                                                                    |      |     |       |        |

請 求 書

京都府議会議員 池田まさよし事務所 様

お振込口座  
 京都銀行 西舞鶴支店  
 (当) No.105744  
 京都北都信金 舞鶴中央支店  
 (当) No.3015036  
 (普) No.0021274  
 口座名義: 株式会社コザイ印刷所  
 登録番号 T8130001043382

**コザイ印刷**  
 株式会社 コザイ印刷所  
 代表取締役 高井 盛作  
 〒624-0823 舞鶴市京田139  
 TEL(0773) 75-1475(代)  
 FAX(0773) 77-0640  
 E-mail kozai@kozai-print.com

令和 7 年 1 月 7 日 伝票No. [ ] コードNo. [ ] 担当者 高井 盛作

|   | 品 名 (規格)                      | 数 量 | 単 価   | 金 額    |
|---|-------------------------------|-----|-------|--------|
| 1 | 名刺 池田正義(代表幹事なし) 1色 ナチュラルCOC薄口 | 300 | 35.00 | 10,500 |
|   | 消 費 税 (10%対象 10,500円)         |     |       | 1,050  |
|   |                               |     |       |        |
|   |                               |     |       |        |
|   |                               |     |       |        |
|   |                               |     |       |        |
|   |                               |     |       |        |
|   | 合 計                           |     |       | 11,550 |

京都府議会議員

自民党府議会議員団

池田正義

東事務所 〒625 0067 京都府舞鶴市森本町二九一五  
TEL(〇七七三)七七五五六七〇  
西事務所 〒624 0853 京都府舞鶴市南田辺七一番地一  
TEL(〇七七三)七七一一七二三  
FAX(〇七七三)七七一一七二三  
E-mail mikedai@yotofuigikai.jp

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |     |       |       |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|-----|-------|-------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 214 |       |       |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費(事務費)・人件費 |      |     |       |       |
| 支 払 内 容   | 来客用コーヒー豆・フィルター                                         |      |     |       |       |
| 支 払 金 額   | 1,484                                                  | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 1,335 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |     |       |       |
| 備 考       |                                                        |      |     |       |       |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

 **FamilyMart**

舞鶴円満寺店  
京都府舞鶴市字円満寺小字八丁  
142-1  
電話: 0773-78-2388

登録番号: T5130001044020

2025年 3月28日(金) 13:10

レシ 2-1980

責No. 001

=====

領 収 証

=====

食品

@588× 2点 ¥1,176軽

◎コーヒーフィルター

@154× 2点 ¥308

合 計 ¥1,484

(10%対象 ¥308)

(内消費税等 ¥28)

(8%対象 ¥1,176)

(内消費税等 ¥87)

お 預 り ¥1,500

お 釣 ¥16

「軽」は軽減税率対象商品です。

dm\*イント

dm\*イント取引番号

ショッピングP(3日内加算)

現在利用可能dm\*イント

カードが無効の場合、ポイントは

たまりません。ポイントに関わる

各種キャンペーンの詳細は、

ファミリーマートのホームページ

にてご確認ください。



人 件 費

参考様式

## 雇 用 契 約 書

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                        |         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------|
| ふ り が な                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                                        | 生 年 月 日 |
| 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                                        | 日生      |
| 現 住 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                        |         |
| 下 記 の 条 件 で 契 約 し ま す                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                        |         |
| 雇 用 期 間                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 令和 6 年 4 月 1 日から 令和 7 年 3 月 31 日まで                                     |         |
| 就 業 場 所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 舞鶴市字森本町 29 番地 2・                                                       |         |
| 仕 事 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 政務活動に係る調査補助                                                            |         |
| 就 業 時 間<br>( 休 憩 時 間 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 午前・午後 10 時 00 分から 午前・午後 16 時 00 分まで<br>( 休憩時間は、12 時 00 分から 13 時 00 分 ) |         |
| 休 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始、夏期休暇                                                |         |
| 給 与 ( 賃 金 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月 時給 1,100 円                                       |         |
| 給 与 支 払                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 毎月分を月末に支払                                                              |         |
| 給 与 振 込 先                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                        |         |
| 上記契約期間満了をもって本契約を解消する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                        |         |
| <p>契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">令和 6 年 4 月 1 日</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;"> <p>雇 用 者 京都府議会議員 池田 正義</p> <p>被雇用者</p> </div> <div style="text-align: center;"> <br/><br/>  </div> </div> |                                                                        |         |

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |         |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|---------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 13  |       |         |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |         |
| 支 払 内 容   | 事務員給与4月分                                                      |      |     |       |         |
| 支 払 金 額   | 115,500                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 103,950 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |         |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |         |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 4-30 | ATM振込 | 115,500 | XXXXXXXXXX

| 2024 年(西暦)<br>4 月分                                      |    | 氏 名         |       |                                 |        | 議員との<br>関 係 |      | □親族(□生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |  |
|---------------------------------------------------------|----|-------------|-------|---------------------------------|--------|-------------|------|----------------------------------------------|--|
| 日                                                       | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                 |        | 備考(時間外勤務等)  |      |                                              |  |
|                                                         |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                     | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                         |  |
| 1                                                       | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 2                                                       | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 3                                                       | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 4                                                       | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 5                                                       | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 6                                                       | 土  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 7                                                       | 日  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 8                                                       | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 9                                                       | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 10                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 11                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 12                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 13                                                      | 土  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 14                                                      | 日  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 15                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 16                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 17                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 18                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 19                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 20                                                      | 土  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 21                                                      | 日  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 22                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 23                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 24                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 25                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 26                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 27                                                      | 土  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 28                                                      | 日  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 29                                                      | 月  |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 30                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |             |      |                                              |  |
|                                                         |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 計                                                       |    | 21 日間勤務 (D) |       | (A)                             | 105:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                         |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                           |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 【総支給額の計算】                                               |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 105.0 時間] × [単価 1,100 円] = 115,500 円 (B)  |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ①' 月額の場合                                                |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)            |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 21 日] × [単価 円] = 0 円 (E)             |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ③' " 月額の場合                                              |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 115,500 円 (F)                  |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                    |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| (F) - [ 0 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 115,500 円 (H)   |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| 金 115,500 円 (H)                                         |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 4月 30日 |        |             |      |                                              |  |
|                                                         |    |             |       | 氏 名                             |        |             |      |                                              |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                           |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 115,500 円] × [按分率 90 %] = 103,950 円 (I) |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)                |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)                |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 103,950 円                |    |             |       |                                 |        |             |      |                                              |  |

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |        |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 32  |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与5月分                                                      |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 110,000                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 99,000 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 5-31 | ATM振込 | 110,000 | XXXXXXXXXX

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2024 年(西暦)<br>5 月分                                     |    | 氏 名         |       |                                        |        | 議員との<br>関 係  |      | <input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 口その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |  |
|--------------------------------------------------------|----|-------------|-------|----------------------------------------|--------|--------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                        |        | 備 考 (時間外勤務等) |      |                                                                                                                      |  |
|                                                        |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                            | 勤務時間数  | 開始時間         | 終了時刻 | 勤務時間                                                                                                                 |  |
| 1                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 2                                                      | 木  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 3                                                      | 金  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 4                                                      | 土  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 5                                                      | 日  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 6                                                      | 月  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 7                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 8                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 9                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 10                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 11                                                     | 土  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 12                                                     | 日  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 13                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 14                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 15                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 16                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 17                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 18                                                     | 土  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 19                                                     | 日  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 20                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 21                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 22                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 23                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 24                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 25                                                     | 土  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 26                                                     | 日  |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 27                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 28                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 29                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 30                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 31                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |              |      |                                                                                                                      |  |
| 計                                                      |    | 20 日間勤務 (D) |       | (A)                                    | 100:00 | 計 (A')       |      | 0:00                                                                                                                 |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 【総支給額の計算】                                              |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 100.0 時間] × [単価 1,100 円] = 110,000 円 (B) |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ①' 月額の場合                                               |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ③' " 月額の場合                                             |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 110,000 円 (F)                 |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                               |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| (F) - [ 0 円 (G) (所得税・住民税・保険料等本人負担額) ] = 110,000 円 (H)  |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 金 110,000 円 (H)                                        |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 5月 31日<br>氏 名 |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 110,000 円] × [按分率 90 %] = 99,000 円 (I) |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 99,000 円                |    |             |       |                                        |        |              |      |                                                                                                                      |  |

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |        |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 46  |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与6月分                                                      |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 110,000                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 99,000 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 6-28 | ATM振込 | 110,000 | XXXXXXXXXX

| 2024 年(西暦)<br>6 月分                                     |    | 氏 名         |       |                                        |        | 議員との関係      |      | <input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 口その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |  |
|--------------------------------------------------------|----|-------------|-------|----------------------------------------|--------|-------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                        |        | 備考 (時間外勤務等) |      |                                                                                                                                  |  |
|                                                        |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                            | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                                                                                                             |  |
| 1                                                      | 土  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 2                                                      | 日  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 3                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 4                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 5                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 6                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 7                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 8                                                      | 土  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 9                                                      | 日  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 10                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 11                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 12                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 13                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 14                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 15                                                     | 土  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 16                                                     | 日  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 17                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 18                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 19                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 20                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 21                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 22                                                     | 土  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 23                                                     | 日  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 24                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 25                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 26                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 27                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 28                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 29                                                     | 土  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 30                                                     | 日  |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 計                                                      |    | 20 日間勤務 (D) |       | (A)                                    | 100:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                                                                                                             |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 【総支給額の計算】                                              |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 100.0 時間] × [単価 1,100 円] = 110,000 円 (B) |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ①' 月額の場合                                               |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ③' " 月額の場合                                             |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 110,000 円 (F)                 |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                               |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| (F) - [ 0 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 110,000 円 (H)  |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 金 110,000 円 (H)                                        |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 6月 28日<br>氏 名 |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 110,000 円] × [按分率 90 %] = 99,000 円 (I) |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 99,000 円                |    |             |       |                                        |        |             |      |                                                                                                                                  |  |



## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |         |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|---------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 69  |       |         |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |         |
| 支 払 内 容   | 事務員給与7月分                                                      |      |     |       |         |
| 支 払 金 額   | 121,000                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 108,900 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |         |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |         |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 7-31 | ATM振込 | 121,000 | XXXXXXXXXX

政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2024 年(西暦)<br>7 月分                                     |    | 氏 名        |       |                                        |        | 議員との<br>関 係 | <input type="checkbox"/> 親族(口生計同一) <input type="checkbox"/> その他<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |
|--------------------------------------------------------|----|------------|-------|----------------------------------------|--------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務    |       |                                        |        | 備考(時間外勤務等)  |                                                                                                                                              |      |
|                                                        |    | 開始時刻       | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                            | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻                                                                                                                                         | 勤務時間 |
| 1                                                      | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 2                                                      | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 3                                                      | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 4                                                      | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 5                                                      | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 6                                                      | 土  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 7                                                      | 日  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 8                                                      | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 9                                                      | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 10                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 11                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 12                                                     | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 13                                                     | 土  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 14                                                     | 日  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 15                                                     | 月  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 16                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 17                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 18                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 19                                                     | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 20                                                     | 土  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 21                                                     | 日  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 22                                                     | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 23                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 24                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 25                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 26                                                     | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 27                                                     | 土  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 28                                                     | 日  |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 29                                                     | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 30                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 31                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00   |             |                                                                                                                                              |      |
| 計                                                      |    | 22 日間勤務(D) |       | (A)                                    | 110:00 | 計 (A')      |                                                                                                                                              | 0:00 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 【総支給額の計算】                                              |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ① 時給の場合 (A) [ 110.0 時間] × [単価 1,100 円] = 121,000 円 (B) |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ①' 月額の場合                                               |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 22 日] × [単価 円] = 0 円 (E)             |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ③' " 月額の場合                                             |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 121,000 円 (F)                 |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                   |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| (F) - [ 0 円(G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 121,000 円 (H)    |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 金 121,000 円 (H)                                        |    |            |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 7月 31日<br>氏 名 |        |             |                                                                                                                                              |      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ○ 給与 実支給額(H) [ 121,000 円] × [按分率 90 %] = 108,900 円 (I) |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 108,900 円               |    |            |       |                                        |        |             |                                                                                                                                              |      |

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |        |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 84  |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与8月分                                                      |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 99,000                                                        | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 89,100 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 8-30 | ATM振込 | 99,000 | XXXXXXXXXX

| 2024 年(西暦)<br>8 月分                                    |    | 氏 名         |       |                                        |       | 議員との<br>関 係 |      | □親族(□生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |  |
|-------------------------------------------------------|----|-------------|-------|----------------------------------------|-------|-------------|------|----------------------------------------------|--|
| 日                                                     | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                        |       | 備考(時間外勤務等)  |      |                                              |  |
|                                                       |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                            | 勤務時間数 | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                         |  |
| 1                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 2                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 3                                                     | 土  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 4                                                     | 日  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 5                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 6                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 7                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 8                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 9                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 10                                                    | 土  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 11                                                    | 日  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 12                                                    | 月  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 13                                                    | 火  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 14                                                    | 水  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 15                                                    | 木  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 16                                                    | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 17                                                    | 土  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 18                                                    | 日  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 19                                                    | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 20                                                    | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 21                                                    | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 22                                                    | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 23                                                    | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 24                                                    | 土  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 25                                                    | 日  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 26                                                    | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 27                                                    | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 28                                                    | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 29                                                    | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 30                                                    | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 31                                                    | 土  |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 計                                                     |    | 18 日間勤務 (D) |       | (A)                                    | 90:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                         |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                         |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 【総支給額の計算】                                             |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 90.0 時間] × [単価 1,100 円] = 99,000 円 (B)  |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ①' 月額の場合                                              |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)          |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)           |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ③' " 月額の場合                                            |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 99,000 円 (F)                 |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                  |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| (F) - [ 0 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 99,000 円 (H)  |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 金 99,000 円 (H)                                        |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 8月 30日<br>氏 名 |       |             |      |                                              |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                         |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 99,000 円] × [按分率 90 %] = 89,100 円 (I) |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)              |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)              |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 89,100 円               |    |             |       |                                        |       |             |      |                                              |  |

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |        |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 106 |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与9月分                                                      |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 104,500                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 94,050 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6- 9-30 | ATM振込 | 104,500 | XXXXXXXXXX

政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2024 年(西暦)<br>9 月分                                     |    | 氏 名         |       |                                 |       | 議員との<br>関 係 |      | □親族(□生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |  |
|--------------------------------------------------------|----|-------------|-------|---------------------------------|-------|-------------|------|----------------------------------------------|--|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                 |       | 備考(時間外勤務等)  |      |                                              |  |
|                                                        |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                     | 勤務時間数 | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                         |  |
| 1                                                      | 日  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 2                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 3                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 4                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 5                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 6                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 7                                                      | 土  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 8                                                      | 日  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 9                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 10                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 11                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 12                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 13                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 14                                                     | 土  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 15                                                     | 日  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 16                                                     | 月  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 17                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 18                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 19                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 20                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 21                                                     | 土  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 22                                                     | 日  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 23                                                     | 月  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 24                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 25                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 26                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 27                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 28                                                     | 土  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 29                                                     | 日  |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 30                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 計                                                      |    | 19 日間勤務 (D) |       | (A)                             | 95:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                         |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 【総支給額の計算】                                              |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 95.0 時間] × [単価 1,100 円] = 104,500 円 (B)  |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ①' 月額の場合                                               |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ③' " 月額の場合                                             |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 104,500 円 (F)                 |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 【実支給額(総支給額-諸控除額)の計算】                                   |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| (F) - [ 0 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 104,500 円 (H)  |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| 金 104,500 円 (H)                                        |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 9月 30日 |       |             |      |                                              |  |
|                                                        |    |             |       | 氏 名                             |       |             |      |                                              |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 104,500 円] × [按分率 90 %] = 94,050 円 (I) |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 94,050 円                |    |             |       |                                 |       |             |      |                                              |  |

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |         |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|---------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 124 |       |         |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |         |
| 支 払 内 容   | 事務員給与10月分                                                     |      |     |       |         |
| 支 払 金 額   | 121,000                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 108,900 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |         |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |         |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-10-31 | ATM振込 | 121,000

政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2024 年(西暦)<br>10 月分                                     |    | 氏 名         |       |                                         |        | 議員との<br>関 係 | <input type="checkbox"/> 親族(口生計同一 <input type="checkbox"/> その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 前上記以外の第三者 |      |
|---------------------------------------------------------|----|-------------|-------|-----------------------------------------|--------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 日                                                       | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                         |        | 備考(時間外勤務等)  |                                                                                                                                               |      |
|                                                         |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                             | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻                                                                                                                                          | 勤務時間 |
| 1                                                       | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 2                                                       | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 3                                                       | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 4                                                       | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 5                                                       | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 6                                                       | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 7                                                       | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 8                                                       | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 9                                                       | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 10                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 11                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 12                                                      | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 13                                                      | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 14                                                      | 月  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 15                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 16                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 17                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 18                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 19                                                      | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 20                                                      | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 21                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 22                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 23                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 24                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 25                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 26                                                      | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 27                                                      | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 28                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 29                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 30                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 31                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 計                                                       |    | 22 日間勤務 (D) |       | (A)                                     | 110:00 | 計 (A')      |                                                                                                                                               | 0:00 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                           |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 【総支給額の計算】                                               |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ① 時給の場合 (A) [ 110.0 時間] × [単価 1,100 円] = 121,000 円 (B)  |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ①' 月額の場合                                                |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)            |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 22 日] × [単価 円] = 0 円 (E)             |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ③' " 月額の場合                                              |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 121,000 円 (F)                  |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                    |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| (F) - [ 0 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 121,000 円 (H)   |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 金 121,000 円 (H)                                         |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 10月 31日<br>氏 名 |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                           |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 121,000 円] × [按分率 90 %] = 108,900 円 (I) |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)                |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)                |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 108,900 円                |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |



## 政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                               |      |     |       |        |
|-----------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 126 |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与11月分                                                     |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 110,000                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 99,000 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                               |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 6-11-29 | ATM振込 | 110,000 |  |

## 政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2024<br>11 年(西暦)<br>月分                                 |    | 氏 名        |       |                                  |        | 議員との<br>関 係 |      | □親族(□生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |  |
|--------------------------------------------------------|----|------------|-------|----------------------------------|--------|-------------|------|----------------------------------------------|--|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務    |       |                                  |        | 備考(時間外勤務等)  |      |                                              |  |
|                                                        |    | 開始時刻       | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                      | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                         |  |
| 1                                                      | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 2                                                      | 土  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 3                                                      | 日  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 4                                                      | 月  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 5                                                      | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 6                                                      | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 7                                                      | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 8                                                      | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 9                                                      | 土  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 10                                                     | 日  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 11                                                     | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 12                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 13                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 14                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 15                                                     | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 16                                                     | 土  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 17                                                     | 日  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 18                                                     | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 19                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 20                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 21                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 22                                                     | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 23                                                     | 土  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 24                                                     | 日  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 25                                                     | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 26                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 27                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 28                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 29                                                     | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                             | 5:00   |             |      |                                              |  |
| 30                                                     | 土  |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 計                                                      |    | 20 日間勤務(D) |       | (A)                              | 100:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                         |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 【総支給額の計算】                                              |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 100.0 時間] × [単価 1,100 円] = 110,000 円 (B) |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ①' 月額の場合                                               |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ③' " 月額の場合                                             |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 110,000 円 (F)                 |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                   |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| (F) - [ 0 円(G)] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 110,000 円 (H)    |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| 金 110,000 円 (H)                                        |    |            |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 11月 29日 |        |             |      |                                              |  |
|                                                        |    |            |       | 氏 名                              |        |             |      |                                              |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ○ 給与 実支給額(H) [ 110,000 円] × [按分率 90 %] = 99,000 円 (I)  |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 99,000 円                |    |            |       |                                  |        |             |      |                                              |  |

第5号の2様式 (第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |     |       |        |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 159 |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費) |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与12月分                                              |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 110,000                                                | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 99,000 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                        |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

|           |       |         |  |
|-----------|-------|---------|--|
| D 6-12-27 | ATM振込 | 110,000 |  |
|-----------|-------|---------|--|

政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2024 年(西暦)<br>12 月分                                    |    | 氏 名         |       |                                         |        | 議員との<br>関 係 | <input type="checkbox"/> 親族 (口生計同一 <input type="checkbox"/> その他)<br><input type="checkbox"/> 関連会社等の役員・社員<br><input type="checkbox"/> 上記以外の第三者 |      |
|--------------------------------------------------------|----|-------------|-------|-----------------------------------------|--------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                         |        | 備考 (時間外勤務等) |                                                                                                                                               |      |
|                                                        |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                             | 勤務時間数  | 開始時間        | 終了時刻                                                                                                                                          | 勤務時間 |
| 1                                                      | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 2                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 3                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 4                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 5                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 6                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 7                                                      | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 8                                                      | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 9                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 10                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 11                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 12                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 13                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 14                                                     | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 15                                                     | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 16                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 17                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 18                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 19                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 20                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 21                                                     | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 22                                                     | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 23                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 24                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 25                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 26                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 27                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                                    | 5:00   |             |                                                                                                                                               |      |
| 28                                                     | 土  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 29                                                     | 日  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 30                                                     | 月  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 31                                                     | 火  |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 計                                                      |    | 20 日間勤務 (D) |       | (A)                                     | 100:00 | 計 (A')      |                                                                                                                                               | 0:00 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 【総支給額の計算】                                              |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ① 時給の場合 (A) [ 100.0 時間] × [単価 1,100 円] = 110,000 円 (B) |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ①' 月額の場合                                               |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ③' " 月額の場合                                             |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 110,000 円 (F)                 |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 【実支給額 (総支給額－諸控除額) の計算】                                 |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| (F) - [ 0 円 (G) (所得税・住民税、保険料等本人負担額) ] = 110,000 円 (H)  |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 金 110,000 円 (H)                                        |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和6年 12月 27日<br>氏 名 |        |             |                                                                                                                                               |      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 110,000 円] × [按分率 90 %] = 99,000 円 (I) |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 99,000 円                |    |             |       |                                         |        |             |                                                                                                                                               |      |

## 政務活動費領収書貼付用紙

|                                                                                                                                              |                                                               |      |     |       |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名)                                                                                                                                    | 池田 正義                                                         | 整理番号 | 183 |       |        |
| 費 目                                                                                                                                          | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・ <u>人件費</u> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容                                                                                                                                      | 事務員給与1月分                                                      |      |     |       |        |
| 支 払 金 額                                                                                                                                      | 104,500                                                       | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 94,050 |
| 按分率の考え方                                                                                                                                      | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                              |      |     |       |        |
| 備 考                                                                                                                                          |                                                               |      |     |       |        |
| <p>(領収書は、重ならないように貼付してください)</p> <p>D 7- 1-31   ATM振込   104,500   <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>  </p> |                                                               |      |     |       |        |

政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2025 年(西暦)<br>1 月分                                    |    | 氏 名        |       |                                        |       | 議員との<br>関 係 |      | □親族(□生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |  |
|-------------------------------------------------------|----|------------|-------|----------------------------------------|-------|-------------|------|----------------------------------------------|--|
| 日                                                     | 曜日 | 定 時 勤 務    |       |                                        |       | 備考(時間外勤務等)  |      |                                              |  |
|                                                       |    | 開始時刻       | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                            | 勤務時間数 | 開始時間        | 終了時刻 | 勤務時間                                         |  |
| 1                                                     | 水  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 2                                                     | 木  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 3                                                     | 金  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 4                                                     | 土  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 5                                                     | 日  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 6                                                     | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 7                                                     | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 8                                                     | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 9                                                     | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 10                                                    | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 11                                                    | 土  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 12                                                    | 日  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 13                                                    | 月  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 14                                                    | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 15                                                    | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 16                                                    | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 17                                                    | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 18                                                    | 土  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 19                                                    | 日  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 20                                                    | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 21                                                    | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 22                                                    | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 23                                                    | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 24                                                    | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 25                                                    | 土  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 26                                                    | 日  |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 27                                                    | 月  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 28                                                    | 火  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 29                                                    | 水  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 30                                                    | 木  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 31                                                    | 金  | 10:00      | 16:00 | 1:00                                   | 5:00  |             |      |                                              |  |
| 計                                                     |    | 19 日間勤務(D) |       | (A)                                    | 95:00 | 計 (A')      |      | 0:00                                         |  |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                         |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 【総支給額の計算】                                             |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ① 時給の場合 (A) [ 95.0 時間] × [単価 1,100 円] = 104,500 円 (B) |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ①' 月額の場合                                              |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)          |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ③ 通勤手当・日額の場合(D) [ 19 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ③' " 月額の場合                                            |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 104,500 円 (F)                |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                  |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| (F) - [ 0 円(G)] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 104,500 円 (H)   |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| 金 104,500 円 (H)                                       |    |            |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和7年 1月 31日<br>氏 名 |       |             |      |                                              |  |
| 【政務活動費充当額の計算】                                         |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 給与 実支給額(H) [ 104,500 円] × [按分率 90 %] = 94,050 円 (I) |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)              |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)              |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 94,050 円               |    |            |       |                                        |       |             |      |                                              |  |

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                                                |      |     |       |        |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                                          | 整理番号 | 198 |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <del>事務費</del> ・ <del>人件費</del> |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与2月分                                                                       |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 99,000                                                                         | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 89,100 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                                               |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                                                |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

D 7- 2-28 | ATM振込 | 99,000 | XXXXXXXXXX |

| 2025 年(西暦)<br>2 月分                                    |    | 氏 名             |       |                                 |       | 議員との<br>関 係 |        | □親族(口生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |      |
|-------------------------------------------------------|----|-----------------|-------|---------------------------------|-------|-------------|--------|----------------------------------------------|------|
| 日                                                     | 曜日 | 定 時 勤 務         |       |                                 |       | 備考(時間外勤務等)  |        |                                              |      |
|                                                       |    | 開始時刻            | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                     | 勤務時間数 | 開始時間        | 終了時刻   | 勤務時間                                         |      |
| 1                                                     | 土  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 2                                                     | 日  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 3                                                     | 月  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 4                                                     | 火  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 5                                                     | 水  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 6                                                     | 木  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 7                                                     | 金  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 8                                                     | 土  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 9                                                     | 日  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 10                                                    | 月  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 11                                                    | 火  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 12                                                    | 水  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 13                                                    | 木  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 14                                                    | 金  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 15                                                    | 土  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 16                                                    | 日  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 17                                                    | 月  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 18                                                    | 火  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 19                                                    | 水  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 20                                                    | 木  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 21                                                    | 金  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 22                                                    | 土  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 23                                                    | 日  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 24                                                    | 月  |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 25                                                    | 火  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 26                                                    | 水  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 27                                                    | 木  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
| 28                                                    | 金  | 10:00           | 16:00 | 1:00                            | 5:00  |             |        |                                              |      |
|                                                       |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
|                                                       |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
|                                                       |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 計                                                     |    | 18 日間勤務 (D) (A) |       |                                 |       | 90:00       | 計 (A') |                                              | 0:00 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                         |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 【総支給額の計算】                                             |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ① 時給の場合 (A) [ 90.0 時間] × [単価 1,100 円] = 99,000 円 (B)  |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ①' 月額の場合                                              |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)          |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 18 日] × [単価 円] = 0 円 (E)           |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ③' " 月額の場合                                            |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 99,000 円 (F)                 |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 【実支給額(総支給額－諸控除額)の計算】                                  |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| (F) - [ 0 円 (G) ] (所得税・住民税、保険料等本人負担額) = 99,000 円 (H)  |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| 金 99,000 円 (H)                                        |    |                 |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和7年 2月 28日 |       |             |        |                                              |      |
|                                                       |    |                 |       | 氏 名                             |       |             |        |                                              |      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                         |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 99,000 円] × [按分率 90 %] = 89,100 円 (I) |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)              |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)              |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 89,100 円               |    |                 |       |                                 |       |             |        |                                              |      |



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

|           |                                                        |      |     |       |        |
|-----------|--------------------------------------------------------|------|-----|-------|--------|
| 議員氏名(会派名) | 池田 正義                                                  | 整理番号 | 221 |       |        |
| 費 目       | 調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費(人件費) |      |     |       |        |
| 支 払 内 容   | 事務員給与3月分                                               |      |     |       |        |
| 支 払 金 額   | 110,000                                                | 按分率  | 90% | 計 上 額 | 99,000 |
| 按分率の考え方   | 事務所状況等説明書に記載のとおり                                       |      |     |       |        |
| 備 考       |                                                        |      |     |       |        |

(領収書は、重ならないように貼付してください)

|           |       |         |  |
|-----------|-------|---------|--|
| D 7- 3-31 | ATM振込 | 110,000 |  |
|-----------|-------|---------|--|

政務活動業務 勤務実績表・領収書

| 2025 年(西暦)<br>3 月分                                     |    | 氏 名         |       |                                 |        | 議員との<br>関 係  | □親族(口生計同一 □その他)<br>□関連会社等の役員・社員<br>□上記以外の第三者 |      |
|--------------------------------------------------------|----|-------------|-------|---------------------------------|--------|--------------|----------------------------------------------|------|
| 日                                                      | 曜日 | 定 時 勤 務     |       |                                 |        | 備 考 (時間外勤務等) |                                              |      |
|                                                        |    | 開始時刻        | 終了時刻  | 休憩等<br>控除時間                     | 勤務時間数  | 開始時間         | 終了時刻                                         | 勤務時間 |
| 1                                                      | 土  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 2                                                      | 日  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 3                                                      | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 4                                                      | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 5                                                      | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 6                                                      | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 7                                                      | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 8                                                      | 土  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 9                                                      | 日  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 10                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 11                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 12                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 13                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 14                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 15                                                     | 土  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 16                                                     | 日  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 17                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 18                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 19                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 20                                                     | 木  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 21                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 22                                                     | 土  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 23                                                     | 日  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 24                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 25                                                     | 火  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 26                                                     | 水  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 27                                                     | 木  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 28                                                     | 金  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 29                                                     | 土  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 30                                                     | 日  |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 31                                                     | 月  | 10:00       | 16:00 | 1:00                            | 5:00   |              |                                              |      |
| 計                                                      |    | 20 日間勤務 (D) |       | (A)                             | 100:00 | 計 (A')       |                                              | 0:00 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 池田 正義                          |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 【総支給額の計算】                                              |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ① 時給の場合 (A) [ 100.0 時間] × [単価 1,100 円] = 110,000 円 (B) |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ①' 月額の場合                                               |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ② 時間外勤務手当等 (A') [ 0.0 時間] × [単価 円] = 0 円 (C)           |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ③ 通勤手当・日額の場合 (D) [ 20 日] × [単価 円] = 0 円 (E)            |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ③' " 月額の場合                                             |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ④ 総支給額 (B) + (C) + (E) = 110,000 円 (F)                 |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 【実支給額 (総支給額 - 諸控除額) の計算】                               |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| (F) - [ 0 円 (G) ] (所得税・住民税・保険料等本人負担額) = 110,000 円 (H)  |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| 金 110,000 円 (H)                                        |    |             |       | 左記金額を確かに領収致しました。<br>令和7年 3月 31日 |        |              |                                              |      |
|                                                        |    |             |       | 氏 名                             |        |              |                                              |      |
| 【政務活動費充当額の計算】                                          |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ○ 給与 実支給額 (H) [ 110,000 円] × [按分率 90 %] = 99,000 円 (I) |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ○ 保険料等雇用主負担額 [ 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (J)               |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ○ 諸控除額 (G) [ 0 円] × [按分率 90 %] = 0 円 (K)               |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |
| ○ 政務活動費充当額の計 (I) + (J) + (K) = 99,000 円                |    |             |       |                                 |        |              |                                              |      |